

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人
新潟大学

目 次

| | | | |
|-----------------------------|----|---------------------------------|----|
| 大学の概要 | 1 | 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 | 78 |
| 全体的な状況 | 5 | 短期借入金の限度額 | 78 |
| 項目別の状況 | | 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 78 |
| 教育研究等の質の向上の状況 | | 剰余金の使途 | 78 |
| (1) 教育に関する目標 | | その他 | |
| 教育内容及び教育の成果等に関する目標 | 9 | 1 施設・設備に関する計画 | 79 |
| 教育の実施体制等に関する目標 | 17 | その他 | |
| 学生への支援に関する目標 | 19 | 2 人事に関する計画 | 80 |
| (2) 研究に関する目標 | | 別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について） | 81 |
| 研究水準及び研究の成果等に関する目標 | 22 | | |
| 研究実施体制等に関する目標 | 28 | | |
| (3) その他の目標 | | | |
| 社会との連携や社会貢献に関する目標 | 31 | | |
| 国際化に関する目標 | 37 | | |
| 附属病院に関する目標 | 42 | | |
| 附属学校に関する目標 | 47 | | |
| 業務運営・財務内容等の状況 | | | |
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | | | |
| 組織運営の改善に関する目標 | 49 | | |
| 事務等の効率化・合理化に関する目標 | 54 | | |
| 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 | 56 | | |
| (2) 財務内容の改善に関する目標 | | | |
| 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標 | 57 | | |
| 経費の抑制に関する目標 | 60 | | |
| 資産の運用管理の改善に関する目標 | 62 | | |
| 財務内容の改善に関する特記事項等 | 64 | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標 | | | |
| 評価の充実に関する目標 | 65 | | |
| 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 | 67 | | |
| 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 | 69 | | |
| (4) その他の業務運営に関する重要目標 | | | |
| 施設設備の整備・活用等に関する目標 | 70 | | |
| 安全管理に関する目標 | 73 | | |
| 法令遵守に関する目標 | 75 | | |
| その他業務運営に関する特記事項等 | 77 | | |

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人新潟大学

所在地
本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区 新潟県新潟市
長岡地区 新潟県長岡市

役員の状況
学長名 下條 文武 (平成20年2月1日～平成24年1月31日)
下條 文武 (平成24年2月1日～平成26年1月31日)
理事数 6人
監事数 2人

学部等の構成

学 部
人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部
医学部
歯学部
工学部
農学部

大学院
教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
医歯学総合研究科
技術経営研究科
実務法学研究科

附置研究所
脳研究所
災害・復興科学研究所

附属病院
医歯学総合病院

附属学校
教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校

教育学部附属長岡小学校
教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

は, 共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

学生数及び教職員数

学生数
学部学生 10,371人 (留学生内数 58人)
大学院学生 2,281人 (留学生内数 201人)
養護教諭特別科 48人
附属学校園児・児童・生徒 1,792人

教職員数

教員 1,234人
職員 1,194人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は, 高志(こし)の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて, 自律と創生を全学の理念とし, 教育と研究を通じて, 地域や世界の着実な発展に貢献することを, 全学の目的とする。

この目的を実現するために, 新潟大学は, 人文社会・教育科学系, 自然科学系, 医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として, 社会の文化・倫理の向上と, 自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また, 日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という, 中国, 韓国, 極東ロシア, モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり, そのロケーションを強く意識しながら, 教育と研究及び社会貢献を通じて, 世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は, 世界トップレベルの, 卓越した, 特色のある研究と教育の拠点を構築し, その総合力を生かして, 全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により, 総合的な教養教育と専門教育の融合を行い, 幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に, 大学院において時代の要求に即応することのできる, より進んだ学際的な教育と研究を行い, 高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために, 新潟県や新潟市, 多くの地場産業との産学官連携事業を行い, 地域の発展に寄与し, 地域の生涯教育にも力を尽くし, 子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また, 医歯学総合病院は, 医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い, 地域の中核的な病院として, 地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

(3) 大学の機構図

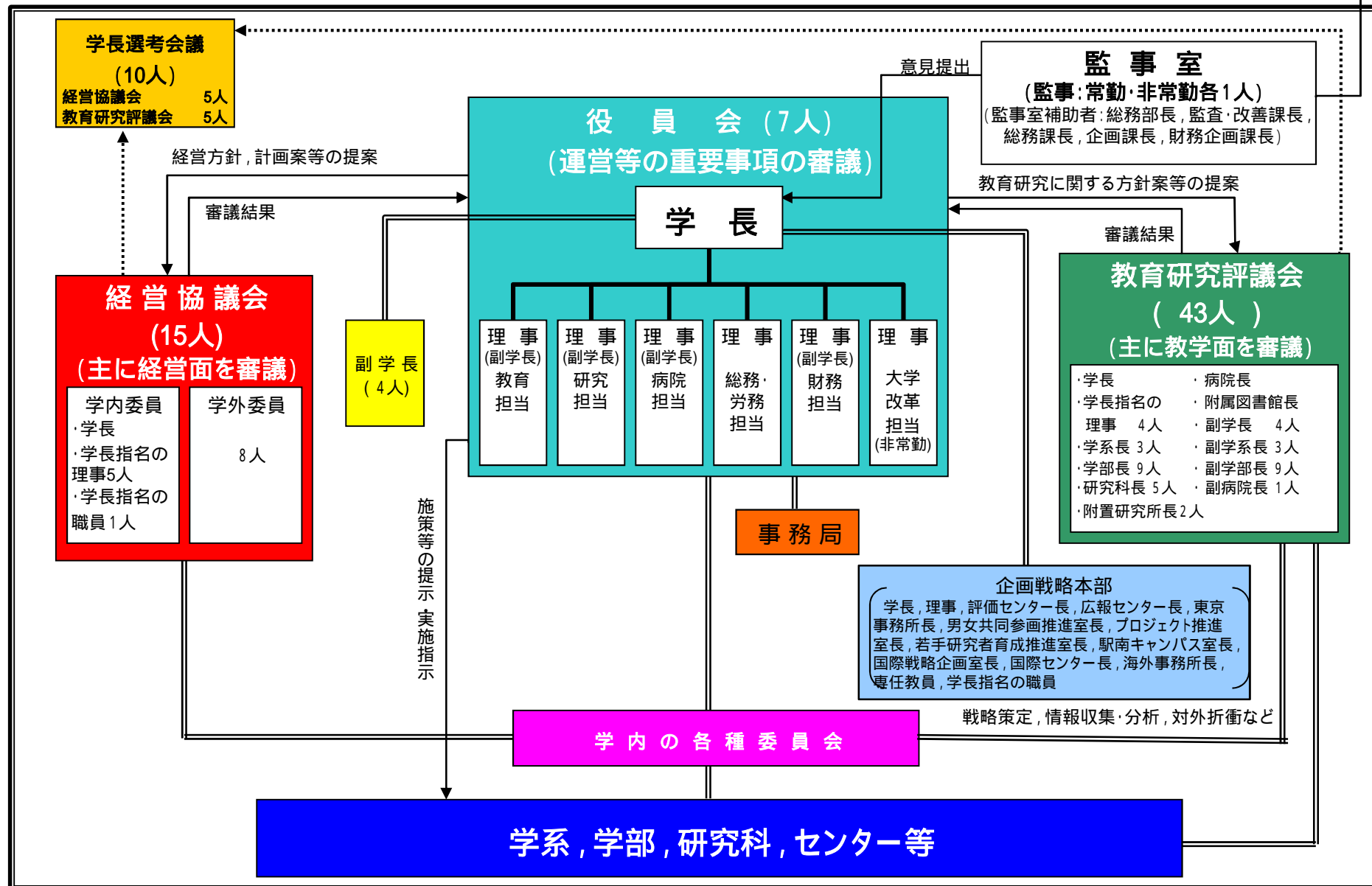
別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

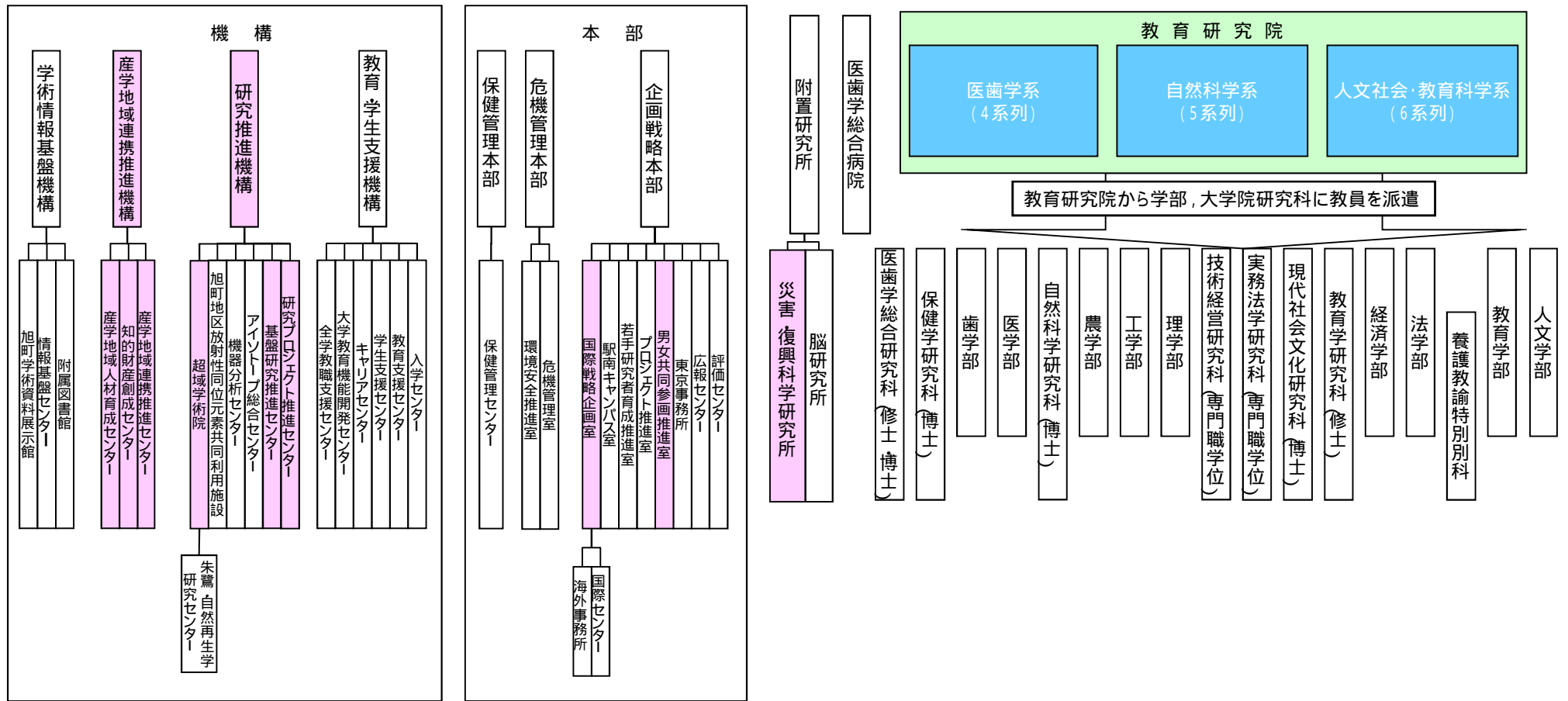
文部科学大臣

意見提出



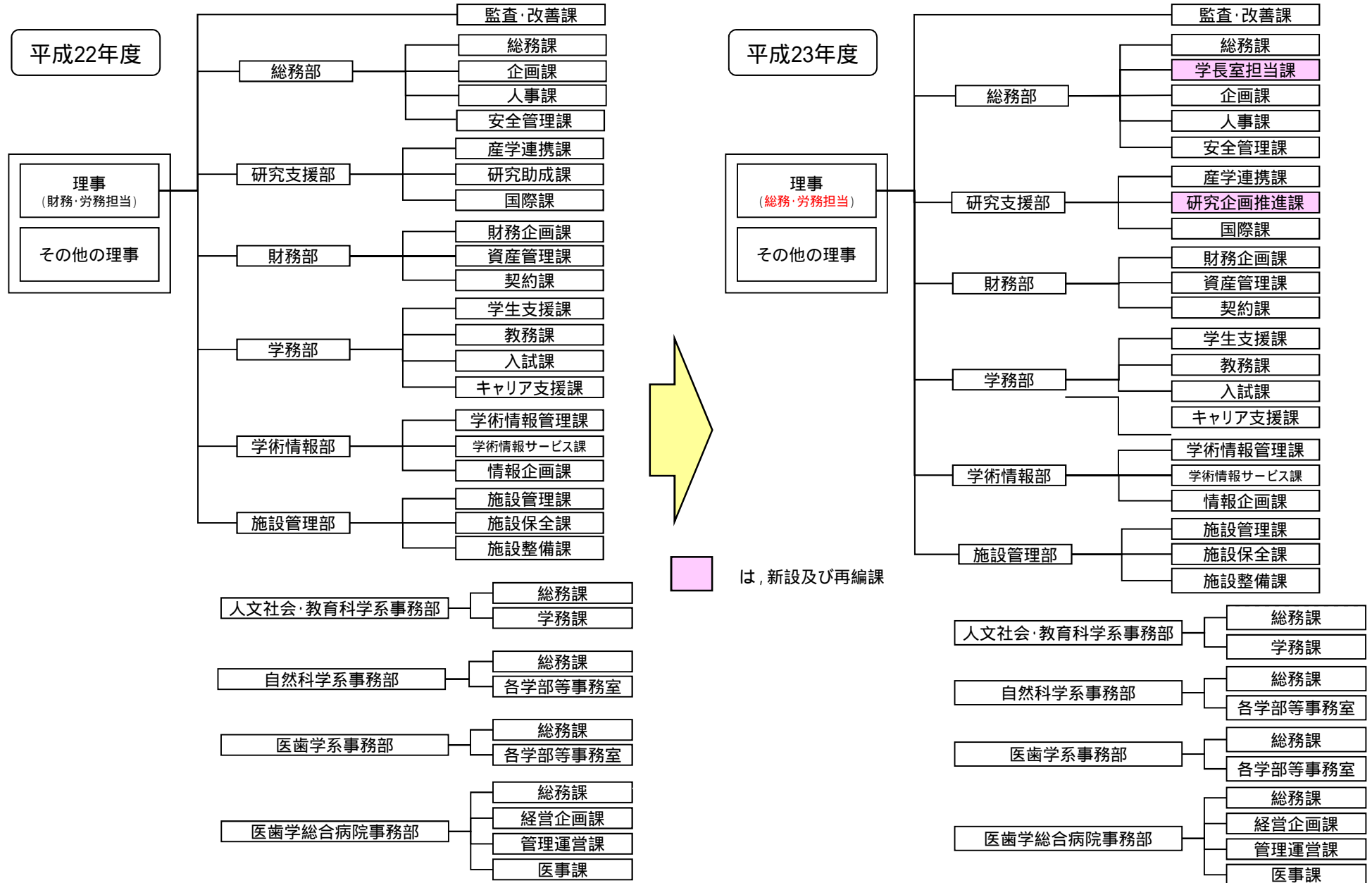
新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



は, 新規組織

新潟大学の事務組織再編(平成23年4月)



全体的な状況

本学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、第2期中期目標において、教育、研究、社会連携、国際化、附属病院、附属学校及び業務運営の改善・効率化等の事項について、それぞれ目標を設定した。さらにこれを実行するための中期計画及び年度計画を作成し、大学として目標達成に向けた様々な取組を行っているところであり、平成23年度における業務の実績は次のとおりである。

・教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

本学の教育に関する中期計画は全部で25項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は31項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 教育内容及び教育の成果等

- ・学士課程において、学習成果を具体的に明示した「主専攻プログラム」に基づく教育を実施した。42の各主専攻プログラムにおいて、FD等を通じて主専攻プログラムの充実を図り、教育・学生支援機構調整会議において、各主専攻プログラムの評価・改善に係る活動の実施状況報告を基に、各主専攻プログラムで行うPDCAサイクルの効果を全学的観点で検証した。
- ・文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」による支援（平成19～22年度）が終了した「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」を独自に継続した。学生231人、教員36人、職員35人により構成された16の「第二のホーム」が、活動テーマに即して地域の方々と触れ合い、社会的スキルを身に付けるダブルホーム活動を推進した。また、組織を自らの力で運営することができる能力（リーダーシップ）の養成をねらいとする「ソーシャルスキルズ演習」を新たに開講し、その履修者（2年次以上のダブルホーム参加学生に限定される）が主体となって、シンポジウム「明日への今～地域との関わり方を考える～」を開催した。
- ・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」による支援（平成20～22年度）が終了した「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」を独自に継続し、「農のスペシャリスト」4人、「食のスペシャリスト」15人を認定した。また、本プログラムの事後評価では「特に波及効果が期待できる取組例」として紹介されるなど高い評価を得た。
- ・文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」（平成21～23年度）に採択された「社会をひらく『きづく力』と『つなぐ力』」（人文学部）において、歴史、社会、メディア・情報、人間、文学等の複数領域を統合した表現活動を行う「表現プロジェクト演習」の成果を地域に公開し、地域からの意見や感想を授業改善に反映させた。
- ・文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」（平成22～24年度）に採択された「インターンシップ実質化による就業力の獲得」（農学部）において、キャリアセンターでは、インターンシップ先から示されたミッションに対して、チームが解決のための具体的な課題を設定し、担当教職員とともに検討を重ね、独自の企画を提案する「チームインターンシップ」を全学向け

に試行した。

- ・医歯学総合研究科による「口腔保健医療に対応した国際イニシアチブ人材育成プログラム」が平成23年度概算要求で認められ（平成23～25年度）、国内外で整備の遅れている再生医療に貢献できる人材育成と国際機関や国内機関の保健医療専門家の育成を目指し、「再生医療・臨床研究人育成コース」と「国際口腔保健医療人育成コース」のパイロットプログラムを作成した。

(2) 教育の実施体制等

- ・学生の自律的・創造的学習を促し、確かな学士力の修得を目指す「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」の試行を14主専攻プログラムに拡大し、到達目標の整理とカリキュラムマップへの重み付けを行い、到達目標ごとの達成状況を数量的に把握し、学習成果を可視化できるようにした。また、平成22年度からNBASを試行している主専攻プログラムでは、これを利用して、これまでの学習成果の検証を行うとともに、次年度に向けて学生が自らの学習成果を振り返るリフレクションデザイン科目の授業設計も行った。

(3) 学生支援

- ・平成23年4月に六花寮を移転・新築した。異なる文化を背景とした多様な学生の交流を通じてコミュニケーション能力の醸成を図り、協調性・国際性を兼ね備えた人材の養成に資する場としての学生寮をコンセプトに、10人1組で学部学生、大学院学生、留学生が共同生活を送る混住型の学生寮として、男女各100人の学生に安定した生活の場を提供した。
- ・平成23年度学部卒業生の就職率（就職希望者のうち就職した者の割合）が96.8%となり、過去最高値となった。
- ・キャリアセンターでは、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要とする「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）の内容を明確にした「社会人基礎力診断利用マニュアル」を作成した。農学部では、同マニュアルに基づいたWebセルフアセスメント「CANチェック」の指導を行うとともに、学生自身が今後の目標を明確にして主体的に取り組んでいくための支援や個別面談に活用した。
- ・東日本大震災の被災学生に対し、入学金免除及び授業料免除に震災特別枠を設け、それぞれ17人、176人に計46,685千円の経済的援助を行った。また、東日本大震災の影響により家計が急変し、学業の継続が困難になった学生に対し、新潟大学修学応援特別奨学金及び新潟大学修学応援貸与金の臨時措置を実施し、それぞれ17人、3人に計6,370千円の経済的支援を行った。

2. 研究

本学の研究に関する中期計画は全部で16項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は17項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 研究水準及び研究の成果等

- 研究推進支援員及びシニアアドバイザー等の配置により、平成23年度の科学研究費補助金採択が632件となり対前年度で89件(16.4%)増加した。
- NEDOナノエレクトロニクス半導体新材料・新構造技術開発「超音波による原子空孔濃度評価事業」(平成19~23年度)において、実用化を見据えたシリコンウェハ内部の原子空孔濃度分析技術を確立するなど、超音波による原子空孔濃度評価が次世代のデバイス製造のための原子空孔制御の基盤となることを示した。
- 日本学術振興会「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択(平成22~25年度)された「高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発」及び「経験が脳の発達を促すメカニズム」, 科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業(さきがけ)」に採択された「水素生成型太陽電池を目指した水の光酸化ナノ複合触媒の開発」, 「機械刺激受容体と神経軸索組織の構築基盤」, 「迅速な災害対応のための空間を用いた情報統合技術の確立」, 「臨界期を制御するホメオ蛋白質の新しい役割」など、特徴ある最先端研究を推進した。
- 文部科学省「脳科学研究戦略推進プログラム」課題A(研究開発拠点事業)として継続採択された「大脳視覚連合野の皮質脳波から文字/図形を直接指示する低侵襲BMI」において、超域学術院プロジェクト「霊長類大脳高次機能の解読と制御」の開始、医工連携の母体となるコア・ステーション「脳の夢づくり連携センター」の設立など、皮質脳波法を機軸としたヒト脳科学研究を推進し、トップレベルの脳科学研究拠点との共同研究を行った。
- 医歯学総合研究科口腔保健学分野・超域学術院の研究グループが、世界で初めて歯周病とコレステロール代謝に関わる重要な遺伝子群との関連を示し、歯周病が動脈硬化症を悪化させるメカニズムの一端を解明した。

(2) 研究実施体制等

- 優れた研究者育成のため、テニュアトラックポストでの若手研究者を平成23年度までに外国人1人を含む8人を採用した(平均応募倍率:26.2倍)。採用者が本学赴任後に戦略的創造研究推進事業(さきがけ)及び最先端・次世代研究開発支援プログラムに採択されるなど、着実に成果をあげた。
- 「災害復興科学センター」を「災害・復興科学研究所」に改組し、中山間地域における複合災害の研究を行うとともに、東日本大震災に関する現地調査を実施した。また、国際連合食糧農業機関で開催された国際斜面防災フォーラムにおいて、斜面災害研究に関する「World Center of Excellence」に認定され、国内外の研究ネットワークの充実が図られた。
- 平成23年度「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に「生検試料のマイクロプロテオミクス研究基盤の確立による疾患の病因・病態の解明」が採択され、ヒト腎臓病の腎生検試料を最先端質量分析計で解析し、解析データをバイオインフォマティクス解釈し検証するため、世界トップの4施設に若手研究者を派遣するなど、医歯学総合研究科附属腎研究施設の国内外における研究ネットワークの充実を図った。

(3) 脳研究所【全国共同利用・共同研究拠点】の取組

- 50以上の剖検脳を収集、蓄積するとともに、文部科学省「脳科学研究推進プログラム」脳基盤(FS)「精神・神経疾患克服のための研究基盤の整備に向けた課題の検討(代表機関:国立精神・神経医療研究センター病院)」における主要な研究協力施設の一つとして、研究者に死後脳を提供するための基盤(ブレイン・バンク)の整備に向けて着手した。
- 共同研究については、昨年を上回る31件の公募型共同研究を採択した。ま

た、若手育成プログラムでは、脳研究所の基礎及び臨床の実地体験コース(2~3日)を実施し、13人が参加した。さらに、著名な外国人講師を招いて、共同研究拠点第2回国際シンポジウム(参加者100人)、自然科学研究機構「生理学研究所」との合同国際シンポジウム(参加者60人)を開催した。

3. 社会との連携や社会貢献

本学の社会連携等に関する中期計画は全部で7項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は8項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 研究成果の社会への還元

- 地域企業とのコンソーシアムを構築し、農林水産技術会議・新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業(現場ニーズ対応型研究)「キノコ栽培廃菌床からのエネルギーと肥料の同時生産」, (研究成果実用型研究)「窒素深層施肥による水田フル活用 大豆, 麦, 多用途米の新規生産向上技術の開発と普及」, 農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発委託事業「米タンパク質の新規生体調機能性の先導的開発と機構解析」を受託し、研究成果の技術移転を図った。
- コア・ステーション「地域連携フードサイエンスセンター」では、新潟県で発生した中越・中越沖の2度の大地震の被災経験と、食品研究や食品加工業が活発な地域であることを背景に、「災害時の食」の研究を進め、『災害時における食と福祉:非常食・災害食に求められるもの』を刊行した。

(2) 地域社会との連携及び協力

- 科学技術振興機構「次世代科学者育成プログラム」に「未来の科学者を育成する新潟プログラム」が採択(平成23~25年度)され、小中学生対象の「フレ体験・入門講座」, 中学生・高校生対象の「ステップ・基礎講座」, 高校生対象で個別指導型の「ジャンプ・アドバンスド講座」を開講し、計58人が参加した。
- 医歯学総合研究科では、新潟県からの寄付により、総合地域医療医の養成その他の地域医療に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及啓発を行い、地域医療の向上と県民の健康増進に寄与することを目的に、寄附講座「健康増進医学講座」を設置(平成24年1月~平成26年3月)した。

(3) 産学官連携

- 平成23年4月に学内に分散していた産学・地域連携を行う各組織を整理統合した「産学地域連携推進機構」を設置するとともに、企業や自治体が気軽にアプローチできるためのワンストップサービスの窓口を開設した。また、産学地域連携推進機構の新事業「ときめいとイノベーションサロン」を開催し、「産・官・学・地域」の連携により技術革新に繋がる交流の場を設けた。
- 本学が実施主体となり、新潟県、新潟大学、長岡技術科学大学、UCON(産学官連携のための新潟大学等ネットワーク連絡会)、新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、新潟県経営者協会及びいしがた産業創造機構の主催による新潟県内初の産学官集合体である「第1回新潟産学官連携フォーラム」(参加者数:産業界・産業支援機関157人、大学等55人、官公庁43人 合計255人)を開催した。

- ・朱鷺・自然再生学研究センターは、環境省から「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の定める保護増殖事業の機関として認定された。これにより、同センターと環境省が協力して、放鳥されたトキの生態情報を蓄積・解析し、種の保存・繁殖に繋げるための取組を一層推進することが可能になった。また、佐渡市から寄附講座「自然再生学講座（環境・経済好循環分野）」（3年間）を受け入れ、生物多様性に配慮した環境保全型農法の検討とその普及啓発に関する調査研究等の事業を開始した。

4. 国際化

本学の国際化に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は10項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・平成23年7月に国立中央大学（台湾）とダブルディグリープログラム協定を締結し、協定締結大学が11大学となるなど、国際的な教育研究環境の整備を図った。また、ダブルディグリープログラムでの最初の修了生（修士課程（中国）1人、博士後期課程（韓国）1人）を送り出した。
- ・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）との協定による、コンソーシアム型学術交流プログラムによる初めての留学生（タイ2人、メキシコ1人）を受け入れた。
- ・日本学生支援機構「平成23年度留学生交流支援制度」に24件が採択（全国第2位）され、ショートステイに延べ154人、ショートビジットに延べ208人が奨学金を得て、本学への短期留学の受け入れ及び本学の日本人学生の海外の大学への短期派遣を行った。
- ・日本学術振興会「平成23年度若手研究者招聘事業」に「農業生産拠点新潟におけるアジア若手研究者人材育成、交流の促進」と「国際口腔保健向上を目指した互恵的研究ネットワーク構築」の2件が採択され、アジアを中心とした国々との研究者間のネットワークの形成・強化を図った。

5. 附属病院

本学の附属病院に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は11項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 教育・研究について

- ・医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学講座」と連携し、臨床実習病院との連絡会及び地域医療臨床実習連絡会議を開催し、クリニカルグループシップ及び地域医療臨床実習の実施体制の改善に向けた意見交換を行った。また、厚生労働省認定の第8回新潟医師臨床研修指導医講習会を開催し、本院14人、関連医療機関35人の計49人の指導医が受講した。
- ・臨床研究サポート事業を起ち上げ、介入研究5件、一般臨床研究10件を採択し、介入研究については4,000千円を、一般臨床研究については500千円の研究費を配分し、臨床研究拡充を推進した。再生医療については、培養骨膜15例中13例移植し、培養赤芽球2例の製造を行った。先進医療については、「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」など5件を申請し、全て承認された。治験については、国際共同治験7件を新たに締結した。

(2) 診療について

- ・環日本海における臓器移植医療の中心的役割を担うため、国立大学法人で初となる「移植医療支援センター」を設置した。その結果、43件（前年比10件増）の臓器移植が行われた。
- ・「高次救命災害治療センター」が、平成23年10月に新潟県より災害時の医療拠点となる基幹災害医療センターに指定された。これを受けて、大規模災害の発生を想定した災害医療訓練を実施し、職員157人が参加した。
- ・東日本大震災において、DMATの派遣（2隊）、福島県からの災害広域搬送（透析患者161人を含め計264人）に参画、また岩手県宮古市に1ヶ月以上に渡り災害救護班を派遣した（計24班）。平成23年度には、新たにDMATを増隊し、計3隊を整備した。

(3) 運営について

- ・質の高い医療提供による新たな施設基準の届出及び診断群分類（DPC）検証システムを利用した適正なDPCコーディングと包括請求の精度向上への取組等により、診療単価が大幅に改善され、結果として過去最高となる診療報酬請求額となった。診療報酬請求額 22,459,499千円（前年度 21,450,546千円 1,008,953千円増）
- ・医療費の徴収漏れを防止するため、医療費の請求の際、コンビニ収納が可能である案内を同封する等の周知を行い、支払の利便性を図った（平成23年4月（23,155千円）と平成24年3月（27,854千円）の収納額の比較で20%程度（4,699千円）コンビニ納付額が増額）。
- ・医療材料については、民間コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、8,636品目について半期約12,360千円、低減率1.3%の節減効果を得ることができた。

6. 附属学校

本学の附属学校に関する中期計画は全部で5項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は5項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・教育学部4年次「研究教育実習」及び「卒業研究」、教育学研究科「教材開発の実際と課題」および修士論文作成のために、学部学生や大学院学生による研究授業や実験授業32件を各校園で行った。
- ・文部科学省の研究指定を受け「12年間一貫教育カリキュラム」の開発研究を進める附属長岡校園において、教育学部学生25人に、幼小連携、小中連携を取り込んだ「一貫教育実習」を実施し、実習終了後、大学・附属学校合同の教育実習委員会でその成果を検証した。
- ・附属新潟小学校及び中学校では、「9カ年を見通した教育課程と指導法の開発研究」に取り組み、「学習スキル」を活用した各教科の学習方法や指導法の研究を進めるとともに、「思考スキル」で思考力・判断力・表現力を高めるための実践を行い、その成果を出版した（「この“思考スキル”で高める思考力・判断力・表現力」明治図書、2012年1月）。

・業務運営・財務内容等の状況

本学の業務運営・財務内容等の状況に関する中期計画は全部で23項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は26項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) アクション・プランの見直し

学長ビジョンに基づき策定した「新潟大学アクション・プラン2009」について、2009年から2011年までの進捗状況を検証するとともに、本学として今後2年間で重点的に取り組む事項を整理し、新たに「アクション・プラン2012-2013～機能強化に向けた取組事項～」を策定した。

(2) 大学運営体制の充実強化

大学運営を戦略的・効率的に推進するため、「役員会の機能強化」、「企画戦略本部企画戦略会議の新設」及び「マネジメントミーティングの新設」により運営体制の充実強化を図った。

(3) 経営協議会学外委員の意見の積極的な活用及び学内外への公開

平成23年度中に経営協議会学外委員から提言のあった「新潟大学基金の広報活動」及び「法科大学院と法学部の教育連携」に係る本学の対応状況について、同委員による書面評価を実施し、評価結果を本学ウェブサイトにより学内外に公開した。

(4) 機動的・戦略的な資源配分

学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため、学長裁量経費8億2千万円を「教育プロジェクト」や「研究プロジェクト」等に配分した。特に研究プロジェクトにおいては、東日本大震災からの復興・復旧、将来の減災技術の開発につながる研究等に特化した20,000千円枠を設け、15事業を選定した。

(5) 男女共同参画の推進

文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」により構築した事業を自主経費により継続実施することを決定し、予算及び専任教員2名を措置した。平成23年度より、企画戦略本部女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に改組し、男女共同参画を全ての職種において推進した。

2. 財務内容の改善

(1) 科学研究費助成事業の獲得に向けた組織的・戦略的な取組

「科学研究費補助金獲得増加の行動計画」に基づく、「科学研究費補助金応募支援プログラム」等の予算的支援や科学研究シニアアドバイザー等による人的支援及び科学研究費助成事業の申請率及び採択率の目標値の設定等に取り組んだことにより、平成23年度科学研究費助成事業獲得額は、1,436,877千円となり、対前年比222,611千円（18.3%）の大幅な伸びを示した。

(2) 新たな契約手法の導入等による管理的経費の抑制

リバースオークション（競り下げ方式）の試行、長岡技術科学大学と上越教育大学との間における共同調達に関する協定の締結、民間コンサルタント会社と共同での購入価格の値引き交渉実施等、新たな契約方法を導入することにより管理的経費の抑制に努めた。

(3) 不用資産への対応

旧六花寮（学生寄宿舎：新潟市）及び和光寮（教育実習宿泊施設：長岡市）については、その必要性について検討を行い、平成23年6月の役員会において、当該施設を廃止し、譲渡（売却）処分することとした。

3. 自己点検・評価及び情報の提供

(1) 「自己点検・評価実施要領」による自己点検・評価の実施

各組織の自己点検・評価の基本的な枠組みとなる「自己点検・評価実施要領」に基づき、平成23年度計画の進捗状況及び達成状況について、全学的に自己点検・評価を実施した。また、大学機関別認証評価における基本的な観点から、各学部・研究科等の教育研究活動が適切に行われているかを自己点検・評価する「平成22年度学部・研究科等の現況チェック」を行った。

(2) 「中期計画達成推進費」の配分による自己点検・評価の充実

平成22年度年度計画に係る全ての取組について、その取組状況及び達成度を、学長・理事等から構成される「中期計画達成推進費判定会議」にて評価判定し、優れた取組については、そのインセンティブとして「中期計画達成推進費」（学長裁量経費90,000千円）を傾斜配分するとともに、各組織の個々の取組状況及び達成度に対する評価判定結果を全学に公表し、優れた点及び問題点を各組織にフィードバックした。

(3) 充実したウェブサイトによる情報の発信

学校教育法施行規則の一部改正（H23.4.1施行）の教育情報公開の促進の趣旨を踏まえ、本学の教育関連情報を集約するなどアクセスしやすい環境を整備した。また、学生のサークル等活動状況を紹介するサイトへ直接接続するバナーや視覚障害者へのサポート機能を施し、ユーザビリティを更に向上させた。

(4) 全国高等学校訪問、在学生の保護者への情報発信等能動的な情報の発信

教員と事務職員の協働による「全国高等学校訪問」、高等学校の進路指導教員等との懇談機会である「アドミッションフォーラム」及び在学生の保護者への情報発信の取組である「新潟大学フェア」の実施により、「2013年版大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学中、第3位（前年度同順位）にランクされた。

4. その他業務運営

(1) 大学構成員一丸となって取り組んだ省エネルギーの推進

東日本大震災による東北電力管内の電力供給不足に対応するため、「新潟大学節電実行計画」に基づき、学生、教職員一丸となって節電に取り組み、夏期・冬期とも節電数値目標を上回る節電結果（大学全体対前年度削減率夏期：23%、冬期：19%）を達成した。

(2) 大学構成員へのコンプライアンスの啓発活動

平成22年度に管理職及び教職員を対象に行ったコンプライアンスリスク現状調査において、「ルールの浸透度や活動状況が低いレベルになっている」との分析結果が示されたことを受け、コンプライアンスの重要性や本学のコンプライアンス推進体制等をコンパクトに集約したリーフレット「新潟大学におけるコンプライアンス推進について」を作成し、各種研修会で配付及び説明を行い教職員のコンプライアンスの認知や意識を深めた。

(3) 研究費等の不正使用防止に向けた取組

教職員に対する会計ルールの研修を行うとともに、教員の会計ルールの理解度調査を実施し、この結果を踏まえて会計ハンドブックの改訂を行い、全関係教職員に配付した。

項目別の状況

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容及び教育の成果等に関する目標

| | |
|-------------|--|
| <p>中期目標</p> | <p>教育プログラムに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の多様なニーズに対応できる到達目標達成型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図る。 ・副専攻プログラムを充実させる。 ・大学院に対する社会からの多様な要請に応え得る到達目標達成型の教育体制を整備する。 <p>全学的な授業科目開設に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学段階から大学院に至る多様な学習ニーズに対応した円滑な学習の機会を提供できる授業科目を開設する。 ・グローバル化した知識基盤社会で、生涯にわたり自立した学習を継続することのできる人材を育成するための授業科目を整備する。 <p>質の高い教員を養成するために、総合大学における教員養成機能の充実を図る。</p> <p>入学者選抜に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーを明確にして、それに即した入学者選抜方法となるよう、入学者選抜制度の充実を図る。 <p>教育の成果・効果の検証と質の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の教育成果の検証を基礎とした自己点検・評価を行い、各教育プログラムの改善を図る。 ・体系的なFD/SDプログラムを構築するとともに、教育プログラム単位でのFD活動を支援する体制を整備して、教職員の教育能力の向上を図る。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|---|------|
| <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学問領域の特性に応じて、到達目標と、学習方略を明示した主専攻プログラムの充実を図る。 | <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主専攻プログラムの新設、改廃の手続きを整備し、新規の主専攻プログラム設置について検討する。 | <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則の一部改正（案）及び主専攻プログラム規則（案）を策定するとともに、教育基本問題検討作業委員会において、主専攻プログラムの新設・改廃等に係る手続きについて検討した。 ・しかしながら、平成23年度中に主専攻プログラムの新設、改廃の手続きの整備が完了せず、新規の主専攻プログラム設置について検討する段階までは至らなかったため、年度計画は達成できなかった。（なお、平成24年度前半にこの年度計画は達成される見通しである。） <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各主専攻プログラムにおいて、FD等を通じて主専攻プログラムの充実を図るとともに、新潟大学学士カアセスメントシステム（NBAS）の試行を通じたプログラムシラバスやカリキュラムマップの精査・見直し（14プログラム）、カリキュラム改訂（医学部、歯学部、工学部）、科目の再編成・新設（教育学部、法学部）などプログラム改善に向けた検討を進めた。 | |
| <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主専攻プログラムの到達目標を基礎として、卒業生が共通に持つべき資質・能力（新潟大学型教養）を確立し、そ | <p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学型教養の基盤となる枠組みを検討するために、各主専攻プログラムの到達目標から、卒業生が共通に持つべき資 | <p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学学士カアセスメントシステム（NBAS）導入を試行している主専攻プログラム（14プログラム）において、そのカリキュラム及び到達目標を精査するとともに、その分析過程で卒業生が共通に持 | |

| | | |
|---|---|---|
| <p>のための教育体制を整備する。</p> | <p>質・能力を抽出する。</p> | <p>つべき資質・能力を抽出した。 ・歯学部は、「大学学習法へのパフォーマンス評価の導入 論理的思考と問題発見・解決能力を評価する」が授業改善プロジェクトに採択され、新潟大学卒業生が共通に持つべき資質・能力に関する調査研究を行い、Gコード科目の教育内容について改善、検討を加え、歯学部における教養教育に資する科目の目的を規定するとともに、8つの教育目標を設定した。</p> |
| <p>【3】 ・副専攻プログラムを充実させるとともに、副専攻の履修を社会人等に拡大する。</p> | <p>【2-2】 ・新潟大学型教養の基となる科目群を整備するため、教育・学生支援機構に英語、初修外国語、新潟大学個性化科目の企画を担う組織を構築する。</p> <p>【3-1】 ・平成22年度に実施した副専攻プログラムに関するアンケートや履修状況調査等の分析結果を踏まえ、各副専攻プログラムの改善策と主専攻プログラムとの有機的関係の構築について検討する。</p> | <p>【2-2】 ・英語企画部及び初修外国語企画部の教員と外国語教育に関する検討会を開催し、語学教育の充実と担当教員組織について検討を行った。 ・しかしながら、新潟大学個性化科目の企画を担う組織の構築までは至らなかったことから、年度計画は達成できなかった。</p> <p>【3-1】 ・主専攻プログラム代表者と副専攻のラインナップ、広報・周知、効果、教員負担、認定条件、主専攻との関係について検討する場を新たに設定した。各副専攻プログラムの改善策と主専攻プログラムとの有機的関係の構築については、教育・学生支援機構調整会議で意見交換を行うこととし、平成23年度はその中でアンケート調査を基とした意見交換を行い、提供する副専攻プログラムの改廃や副専攻制度への教員の関わり方等について検討を行った。 ・平成23年度卒業生のうち、32人に副専攻を認定した。副専攻プログラム別の認定者数は以下の通り。 環境学 2人、メディア・リテラシー 4人、 MOT基礎 1人、文化財学 3人、 外国語(ドイツ語) 5人、外国語(英語) 6人、 外国語(フランス語) 2人、外国語(ロシア語) 1人、 外国語(中国語) 6人、 経済学 1人、統合化学 1人</p> |
| <p>【4】 ・多様な背景を有する大学院入学希望者に対応するため、各研究科の特性を踏まえ、学士課程と大学院課程との連続性又は非連続性に配慮した教育コースを策定する。</p> | <p>【3-2】 ・副専攻修了認定の大学院学生への拡大と市民向け副専攻プログラムの具体化について検討する。</p> <p>【4】 ・大学院課程と学士課程の連続性と非連続性に関する実情調査を行うとともに、連続性を有するコースプログラムの枠組みの素案を策定する。</p> | <p>【3-2】 ・副専攻修了認定の大学院学生への拡大と市民向け副専攻プログラムの具体化について、市民開放授業や公開講座との関係も含めて整理する必要があることから、教育担当副学長のもと各学系の代表者による教育問題検討の枠組で議論することを決定した。</p> <p>【4】 ・現代社会文化研究科の平成24年度の改組が認められ、博士前期課程では教育分野ごとの専攻に改められることとなった。 ・自然科学研究科では、理学部・工学部・農学部とともに改組について検討し、これまでの長期にわたる学部組織との分離により、学部教育との一貫性が欠如していることが確認され、各学部に対応した大学院を設置することが望ましいという結論に至った。 ・医歯学総合研究科口腔生命科学系では、大学院教育課程の問題点を抽出し、授業内容の見直しを行うとともに、学士課程から大学院課程の役割、連続性を整理し、学術論文として発表した。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合研究科の修士課程に高度専門職業人を養成するコースの新設を検討し、モデルケースとして「再生医療細胞製品を製造するGMP技術者養成コース」の設置を目指し、カリキュラムの具体案の作成に着手した。 ・保健学研究科において、大学院臨床従事コースを開設し、「実践看護学実習」を開講するなど、学部・大学院一貫教育を開始した。また、国際保健学履修コースの設置、母性看護CNS(認定看護師)コースの認定申請、大学院医学物理コース開設に向けた準備を行った。 ・しかしながら、大学院課程と学士課程の連続性と非連続性に関する実情調査の実施や、連続性を有するコースプログラムの枠組みの素案の策定までは至らなかったため、年度計画は達成できなかった。 |
| <p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の教育プログラムの新設及び改定に伴い、平成19年度に保健学研究科保健学専攻博士後期課程を設置し、平成20年度に医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻博士前期課程を設置したほか、平成22年度から自然科学研究科博士課程の改組及び同後期課程の入学定員減と、医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻博士後期課程の設置及び同研究科口腔生命科学専攻博士課程の入学定員減を行うこととした。これに続き、大学院の各課程を、コアカリキュラムと複数のサブカリキュラムから構成される到達目標型教育プログラムとして整備する。 | <p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コアカリキュラムとサブカリキュラムからなる大学院プログラムの基本構造案を検討するために、研究科の教育プログラムの実情調査を行う。 | <p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会文化研究科は、平成24年度の改組に合わせ、博士前期課程に到達目標を明示したコアカリキュラムとサブカリキュラムからなる教育プログラムを導入することによって、専門知識を体系的に学習する体制を整備することとなった。また、社会文化論専攻の比較社会文化論分野(英語コース)と現代社会ネットワーク論分野(英語コース)とに二つに分かれていた英語コースを法政社会専攻国際社会文化分野に一体化し、教育プログラムとしての充実を図った。 ・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」による支援(平成20~22年度)が終了した「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」を継続し、4人の農のスペシャリスト、15人の食のスペシャリストの認定を行った。また、本プログラムの事後評価で「特に波及効果が期待できる取組例」として紹介されるなど高い評価を得た。 ・医歯学総合研究科による「口腔保健医療に対応した国際イニシアチブ人材育成プログラム」が平成23年度概算要求で認められ(平成23~25年度)、国内外で整備の遅れている再生医療に貢献できる人材育成と国際機関や国内機関の保健医療専門家の育成を目指し、新たな2コースのパイロットプログラムを作成した。 ・しかしながら、研究科の教育プログラムの実情調査を行わなかったため、年度計画は達成できなかった。 |
| <p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学段階から大学院教育まで円滑に接続する教育を実現するために、分野・水準表示法を大学院の授業科目にも拡充し、学士課程から博士課程に至る全授業科目を分野別に体系的に示す授業科目マップを構築する。 | <p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院授業科目への分野・水準コードの付与を、研究科の実状に応じて拡大するとともに、分野別授業科目マップのあり方を検討する。 | <p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部では、主専攻プログラムにおける授業科目マップの更新・整備を行い、ウェブサイトに掲載した。 ・自然科学研究科では、全ての専門科目に、分野・水準コードを付与した。 ・しかしながら、分野別授業科目マップのあり方を検討しなかったため、年度計画は達成できなかった。 |
| <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育を組み入れた初年次教育科目の充実を図るとともに、関連する | <p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部は、「大学学習法」においてキャリアデザインに関する内容を組み入れるた | <p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンター教員が「大学学習法」の講義に出向き、8学部1,240人の学生に、「CANガイド」を活用して、キャリアデザイン |

| | | |
|---|--|--|
| <p>演習科目を拡充する。</p> | <p>めに、「CANガイド」等を活用するための検討を行う。</p> | <p>に関する講義を行った。</p> <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科では「論文を読む」科目を、保健学科では「保健学総合」を、1年次向けに新規に開講し、学部教育とキャリア形成に対する一層の動機付けを図った。 ・歯学部では、「大学学習法」の教育目標である論理的思考力、問題発見・解決能力、表現力を評価する一般的で分析的なルーブリックを開発・作成し、専門家によるレビューを受け、その信頼性が確認された。 |
| | <p>【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア意識形成におけるチームワークとリーダーシップを養成するための演習科目「ソーシャルスキルズ演習」を開設する。 | <p>【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャル・スキルの力を応用し、組織を自らの力で運営することができる能力(リーダーシップ)の養成をねらいとする「ソーシャルスキルズ演習」を新たに開講した(履修者:28人)。受講者はシンポジウム実行委員会を立ち上げ、平成23年12月に、各地域からの出席者を含め192人の参加による、学生主体のシンポジウム「明日への今～地域との関わり方を考える～」を開催した。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部「創造プロジェクト」¹⁾として活動している「ロボコン」チームが、「NHK大学ロボコン2011」においてベスト4入りするとともに『特別賞』を受賞した。また、創造プロジェクトで活動している学生フォーミュラチームNEXT Formula Projectが、第9回全日本学生フォーミュラ大会において、ジャンプアップ賞と日本自動車工業会会長賞を受賞した。 |
| <p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における学習から主専攻プログラムへ円滑に接続するために、自然系共通専門基礎科目を改善するとともに、人文社会系共通専門基礎科目の整備を図る。 | <p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然系共通専門基礎科目代表委員会を中心に、授業科目の需給関係と内容の検討を行うとともに、人文社会系共通専門基礎科目の内容を検討する。 | <p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然系共通専門基礎科目について、平成22年度に引き続き新潟大学GP「自然系共通専門基礎科目の新展開」において、学生相談室の開設、自習Webシステムの開発、アンケートの実施等を行うとともに、授業実施についての開設科目の需給関係、成績評価状況について分析・評価を行い、次年度での課題、改善方針を決めた。 ・人文社会系共通専門基礎科目については、学系内において、設置すべき共通概論科目について議論を開始した段階であり、開講方法やその内容について、今後議論を深めていくこととなった。 |
| <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正課内(新潟大学個性化科目など)及び正課外を含め、地域の教育力を活用した学習機会の充実を図り、社会人としての汎用的能力を養成する。 | <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の教育力」を活用する実践の場として、地域と連携したダブルホーム活動を推進する。 | <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」による支援(平成19～22年度)が終了した「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」を継続した。地域活動を原則としてホームの構成を16ホームに変更した上で、「地域の教育力」を活用したダブルホーム活動を推進し、学生231人、教員36人、職員35人が参加した。また、ダブルホーム活動により身につけたソーシャル・スキルの力を応用し、組織を自らの力で運営することができる能力(リーダーシップ)の養成をねらいとする「ソーシャルスキルズ演習」を新た |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>に開講し、その受講者が主体となって、シンポジウム「明日への今～地域との関わり方を考える～」を開催し、各地域からの出席者を含め192人が参加した。</p> <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」(平成21～23年度)に採択された「社会をひらく『きづく力』と『つなぐ力』」において、人文学部では、歴史、社会、メディア・情報、人間、文学等の領域を統合した表現活動を行う「表現プロジェクト演習」をGコード科目に移設し、全学部に開放するとともに、その成果を「ときめいと」等で地域に公開し、地域からの意見や感想を授業改善に反映させていく端緒となった。 ・医学部医学科では、5年次学生全員を対象に、県立小出病院と関連施設にて「地域医療教育」(3泊4日)を共同で開始し、病院のみでなく、地域の介護・ケアの現場を訪問し、医療の第一線の現場で実習を行った。また、5年次生実習に加えて6年次生地域医療を取り入れ、長崎大学、徳島大学と交換実習カリキュラムを作成した。 ・工学部建設学科等において、学生が参加して行う三条市との協働によるまちづくりが、平成23年度国土交通省大臣表彰「手づくり郷土賞」を受賞した。また、学生が中心となり、仮設住宅で暮らす震災の被災者のために、「仮設のトリセツ(取説)」のウェブサイトを作成し、被災地域に貢献した取組はNHKで放映された。 ・農学部では、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」として平成22年度に採択を受けた「インターンシップ実質化による就業力の獲得」を推進し、4年間の体系的なプログラムの中で2年次のインターンシップについては、キャリアセンターと連携し、独自に提案する新しい形のインターンシップである「チームインターンシップ」を実施し、一般的な就業体験ではなく、学部や専攻を飛び越え、課題に対して取り組むことで、社会が必要とされる「チームで働く力」「考え抜く力」「前に踏み出す力」等を鍛え、専門知識を活かすための汎用的能力を育成した。 |
| <p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に教育人間科学部を教育学部に改組し、教員養成課程の入学定員増とそれ以外の課程の入学定員減を行った。この改組による効果も考慮しながら、大学全体としての組織的指導体制を確立するとともに、全学の人的資源を活用した教員免許取得・更新のカリキュラムを整備する。 | <p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教職課程委員会のもと、全学的な教職指導体制・内容・方法等の検討・整備を進めるとともに、高等学校インターンシップを実施し、その課題と改善点を明らかにして充実を図る。 | <p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教職課程委員会を設置し、平成25年度から教員免許取得4年次学生に対して教職実践演習が課せられることを受け、平成23年度から教職実践演習に試行的に取り組んでいる教育学部が中心となって、教育学部以外の学部に対する教職実践演習の実施方法や体制に関する基本方針を作成した。 ・新潟市内の私立高等学校2校で、3人の学生が高等学校インターンシップを実施した。参加学生への聞き取り調査及びアンケート調査の結果、高等学校教員を目指す教育学部の学生からは、教育実習先が中学校であったため高等学校での現場経験がなく不安であったが、高等学校の様子を知ることができた、高等学校での授業方法等を知ることができ新たな課題を見つけることができたなど、一定の成果が見られた。 ・平成23年4月に「新潟大学教育学部と新潟県教育委員会との連携に関する覚書」を締結し、連携推進協議会において、新潟県が期待する教員の資質・能力、教員採用検査の動向と優秀な教員を確保する方策、現職教員の研修の促進等について協議した。 |
| <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学後の学生の履修行動、成績と入学 | <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学試験の成績と入学後の学習活動との | <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学センターでは、教育学部を対象として推薦入試と一般入試の入 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>試験区分及び成績との相関関係を分析し、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を行う。</p> | <p>関係について分析を継続するとともに、各学部などのアドミッションポリシーの明確化に向けて検討する。</p> | <p>試成績について比較を行った。その結果、入試区分による入試成績の差は認められなかった。また、理学部を対象として入学試験の成績・試験区分と初年次GPAおよびその後の学業成績との関係について分析を行った。その結果、入学試験の成績と初年次GPA及びその後の学業成績とに明確な相関関係は認められなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部では、入学試験の成績・試験区分と初年次GPAおよびその後の学業成績との関係について分析を継続した。その結果、入試区分に関わらず、入学者は初年時に平均で約40単位を修得すること、入試区分毎の入学後の成績はあまり差がないこと、推薦入試の入学者はTOEICスコアが低い傾向にあるがGPAは最も高くなっていること、入試区分だけでなく年度間での差が見られること、入試成績と入学後の成績については全体的に見ると一貫した傾向の把握が困難であったことなどが確認された。 ・理学部数学科では、推薦入試に基礎学力試験を導入し、入学生の学力担保を拡充した。この制度の導入により、平成24年度数学科推薦入試は平成23年度の倍以上の志願者があり、5倍を超える入試倍率を確保した。 ・3年次編入試験を実施している学部等において、定員の見直し（人文学部）、出願要件の見直し（理学部、医学部保健学科）等を行った。 ・法学部では、ベネッセの主任研究員による講演会「法学部の入試動向と高校生の大学・学部選択理由」、工学部では、高等学校、予備校、企業からの講師を招いたFD「魅力ある工学部とするために」を開催するなど、各学部において入試に係る情報収集、独自調査を行った。 ・歯学部では、入学者選抜制度の充実を図る基礎資料とするために、国家試験の可否と入学試験の種別・順位、在学中の学業成績、CBT・OSCEの成績、留年・休学歴と理由、在学中の問題行動等について、平成23年度卒業生から調査し、特に在学中の学業成績、CBTの成績が強い正の相関関係にあることを見出し、学生にデータを公開し、学生履修指導に活用した。 |
| <p>【12】 ・学生が学修する主専攻プログラムを入学後に選択することが可能な制度を拡大するために、各部局の実情を踏まえて、学士課程における学生募集単位を統合再編する。</p> | <p>【12】 ・既に募集単位を統合した学部を対象として、統合前後における合格者と不合格者の入試成績の状況及び統合前後における入学者の初年次成績を比較し、募集単位統合の効果を検証する。</p> | <p>【12】 ・人文学部の一般入試（前期）を分析対象に、統合前後（平成21年度と平成22年度）の志願状況、受験者の入試成績、入学者の初年次GPAを比較し、募集単位統合の効果を入学の観点から検証した。その結果、入試単位の統合を実施しても、志願状況、受験者の学力、入学者の初年次の学業成績に大きな変化は認められないことが分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、2年次に選択した主専攻プログラムを3年次に進級する際に変更できる仕組みを整備した。変更希望者に対しては、審査の上、変更を認めることにし、平成23年度末に希望した学生1人については、これを認めた。 |
| <p>【13】 ・入学試験問題の改善を図るために、入学センターで、試験問題の妥当性、信頼性等の検証を行う。</p> | <p>【13】 ・個別学力検査の信頼性・妥当性の検証のため、統計的な分析を継続して実施する。</p> | <p>【13】 ・平成22年度から収集を開始した個別学力検査の大問得点データを利用し、前期日程の試験について、項目分析、信頼性分析、相関分析を行った。その結果、それらの試験問題は、一定の選抜機能を有していることが示唆された。</p> |

| <p>【14】 ・ 学士課程教育プログラム（主専攻・副専攻）及び大学院教育プログラムを中核とした学習成果の検証を基礎として、各教育プログラムの改善を図る。</p> | <p>【14】 ・ 各主専攻プログラムで行うPDCAサイクルの効果を全学的観点で検証する。</p> | <p>【14】 ・ 各主専攻プログラムから提出された、プログラムの評価・改善に係る活動の実施状況報告を基に、教育・学生支援機構調整会議において、委員相互にプログラムの優れている点やさらなる充実が望まれる点、また主専攻プログラムの評価・改善に係る活動について、グループ討議と意見交換を行った。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法学部では、同学部に学生を多く送っている高等学校等33校の進路指導教員への面接調査，教員相互の授業参観等を行い，その結果を基に，入試の合格者平均点のウェブサイトへの掲載，各教員による教育の質の改善等につなげた。 ・ 平成23年度卒業生に係る国家試験の合格状況は以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="1232 526 1948 813"> <thead> <tr> <th></th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師国家試験</td> <td>88</td> <td>84</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>84</td> <td>83</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>保健師国家試験</td> <td>93</td> <td>89</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>助産師国家試験</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>88.2%</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師国家試験</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師国家試験</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td>歯科医師国家試験</td> <td>45</td> <td>40</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士国家試験</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士国家試験</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>90.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>特に，社会福祉士国家試験の新卒者合格率は国立大学第1位であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代社会文化研究科では，平成24年度から博士前期課程における教育プログラムの実施，博士後期課程ではポートフォリオの導入を決定した。また，在学生の希望者を対象にポートフォリオを試行した。 ・ 新司法試験に平成22年度修了者4人が合格した（合格率15.4%）。 ・ 理学部自然環境科学科GISチームが作成した東日本大震災の津波により被災した家屋の被害状況をGIS上で1棟毎に判定したものを図化したマップが，米国Esriユーザ会のマップギャラリーセッションのBest Map Product In A Digital Display Format部門で優勝した。このマップの作成にあたって同学科の学生52人が学生ボランティアとして参画するとともに，福島県相馬市へのGISを用いた被災地支援活動にも協力し，ESRIジャパン，新潟大学，相馬市と新潟市の産学官が連携した被災地支援活動の中心的役割を担った。 | | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 医師国家試験 | 88 | 84 | 95.5% | 看護師国家試験 | 84 | 83 | 98.8% | 保健師国家試験 | 93 | 89 | 95.7% | 助産師国家試験 | 17 | 15 | 88.2% | 診療放射線技師国家試験 | 37 | 37 | 100.0% | 臨床検査技師国家試験 | 38 | 37 | 97.4% | 歯科医師国家試験 | 45 | 40 | 88.9% | 歯科衛生士国家試験 | 17 | 17 | 100.0% | 社会福祉士国家試験 | 22 | 20 | 90.9% |
|--|---|---|--------|------|------|-----|--------|----|----|-------|---------|----|----|-------|---------|----|----|-------|---------|----|----|-------|-------------|----|----|--------|------------|----|----|-------|----------|----|----|-------|-----------|----|----|--------|-----------|----|----|-------|
| | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医師国家試験 | 88 | 84 | 95.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護師国家試験 | 84 | 83 | 98.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健師国家試験 | 93 | 89 | 95.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 助産師国家試験 | 17 | 15 | 88.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 診療放射線技師国家試験 | 37 | 37 | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 臨床検査技師国家試験 | 38 | 37 | 97.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歯科医師国家試験 | 45 | 40 | 88.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歯科衛生士国家試験 | 17 | 17 | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会福祉士国家試験 | 22 | 20 | 90.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【15】 ・ 新任教員研修に始まる体系化されたFD/SDプログラムを整備する。</p> | <p>【15】 ・ 各部局等で実施されているFDプログラム等のFD情報を全学で共有するとともに，体系化されたFD/SDプログラムの素案について検討する。</p> | <p>【15】 ・ 主専攻プログラムにおける授業評価アンケートの利用状況を調査し，授業改善に向け組織的に取り組んでいるいくつかの事例を明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学部生産環境科学科では学生による授業アンケート（中間もあり）の結果，教員による授業評価・記録，および公開授業の記録を整理，とりまとめて冊子「教育関連評価一覧」を発行し，公開した。 ・ FD実施状況調査（平成23年3月実施）の結果から，FDポリシーや運営等にプログラム間の差があることが明らかとなった。これを受けて，工学部，農学部，経済学部の主専攻プログラム担当者と連 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | | <p>携し、平成24年3月に開催した学習・教育研究フォーラムにおいて「デザイン教育」をテーマとしたFDセッションを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プロジェクトに申請のあった17件から6件を選考採択し、学習・教育研究フォーラムにおいてその成果を公表し、成果の全学的な共有を図った。学長教育賞については、学長教育賞授与式において顕彰するとともに、講演を通して優れた授業方法の全学的な共有を図った。 ・「大教センター通信」第1号を発刊・配布し、ウェブサイトに掲載するなど、情報発信によるFD推進を支援した。 ・「新任教職員研修」として、オリエンテーション、ワークショップおよび学習成果を取り入れたワークショップは学外からの参加を得て実施し、全学的なFDプログラム案を構成した。 | |
| <p>【16】 ・教員の優れた授業の記録や、大学内において開発された優れた教材等を蓄積し、教育における共同利用の推進を図る。</p> | <p>【16】 ・データベース化しウェブで公開している優れた授業の記録や教材の共同利用を推進する。</p> | <p>【16】 ・学長教育賞の選考過程で優れた授業の記録を蓄積するとともに、学長教育賞授与式の講演会において記録ビデオの視聴を試行し、これに基づき、学内で効果的に利用できるようなデモ版の開発を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省主催の医学教育指導者ワークショップに歯学部歯学科臨床実習が優れた特色ある取組として評価され、同ワークショップにおいて招待講演を行った。 ・工学部では、優れた教育システムに関して、日中韓国際学会「Fusion Tech」において招待講演を行った。また、第59回日本工学教育協会年次大会において研究講演会発表賞を受賞した。 ・医歯学総合研究科では、e-Lectureコンテンツを追加するとともに、編集機3eRECを活用し、ビデオ録画からホームページ掲載までの期間を数ヶ月から数日へと短縮させるなどの改善を行った。 | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 ・全学の教育的必要に基づいて授業科目を開設できる体制を充実させるために、教育組織、学系、教育・学生支援機構（仮称）の三者が、それぞれの役割分担を踏まえて有機的に連携し、責任ある教育体制の充実を図る。
 ・双方向型学習支援により、学生の主体的な学習を支援する設備・システムを整備・充実させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|--|---|------|
| <p>【17】 ・学系内に、授業科目分野区分に即した授業科目担当の仕組みを構築する。</p> | <p>【17】 ・平成22年度に設置した「授業科目の開設方法の改善に関する作業委員会」において、学系に設置する「分野別授業担当教員集団」の枠組みと機能の素案を策定する。</p> | <p>【17】 ・「授業科目の開設方法の改善に関する作業委員会」において、「授業科目の区分等に関する規則」の別表の改定案と、「分野別授業担当教員集団」の枠組みと機能の素案について検討した。 ・医学部医学科では、専門科目以外に共通分野や本学に担当講座のない分野の授業、実習について現状と問題点を抽出した結果、腫瘍学の不足が顕著であることが明らかとなり、腫瘍内科学を専門とする教授を選考し、平成24年1月に着任した。 ・しかしながら、平成23年度中に「分野別授業担当教員集団」の枠組みと機能の素案の策定まで至らなかったため、年度計画は達成できなかった。（なお、平成24年4月に素案は策定された。）</p> | |
| <p>【18】 ・全学教育機構と教育関係の諸センターとを発展的に統合・再編し、「教育・学生支援機構（仮称）」を設置するとともに、機動的・戦略的に人員活用ができる仕組みを構築する。</p> | <p>【18】 ・教育・学生支援機構の専任教員を機動的・戦略的に活用するため、同機構の年度ごとの重要課題に主担当部門を超えて参画させる。</p> | <p>【18】 ・教育・学生支援機構における組織体制を明確にするとともに、各センターの年度計画や課題を年度当初に機構全体で把握し、重要課題に主担当部門を超えて参画させた。また、機構内の教員間や教員と事務方において定期的にミーティングを開催し情報の共有を図った。</p> | |
| <p>【19】 ・学部長をメンバーとする教育・学生支援機構会議（仮称）及び主専攻プログラムの代表者をメンバーとする教育コーディネーター会議（仮称）を設置し、全学的な教育システムと各教育プログラムとを有機的に連携させる。</p> | <p>【19】 ・主専攻プログラムの教育改善を推進するため、「教育・学生支援調整会議」の企画調整機能を充実させる。</p> | <p>【19】 ・「教育・学生支援調整会議」において、主専攻プログラムに共通する課題（学士力のアセスメント、外国語教育、主専攻プログラムのPDCA、学生相談とアラート体制、発達障害の理解、キャリア支援の連携及び副専攻制度）について、議論を交わし、課題の理解と共有を図った。また、平成24年度はこれらの課題のいくつかについて、複数回にわたって踏み込んだ議論を行うこととした。</p> | |
| <p>【20】 ・全学どこからでも常時インターネットに接続できる学内ネットワーク環境を整備するとともに、自主的学習のためのICT設備などの環境の充実を図る。</p> | <p>【20】 ・情報基盤センターの教育用コンピューターシステムを更新し、学生個人のパソコンからも印刷可能なシステムやファイルサーバーを導入するなど最新の情報・教育環境を整備するとともに、ラーニング</p> | <p>【20】 ・全学的な情報基盤の充実に向け、平成23年度末に情報基盤センターコンピュータシステムの更改を行い、それに合わせて、学生個人のパソコンから印刷及びファイルサーバが利用可能となるよう構築を行った。 ・情報基盤センター運営・支援体制の整備として「旭町地区IT相談</p> | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>コモンズにアドバイザーを置き，自立的学習の支援環境を充実させる。</p> | <p>サービス」を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のパソコン所有推奨に向け，新入生等に各種講習会を開催した。 ・全学的な教育研究システムサービス充実の整備として，情報基盤センターPCカフェCAISに設置しているパソコンを，2台増設し計6台とし，サービスの充実を図った。 ・学生がコミュニケーションをとりながら共同的・自立的学習のできる中央図書館「ラーニング・コモンズ」において，学部3年次以上の学生を「学習支援アドバイザー」(1日平均2人)として配置し，資料検索補助，科目履修アドバイス，レポート作成相談等のサポートを行った。また，その一角で自然系共通専門基礎科目の学習相談室を開設した。さらに，図書館職員と教員が連携し，学生にグループワーク，ディスカッション，プレゼンテーション等の重要性和そのための諸道具の有用性を伝えるとともに，学部や学年，学生や職員の枠を超えた相互コミュニケーションの重要性を認識させるためのワークショップ等を開催した。これに参加した学習支援アドバイザーの中には，自分で学生に呼びかけてワークショップを開催するなどの積極的な試みをする学生もあり，本来のラーニング・コモンズの機能を定着させることに効果があった。 ・附属図書館において，リフレッシュコーナーでの軽飲食を摂取可とするとともに，館内において，条件付きで飲み物の摂取を可能とした。 | |
| <p>【21】 ・教員のアドバイスを受けながら，学生自らが学習過程を分析することのできる「アセスメントシステム」を構築する。</p> | <p>【21】 ・新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)全体の基本仕様に基づき，学務システムの増強を行うとともに，一部の主専攻プログラムにおいて試行を実施し，学習成果の可視化と学習過程のアセスメントを支援するシステムの設計を行い，具体的仕様書を策定する。</p> | <p>【21】 ・学生の自律的・創造的学習を促し，確かな学士力の修得を目指す「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」の導入に必要な学務情報システムのハードウェアの更新を行うとともに，NBASの仕様書を策定し，NBASコンピュータシステムの入札を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに人文学部，経済学部，工学部にもNBASの試行を行う主専攻プログラム(10プログラム)を拡大し，到達目標の整理とカリキュラムマップへの重み付けを行った。また，平成22年度から試行を先行して行っている4つの主専攻プログラムでは，これまでの学習成果の検証を行うとともに，次年度に向けてリフレクションデザイン科目の授業設計も行った。 ・現代社会文化研究科では，博士後期課程の教育にふさわしいポートフォリオシステムを検討し，既に発表している論文に対して担当教員が自由にコメントすることができ，また，準備段階のレポート等について指導委員会の教員に限定してやりとりができるシステムを整備するとともに，希望者に対して試行した。 | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 ・迅速・的確な学生相談体制を強化し、各学部・研究科と連携した学生支援を行うために、教職協働による学生支援組織を整備して、体系的な自律支援と進路支援を行う。
 ・学生を経済的に支援するための新たな仕組みを構築する。

| 中期計画 | 年度計画 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|--|---|------|
| <p>【22】 ・教育・学生支援機構（仮称）に「学生相談支援センター（仮称）」を設置して、専任職員・医師・カウンセラーによる面談、及び学生スタッフによるピアサポートの体制を確立する。</p> | <p>【22-1】 ・学生支援相談ルームにおける初期相談事例を検証し、学生の相談内容に的確に対応する。</p> | <p>【22-1】 ・学生支援センターでは、学生支援相談ルームにおける初期相談事例を検証し、発達障害学生の理解と対応についてFDを実施したほか、経済学部及び法学部でFDを実施した。また、『「学生を受容できる職員」になるために』と題した学務担当職員研修（学生支援編）において、学生支援相談ルームにおける初期相談事例に基づくSDを実施した。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況） ・経済学部では、早期警戒システムを本格的に実施し、欠席がちな学生、単位修得が思わしくない学生などに対し教員が面談することにより、問題を抱える学生を早期に発見するシステムを構築した。その結果は、学科別のFDにより教員間で情報の共有化を図った。 ・医学部医学科では、旭町地区に学生相談室を開設し、精神的な問題や進路指導を含む相談に4人の教育専任教員（准教授）が対応した。</p> | |
| | <p>【22-2】 ・新入学生に対して上級学生が行う履修相談等を中心としたピアサポートの検討を行い、本格実施に向けての課題を抽出する。</p> | <p>【22-2】 ・新入生のために、総合教育研究棟での案内及び総合教育研究棟や情報基盤センターでの学務情報システム等のパソコン操作を支援する学生によるピアサポートを、平成24年4月に試行することとし、サポート学生の募集を進め、研修を実施した。 ・法学部では、1年次学生全員を対象に、学生の出身エリア別に同郷の上級生を交えた「学部長との懇談会」を計13回実施し、同一地域から法学部に進学した学生の交流の機会を提供し、学生間の新たなネットワークの構築が図られた。</p> | |
| <p>【23】 ・キャリアコンサルタントを増員し、学生の進路選択に関わる情報の収集とキャリア教育を行う。</p> | <p>【23-1】 ・進路未定者に対する個別相談の実施状況を検証し、ガイダンスセミナー・相談会等の改善を図る。</p> | <p>【23-1】 ・学部・研究科との連携を強化し、各学部・研究科でガイダンス、相談会等を実施するとともに、支援内容を分析・類型化し、検証を行った。また、学生相談室と定期的に打合せを行い、情報交換を行った。 ・平成23年度学部卒業生の就職率が96.8%（平成22年度：96.5%）となり、過去最高値となった。大学院修了生の就職率は97.2%（平成22年度：97.6%）であった。学部・研究科別の就職率は以下の</p> | |

| | | |
|--|---|--|
| | | <p>通り。</p> <p>人文学部 96.5%，教育学部（教育人間科学部を含む）94.4%， 法学部 96.2%，経済学部（夜間主コースを含む） 95.8%， 理学部 93.3%， 医学部 医学科 100%，保健学科 100%， 歯学部 歯学科 100%，口腔生命福祉学科 100%， 工学部 98.7%，農学部 98.8%， 教育学研究科 97.9%， 現代社会文化研究科 博士前期課程 94.7%， 博士後期課程（就職希望者なし） 自然科学研究科 博士前期課程 96.8%， 博士後期課程 100%， 医歯学総合研究科 修士課程 100%，博士課程 100%， 保健学研究科 博士前期課程 100%，博士後期課程 100%， 技術経営研究科 90.0% 実務法学研究科（司法試験の合格発表が9月のため未確定）</p> <p>・教育学部では、教員採用を目指す3年次学生を対象に、教員採用試験受験へのモチベーションの維持・向上や、試験対策についてアドバイスを行うガイダンスを実施してきたが、新たに2年次学生（参加者数：80人）、4年次学生（同：180人）にも対象を拡げ、それぞれの学年に合わせた内容により実施した。また、初の試みとして、「愛知・名古屋への教授・就活バス支援」「東京学校見学バスツアーへのバス支援」「公務員・民間企業就職を希望する3年生のための就職セミナー」を独自に実施し、これらの取組により、教員就職内定者数が平成22年度より10.9%増加した。</p> |
| | <p>【23-2】</p> <p>・学生支援センターと定期的に情報交換を行い、キャリア意識形成が未熟な学生に対応した学生相談のあり方について検討する。</p> | <p>【23-2】</p> <p>・キャリアセンターでは、センター教員及びキャリアコンサルタントと学生支援センター（学生相談ルーム）担当の臨床心理士である教員と月1回、定期的に打合せを行った。横断的な相談内容によっては、相互に紹介をするなど近年増えているメンタル面での悩みを抱える学生に関する情報を共有し、その後の相談に活用した。</p> |
| <p>【24】</p> <p>・学生に、大学生活を送るための指針となるアセスメントを実施し、入学時から卒業時までの継続的な個別カウンセリングによる自律支援と進路支援を行う。</p> | <p>【24】</p> <p>・新入生に対するアセスメント診断の結果に基づき、主専攻プログラムの履修における継続的な個別カウンセリングでの活用を試行する。</p> | <p>【24】</p> <p>・キャリアセンターでは、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要とする「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）の内容を明確にした「社会人基礎力診断利用マニュアル」を作成し、農学部で同マニュアルに基づいたWebセルフアセスメント「CANチェック」の指導を行った。それにより、学生が自身の強み、弱みを把握し今後の目標を明確にするなど、学生自身が主体的に取り組んでいくための支援や個別面談において活用することができた。</p> |
| <p>【25】</p> <p>・新たな奨学支援事業の開拓や、学内業務に学生を臨時的に雇用し報酬を支払う制度の整備を行う。</p> | <p>【25-1】</p> <p>・平成22年度に創設した新たな奨学支援制度（「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」+ ）を広く周知するとともに、学内業務に学生を臨時的に雇用する仕組みを策定する。</p> | <p>【25-1】</p> <p>・「「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」+ 」について、高等学校等531校にアンケートを実施し、220校から回答（回答率41.4%）があった。その調査結果に基づき、パンフレットの充実、ウェブサイトの強化、高校訪問やオープンキャンパスでの周知等の広報活動を強化したほか、推薦入試受験予定者を対象とするなどの制度変更を行った結果、申請者が57人（平成22年度）から80人に増加し、25</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>人が奨学金を受給した。</p> <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月に六花寮を移転・新築し、男女各100人計200人が、10人1ユニットで学部学生、大学院学生、留学生在が共同生活を送る混住型の学生寮として設置した。異なる文化を背景とした多様な学生の交流を通じてコミュニケーション能力の醸成を図り、協調性・国際性を兼ね備えた、広く国際社会で活躍できる人材の養成に資する場としての学生寮をコンセプトとし、学生に安定した生活の場を提供した。 工学部同窓会の全額貸与型の奨学金を、一部給付型(300千円中50千円を給付)に改めた。 平成24年4月に試行する、新入生のために、総合教育研究棟での案内及び総合教育研究棟や情報基盤センターでの学務情報システム等のパソコン操作を支援する学生によるピアサポートに対して謝金を支払うこととした。 人文学部では、学修成果が学内外のコンテストで優れた評価を得た者と、4年間の成績優秀者を表彰する2種の学部長表彰制度を新たに制定した(後者は平成24年度より開始)。前者について、「日独交流150周年」関連企画として、日本のドイツ語学習者を対象として行われた全国オーディオ・ビデオコンテストにおいて、フィクション・ビデオ部門第一位を獲得した「ヨーロッパ文化論A」4年生チームと、第三位を獲得した同3年生チームが賞状と副賞が授与された。 大学院学生の研究活動の活性化を図るため、学術奨励費を次のとおり支給した。 <ul style="list-style-type: none"> 論文投稿支援事業 23件, 1,873,350円 国際会議研究発表支援事業 42件, 7,188,000円 現代社会文化研究科では、「若手研究者補助経費」(博士後期課程の学生に対する研究支援)として、41件、1,190千円の補助を行った。平成22年度までは学生一人につき20千円を上限としていたが、平成23年度から学会での発表等に対する支援は上限を超えた額でも認めることとした。 |
| <p>【25-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。 | | <p>【25-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災学生に対する平成23年度の入学料免除及び授業料免除について、震災特別枠として以下のとおり実施し、経済的援助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 入学料免除 17人, 4,089千円 授業料免除 176人, 42,596千円 東日本大震災の影響により家計が急変し、学業の継続が困難になった学生に対し、新潟大学修学応援特別奨学金及び新潟大学修学応援貸与金の臨時措置を実施し、平成23年度は以下のとおり経済的支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学修学応援特別奨学金 17人, 6,120千円 新潟大学修学応援貸与金 3人, 250千円 工学部では、工学部同窓会および工学部後援会と協議して、東日本大震災の震災対応の給付型の特別奨学金を同窓会および後援会で制定し、6人の学生に計300千円の奨学金を給付した。 |
| | | <p>ウェイト小計</p> |

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

研究の推進に関する目標
 ・研究の自由を担保し、多様な基礎的研究を土台として、分野横断的・創造的な特徴ある先端的研究を推進する。
 大学として重点的に取り組む領域に関する目標
 ・「脳の病気の解明からこころの理解へ」の研究を推進する。
 ・文理融合の新たな学際的環境科学として、地域の自然再生学を構築する。
 ・大学での実績と社会からの要請に基づいて、特徴ある最先端の研究を推進する。
 研究の水準・成果の検証に関する目標
 ・研究の活性化、研究の質の向上を継続的に行うために、研究水準と成果を分野ごとに検証する体制を構築する。

| 中期計画 | 年度計画 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|---|--|------|
| <p>【26】 ・研究の発芽、研究の推進、研究成果活用それぞれの研究フェーズで、地域や国内外に開かれた研究環境（イノベーション・オープン・モード）を整え、基礎的な研究と先端的な研究を促進する。</p> | <p>【26】 ・プロジェクト推進経費（助成研究（A）、（B）、奨励研究、発芽研究）の配分システムを検証し、改善に向けた検討を行う。また、プロジェクト推進経費の研究成果の国内外への発信する仕組みづくりを行う。</p> | <p>【26】 ・プロジェクト推進経費の配分システムについて、助成研究（B）の年齢制限の撤廃等の見直しを実施した。平成23年度プロジェクト推進経費の応募・採択状況は次のとおり。 助成研究（A） 応募 15件、採択 6件、36,000千円 助成研究（B） 申請 45件、採択 8件、13,500千円 奨励研究 申請 218件、採択 60件、31,500千円 発芽研究 申請 33件、採択 11件、9,000千円 計 申請 311件、採択 85件、90,000千円 （注）助成研究（A）は継続課題を含む。 ・プロジェクト推進経費の採択状況、研究成果等をウェブサイトに掲載するとともに、採択プロジェクトに係る研究成果の一部を国際学会や国際ジャーナルにおいて発表した。特に、複数年研究プロジェクトについては、外部委員による評価を実施し、評価結果とともに研究成果の発表状況をウェブサイトに掲載した。 ・学長の裁量による特別経費による支援において、東日本大震災からの復興・復旧、将来の減災技術の開発につながる研究等に特化した枠を設け、「原発事故土壌汚染でのCSの鉱物への結合吸着形態解析からみる危険度警告と浄化方法評価」など15事業を選定し、20,000千円を配分した。</p> | |
| <p>【27】 ・「研究戦略企画室」を創設し、基盤的研究・先端的研究の研究環境の充実と、競争的研究資金の獲得に向けて、情報収集・分析・研究計画の策定を戦略的に行う。</p> | <p>【27】 ・基盤的研究・先端的研究の推進と競争的研究資金の獲得に向けて、情報収集・分析・研究計画の策定を戦略的に行う。</p> | <p>【27】 ・研究推進支援員及びシニアアドバイザー等の配置により、平成23年度の科学研究費補助金（科研費）採択が632件となり対前年度で89件（16.4%）増加した。 ・各部局と連携して、平成24年度科研費について応募率・採択率の目標値を設定するとともに、研究推進支援員及びシニアアドバイザーを全部局に増員配置し（全学でそれぞれ6人、88人を配置）、過去に採択された科研費の応募書類の閲覧等を行った。</p> | |

平成23年度科学研究費助成事業獲得に向けた目標値

| 部局等 | 応募率 | 新規 | 採択率 | 新規 + 継続 |
|------------|---------|--------|--------|---------|
| 人文社会・教育科学系 | 80.0 % | 30.0 % | 50.0 % | 50.0 % |
| 自然科学系 | 102.0 % | 25.0 % | 50.0 % | 50.0 % |
| 医歯学系 | 102.0 % | 25.0 % | 50.0 % | 50.0 % |
| 医歯学総合病院 | 100.0 % | 23.0 % | 45.0 % | 45.0 % |
| 脳研究所 | 102.0 % | 45.0 % | 65.0 % | 65.0 % |

平成23年度科学研究費助成事業確定値

| 部局等 | 応募率 | 新規 | 採択率 | 新規 + 継続 |
|------------|---------|--------|--------|---------|
| 人文社会・教育科学系 | 80.3 % | 26.2 % | 51.0 % | 51.0 % |
| 自然科学系 | 108.2 % | 31.4 % | 50.9 % | 50.9 % |
| 医歯学系 | 113.3 % | 33.3 % | 53.7 % | 53.7 % |
| 医歯学総合病院 | 93.1 % | 23.6 % | 45.6 % | 45.6 % |
| 脳研究所 | 107.5 % | 45.8 % | 69.8 % | 69.8 % |

(参考)平成24年度科学研究費助成事業獲得に向けた目標値

| 部局等 | 応募率 | 新規 | 採択率 | 新規 + 継続 |
|------------|---------|--------|--------|---------|
| 人文社会・教育科学系 | 80.0 % | 30.0 % | 50.0 % | 50.0 % |
| 自然科学系 | 102.0 % | 25.0 % | 50.0 % | 50.0 % |
| 医歯学系 | 100.0 % | 27.0 % | 52.0 % | 52.0 % |
| 医歯学総合病院 | 100.0 % | 23.0 % | 45.0 % | 45.0 % |
| 脳研究所 | 105.0 % | 45.0 % | 65.0 % | 65.0 % |

(参考)平成24年度科学研究費助成事業確定値

| 部局等 | 応募率 | 新規 | 採択率 | 新規 + 継続 |
|------------|---------|--------|--------|---------|
| 人文社会・教育科学系 | 75.4 % | 31.4 % | 52.0 % | 52.0 % |
| 自然科学系 | 105.1 % | 35.5 % | 58.8 % | 58.8 % |
| 医歯学系 | 109.1 % | 34.0 % | 58.3 % | 58.3 % |
| 医歯学総合病院 | 98.7 % | 28.8 % | 47.0 % | 47.0 % |
| 脳研究所 | 97.6 % | 40.9 % | 67.5 % | 67.5 % |

・ 文部科学省事業「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」(平成24～26年度)が採択され、また、内閣府事業「最先端・次世代研究支援プログラム」に採択(平成22～25年度)された「高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発」による特許技術等の開発を進めるなど、大型の競争的外部資金を獲得し、特徴ある最先端研究を推進した。

(中期計画に関連する進捗状況)

・ 理学部では、若手研究者支援のため、科研費を獲得できなかった若手研究者(准教授、講師、助教)が研究を継続し次年度科研費を獲得できるよう、審査に基づき研究経費を配分する制度を実施し、18件に計4,550千円を配分した。この経費を配分した若手研究者のうち5人が平成24年度の科研費に採択され、この制度の効果を確認できた。

| | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 超域研究機構を先端的な研究プロジェクトの拠点として、コアステーションを学際的研究グループの自由な拠点として、その体制を充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 超域学術院の研究プロジェクトの中から、分野融合型の先端的な研究プロジェクトを進展させるため、予算等の措置を行うとともに、各研究プロジェクトの中間と最終でプロジェクト・レビューと外部評価を実施し公表する。 | <ul style="list-style-type: none"> 超域学術院「超域朱鷺プロジェクト」に40,000千円の予算配分の措置を行うとともに、外部委員が参加した期間更新の審査を行い、その結果をウェブサイト公表した。さらに、朱鷺自然再生学術研究センターでは、平成23年度から佐渡市による寄附講座(3年間の事業)を設置するとともに、平成22年度から引き続き「地域再生人材養成ユニット事業」を実施した。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 超域学術院「霊長類大脳高次機能の解読と制御」のプロジェクト遂行のため、助教と准教授を順次配置して、サル高次機能研究を多元的に開始し、その研究成果は北米神経科学大会、日本神経科学大会で報告するとともに「サイエンスカフェにいがた」で一般向けに発表した。 医歯学総合研究科口腔保健学分野・超域学術院の研究グループが、世界で初めて歯周病とコレステロール代謝に関わる重要な遺伝子群との関連を示し、歯周病が動脈硬化症を悪化させるメカニズムの一端を解明した。 理学部生物学科(超域学術院)教授らは、生体内でタンパク質を合成する機能を持つリボソームが、効率よく補助因子を捕獲し動的反応を促進する複数コピーの“腕”様分子の実態を明らかにし、「米科学アカデミー紀要」に掲載された。 人文社会・教育科学系では、学系附置のコア・ステーション「環東アジア研究センター」、「Institute for the Study of the 19th Century Scholarship」が主体となった研究プロジェクトに研究支援経費を配分し、研究支援を行った。環東アジア研究センターは国際ワークショップ「日中全面戦争と地域社会変容」、「湖南出土魏晉簡牘をめぐる諸問題」等の開催、Institute for the Study of the 19th Century Scholarshipは国際研究会「法典化の19世紀 - (ポスト)コロナル・パースペクティブ」、国際シンポジウム「ドイツ・ロマン派の時代の危機意識とユートピア」を初めとする2回にわたるシンポジウムの開催等の研究活動を行った。 教育学部では、共同研究を推進するために、学部内プロジェクト研究を募集し、19件の研究テーマに中期計画達成推進費を配分した。 |
| <p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学を探究する。 | <p>【28-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 超域学術院にテニュアトラック制度を導入するための検討を学系と連携して進める。 <p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学研究を推進する。 | <p>【28-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた若手研究者が本学で継続して研究を続けることができる仕組みとして、超域学術院にテニュアトラック制度を導入するための検討を学系等と行った。 <p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ありふれた疾患の代表である脳血管障害と認知症に関する診断と治療の最適化を目指すとともに、全国共同研究に参画した。認知症の代理分子マーカーの開発と分子病態の解明、多系統萎縮症における自律神経障害の病態解明と治療法開発、筋萎縮性側索硬化症におけるマイクロRNAの解析、分子病態の解明、根治的治療法の開発、ポリグルタミン病の分子標的治療法の開発等を目指した研究に取り組み、特に、MGMT等の新たな指標を用いた脳腫瘍の悪性度・予後に関する検討を継続するとともに、7T-MRI生体顕微等の新たな検査法を用いた臨床病理学的検討を開始した。 脳機能解析及び脳疾患解析モデルマウス及びラットの系統的な作製システムの構築と作製動物のリソースとしての有効利用を図り、新 |

| | | |
|---|---|---|
| | | <p>たに約30系統の遺伝子改変マウスを樹立し、内外の研究者に供与するとともに、ES細胞を用いた遺伝子組換えラット作製システムの開発を進め、新規にラットES細胞の樹立に成功した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経難病の新潟地域における包括的支援体制を構築するため、新潟県難病医療ネットワークと難病相談支援センターの活動を支援した。 |
| <p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際的環境科学の研究拠点として「新潟大学朱鷺自然再生学研究センター」を設置し、「朱鷺プロジェクト」による文理融合した研究グループを形成し、実践的教育研究活動を推進する。 | <p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、朱鷺・自然再生学研究センターを核とし、関連分野のプロジェクトとも協働しながら文理融合の研究グループを形成し、地域と連携して実践的な教育研究活動を推進する。 | <p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、朱鷺自然再生学研究センターを核とし、関連分野のプロジェクトとも協働しながらトキの野生復帰に関わる生物学的研究、多面的機能に配慮した里地・里山の自然再生、及び自然再生を支援する地域社会づくりの3つの枠組みに沿った文理融合の研究グループを形成し、「地域再生人材養成ユニット事業（平成23年度受講者数 第1期75人、第2期56人、修了者数 第1期32人）など、地域と連携して実践的な教育研究活動を推進した。また、朱鷺自然再生学研究センターに、佐渡市から「自然再生学講座（環境・経済好循環分野）」（3年間）の寄附講座を受け入れて、生物多様性に配慮した環境保全型農法の検討とその普及啓発に関する調査研究、農林水産物の品質の安定性の評価、環境保全型農業に基づく農林水産物の市場形成と拡大に関する調査研究、及びそれぞれのテーマを統合化した農地の順応的管理システムの検証に関する事業を開始した（平成23年度予算額28,000千円）。 ・朱鷺・自然再生学研究センターは、環境省から「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の定める保護増殖事業の機関として認定された。これにより、同センターと環境省が協力して、放鳥されたトキの生態情報を蓄積・解析し、種の保存・繁殖に繋げるための取組を一層推進することが可能になった。 ・平成21年度生物多様性関連技術開発等推進事業（自然環境モニタリングネットワーク及び野生鳥獣行動追跡技術に関する技術開発）の成果として、トキモニタリングシステムを開発し（特許公開中）、小型無線端末をムギワラトキ等のトキ近似種に取り付け実証実験を行い、GPSデータの受信に成功した。このことにより、これまで3～10日に1回程度だったトキの位置情報の取得が、最短で1分毎に取得できる方策が開け、今後の実用化が期待されるようになった。 |
| <p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。 | <p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。 | <p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミャンマーにおいてインフルエンザ疾患を中心とした共同研究を推進し、「平成23年度科学技術戦略推進費シンポジウム」で成果の高かったプロジェクトとして指定され、講演を行った。さらに、文部科学省の感染症研究国際ネットワークの associate member に認定された。 ・自然科学研究科・若手研究者育成推進室のテニユアトラック准教授が参加する国際研究チームは、マメ科植物の1室素固定器官である根粒の形成が葉に当たる光の量ではなく、質（色）の違いによって制御されることを世界で初めて明らかにし、「米国科学アカデミー紀要」の電子版に掲載された。また、同准教授が参加する国際研究チームは、これまで大きな謎とされていた植物ホルモン「オーキシン」の生合成主経路を解明し、「米国科学アカデミー紀要」のオンライン版に掲載された。 ・NEDOナノエレクトロニクス半導体新材料・新構造技術開発「超音波による原子空孔濃度評価事業」（平成19～23年度）において、 |

| | | |
|---|--|---|
| | | <p>産業界で実際に用いられている300mmシリコンウェハの原子空孔評価を進め、動経方向に原子空孔濃度分布が変化していることを観測し、実用化を見据えたシリコンウェハ内部の原子空孔濃度分析技術を確立するなど、超音波による原子空孔濃度評価が次世代のデバイス製造のための原子空孔制御の基盤となることを示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災への対応として、固定電話、携帯電話設備が被災した宮城県東松島市宮戸地区の縄文村歴史資料館を無線マルチホップネットワークによりインターネットに接続し、避難所通信サービスを提供した。 最先端・次世代研究開発プログラム「高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発」では、次世代のソーラー水素の製造を目的として2つのタイプの水熱分解用ソーラー反応器の開発を進め、特許出願を行うとともに、この研究成果に基づく共同研究を国立エネルギー研究所(韓国)や宮崎大学と行う体制を整備した。 理学部准教授らの研究グループは、理化学研究所と共同で、極紫外光領域の強い光を受けた物質における新しい光吸収経路の存在を初めて明らかにし、米国物理学会誌『Physical Review Letters』のオンライン版に掲載された。 理学部准教授が第50次日本南極地域観測隊「セール・ロンダーネ山地地学調査隊」に参加し、2009年1月の現地調査で採取した岩石から新種の鉱物を発見し、「ヘグボマイト類」の一種の新鉱物として国際鉱物学連合に認定された。また、新鉱物を含む岩石標本の実物を、理学部のサイエンスミュージアムで展示した。 環東アジア研究センターと人文学部の研究プロジェクト「環東アジア地域のネットワークに関する総合的研究」の共同研究を推進し、3回にわたる国際ワークショップを開催するとともに、その研究成果を環東アジア研究センター叢書として刊行した。また、環東アジア研究センターが独自のISBNを取得した。 平成22年度文部科学省・頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラムにより、平成23年度は世界で唯一の60Tパルス強磁場を持つドイツ・ドレスデン強磁場センターに若手研究者3人、ドイツ・マックスプラン研究所に若手研究者5人を派遣してヨーロッパにおける基礎物理学の国際共同研究ネットワークを強化した。 |
| <p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究論文等による国際的な評価と、科学研究費採択状況等による国内的な評価を併せた評価指標を用いて、各専門研究分野の特質に応じた研究評価基準を設定し、個人及び組織に対して、外部評価を中心とした研究活動の評価を実施する。 | <p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究論文等による国際的な評価と、科学研究費採択状況等による国内的な評価を併せた評価指標を用いて、各専門研究分野の特質に応じた研究評価基準を設定する。 | <p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究論文等による国際的な評価と、科学研究費補助金採択状況等による国内的な評価を併せた評価指標を用いて、各専門研究分野の特質に応じた研究評価基準を策定し、医学系の一部の分野で評価を試行した。 |
| <p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究評価結果を研究者と学系等の組織にフィードバックし、プロジェクト推進経費や研究環境整備等のインセンティブに反映させる。 | <p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究評価基準・指標の設定を踏まえて、事前評価、中間評価、事後評価のプロジェクト推進経費への導入を開始する。 | <p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究評価基準・指標の設定を踏まえ、平成22年度から24年度の継続課題について、平成23年度の中間評価を行い平成24年度の予算配分に反映させることを決定し、プロジェクト推進経費の中間評価について導入を開始した。 人文学部では、分野別(科学研究費補助金の分科・細目に対応する)の研究評価基準を作成し、それぞれにおいて論文を掲載する学術雑誌を5段階にランクづけした際に、国際的に評価の高い学術誌に投 |

| | | |
|--|--------------------------------------|--|
| | 稿し掲載された場合は、学部としてインセンティブ経費を配分することとした。 | |
| | ウェイト小計 | |

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 適切な研究者等の配置・育成に関する目標 ・研究者の育成・支援のための体制を整備し，国内外から優れた研究者を確保する。 研究資金の配分に関する目標 ・研究の内容・水準，社会の要請などを考慮して，公正・透明性を保った研究資金の配分を行う。 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する目標 ・研究成果の社会への還元のために，知的財産の創出，取得，管理を組織的に行い，その効果的な活用を促進する。 全国共同研究，学内共同研究等に関する目標 ・脳研究所は，「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」として，ヒト脳科学の国際的な研究拠点を目指す。 ・特徴的で実績のある学内共同研究は，全国共同利用を目指し，国内外における研究ネットワークを構築することによりさらに研究活動を活性化させる。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|--|------|
| <p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制・任期制等を活用した研究者選考を行う。 | <p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた研究者を確保するために，国内外の公募制・任期制等を活用する。 | <p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた研究者を確保するために，研究者人材データベースJREC-IN及び国際的な学術雑誌（Science, Nature）に英文の公募要領を掲載し，国内外の公募を積極的に行うとともに，超域学術院にテニュアトラック制度を導入するための検討を学系等と行った。これにより，優れた研究者を確保するとともに，テニュアトラック制度の拡大に貢献した。 ・自然科学研究科では，教育研究の国際化・高度化推進のため，担当教員の教員選考にあたって，これまでの選考基準に加えて国際学術雑誌（SCI）論文を用いた新たな基準を併用することを決定した。 ・全学の採用者120人のうち，公募者は104人であった（公募採用率：86.7%）。 | |
| <p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者育成のため，各学系の特性に合わせて優れた研究環境が実現されるテニュア・トラックを実施するとともに，在外研究制度を構築する。 | <p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた研究者育成のため，テニュア・トラックポストでの若手研究者の公募・選考を行うとともに，研究者が一定期間海外で研究する在外研究制度としてのサバティカル研修を試行する | <p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた研究者育成のため，テニュアトラックポストでの若手研究者を平成23年度までに外国人1人を含む8人を採用した（平均応募倍率：26.2倍）。採用者が本学赴任後に戦略的創造研究推進事業（さきがけ）及び最先端・次世代研究開発支援プログラムに採択されたほか，採用者全員が1件以上の科学研究費補助金に採択された。 ・自然科学系において，テニュアトラック制度（スタートアップ支援1,000千円，年間研究費1,000千円）を実施し，平成23年度までに2人を採用した（平均応募倍率：18倍，うち1件は女性限定公募）。また，自然科学系では，女性研究者の育成を図るため，女性研究者への研究助成制度を創設し，総額2,000千円を6人に配分した。 ・研究者が一定期間海外で研究する在外研究制度を試行し，この制度により1人を海外に派遣した。また，人文学部・教育学部・法学部においても，学部独自の在外研究制度を実施した。 ・文部科学省の委託事業である女性研究者支援モデル育成「キャン | |

| | | <p>パスシッターによる育成・支援プラン」の事後評価、およびイノベーション創出若手研究人材養成「ソフトな財＝経験」による若手人材育成」と若手研究者の自立的な研究環境整備促進「自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム」の中間評価のすべてが総合評価Aを受けた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|------|-----------|--------|------|--|---------|----|----------|-----|-----------|---------|----|----------|-----|--------|------|-----|----------|------|----------|------|-----|---------|-----|----------|
| <p>【36】 ・重点的研究費配分は、研究評価に基づき基礎的研究から先端的研究に渡り、若手研究者・研究発芽・研究推進に重点を置いてプロジェクト推進経費により行う。</p> | <p>【36】 ・若手研究者・研究発芽・研究推進への重点的研究費配分のため、研究評価を活用して公正・透明性を保つ配分方法を策定する。</p> | <p>【36】 ・プロジェクト推進経費について、評価基準に基づき経費を配分することを周知した上で公募、審査及び配分を行った。また、研究推進の大型経費の配分については、外部委員のみによる審査を実施し経費を配分した。 ・プロジェクト推進経費の配分比率の目安について、若手研究者を対象とする奨励研究に全体の30%から35%に、発芽研究に7%から10%へと、より重点的な配分となるようにした。</p> <p style="text-align: center;">平成23年度プロジェクト推進経費 (助成研究(A)は継続課題を含む)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>採択件数</th> <th>配分額(円)</th> <th colspan="2">対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成研究(A)</td> <td>6件</td> <td>36,000千円</td> <td>-1件</td> <td>-14,000千円</td> </tr> <tr> <td>助成研究(B)</td> <td>8件</td> <td>13,500千円</td> <td>+2件</td> <td>+500千円</td> </tr> <tr> <td>奨励研究</td> <td>60件</td> <td>31,500千円</td> <td>-16件</td> <td>+1,500千円</td> </tr> <tr> <td>発芽研究</td> <td>11件</td> <td>9,000千円</td> <td>+4件</td> <td>+2,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・自然科学系では、若手研究者の育成を図るため、新任教員18人に総額4,100千円を配分し、研究生生活のスタートアップ支援を行った。同様に、論文投稿支援プログラムにより28件、総額2,600千円を配分し、国際学術雑誌へ投稿支援を行った。</p> | | 採択件数 | 配分額(円) | 対前年度 | | 助成研究(A) | 6件 | 36,000千円 | -1件 | -14,000千円 | 助成研究(B) | 8件 | 13,500千円 | +2件 | +500千円 | 奨励研究 | 60件 | 31,500千円 | -16件 | +1,500千円 | 発芽研究 | 11件 | 9,000千円 | +4件 | +2,000千円 |
| | 採択件数 | 配分額(円) | 対前年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 助成研究(A) | 6件 | 36,000千円 | -1件 | -14,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 助成研究(B) | 8件 | 13,500千円 | +2件 | +500千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 奨励研究 | 60件 | 31,500千円 | -16件 | +1,500千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発芽研究 | 11件 | 9,000千円 | +4件 | +2,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【37】 ・共同研究等の外部資金による間接経費も活用して、基盤的研究から先端的研究に対する研究環境を整備する。</p> | <p>【37】 ・社会の要請に応えるために、基盤的研究・先端的研究それぞれの特徴に応じて、共同研究費等の間接経費を活用した研究環境整備を行う。</p> | <p>【37】 ・間接経費のうち50%は事務局で利用することとなったが、産学連携に係る旅費・人件費、各種イベントへの出展料・旅費として活用した。 ・医歯学系では、間接経費由来の財源を有効に活用して、保守契約の締結による安定した多教室間機器使用が可能となった。また、平成24年度に間接経費の一定額を繰り越し、平成25年度の大学院再編に関する基盤整備を行うことにした。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【38】 ・特許出願と知的財産管理の方法を整備して、技術移転・権利譲渡・共同研究の立ち上げ等に知的財産を効果的に活用する。</p> | <p>【38】 ・保有している知的財産の適切な運用を目指して、ライセンス・マーケティングにより、適切な選別方法・活用方法を検討する。</p> | <p>【38】 ・知的財産を権利化の途中段階から適切に選別し、「選別と集中」を推進するため、特許庁に発明内容の実体審査請求の要否を判断する際の判定方針、手順を策定し、平成23年12月から実施した。 ・「国際知財実務理解講座」、「知財・特許セミナー」を開催し、教職員・学生等に対して知的財産に関連する知識普及を行った。 ・医歯学系において国外企業とMTA(Material Transfer Agreement)をこれまでに引き続きさらに1件締結した。また、自然科学系において初めて2件の研究開発成果有体物の届け出があり、MTAを締結し学外機関への提供を行った。 ・蛍光体に関する企業との共同研究では、研究から生まれた成果を出願前譲渡することで、権利譲渡金の獲得と出願経費の削減を図った。 ・公開前の大学単独出願特許に、企業を出願人として加えることで共</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>有特許とした。同時に当該企業と共同研究を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内特許保有件数，外国特許保有件数が増加し，それぞれ84件，15件となった（平成22年度：63件，8件）。 ・技術移転（特許権等収入・成果有体物）による収入が増加し，9件，6,065千円となった。（平成22年度：5件，3,636千円） | |
| <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所は，共同利用・共同研究拠点として，これまで収集した脳神経病理標本資源を活用する公募型共同研究を実施し，その成果を国内的・国際的に発信する。 | <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所は，公募する研究内容の選定，継続期間，研究費等について審議し，優れた共同研究の発掘，選定を行う。 | <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究については，昨年を上回る31件の公募型共同研究を採択した。平成22年度の共同研究成果として，特に，神経変性疾患（筋萎縮性側索硬化症，パーキンソン病等）の病態解明を指向した研究において更なる進展が見られた。また，若手育成プログラムでは，脳研究所の基礎および臨床の実地体験コース（2～3日）を実施し，13人が参加した。さらに，著名な外国人講師を招いて，共同研究拠点第2回国際シンポジウム（参加者100人），自然科学研究機構「生理学研究所」との合同国際シンポジウム（参加者60人）を開催した。 ・50以上の剖検脳を収集，蓄積するとともに，文部科学省脳科学研究推進プログラム「脳基盤（FS）精神・神経疾患克服のための研究基盤の整備に向けた課題の検討（代表機関：国立精神・神経医療研究センター病院）」における主要な研究協力施設の一つとして，研究者に死後脳を提供するための基盤（ブレイン・バンク）の整備に着手した。 | |
| <p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復興科学センターは，学際的分野「災害復興科学」の全国的・国際的な研究ネットワークを構築し，共同研究を活性化させる。 | <p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害復興科学センター」を「災害・復興科学研究所」に改組し，中山間地域における複合災害の研究を行うとともに，国内外の研究ネットワークの充実を図る。 | <p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月に「災害復興科学センター」を「災害・復興科学研究所」に改組し，中山間地域における複合災害の研究を行うとともに，東日本大震災に関する現地調査を実施した。また，国際連合食糧農業機関で開催された国際斜面防災フォーラムにおいて，斜面災害研究に関する“World Center of Excellence”に認定され，国内外の研究ネットワークの充実が図られた。 ・上越市板倉区国川で平成24年3月に発生した大規模地すべりに対し，現地調査及び分析を行い，関係機関に対して助言・指導を行った。 ・新潟県燕市と「燕市と新潟大学災害・復興科学研究所の防災まちづくりに関する協定」を締結した。 | |
| <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は，慢性腎臓病の克服を目指し，国内外における研究ネットワークを構築する。 | <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は，慢性腎臓病の克服を目指し，国内外における研究ネットワークを構築する。 | <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に「生検試料のマイクロプロテオミクス研究基盤の確立による疾患の病因・病態の解明」が採択され，ヒト腎臓病の腎生検試料を最先端質量分析計で解析し，解析データをバイオインフォマティクス解釈し検証するため，世界トップの4施設に若手研究者を派遣するなど，国内外における研究ネットワークの充実を図った。 | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標
 研究成果の社会への還元，地域社会との連携及び協力に関する目標
 ・国際的な研究拠点大学として，研究成果を広く社会に還元し，地域貢献，国際貢献を推進する。
 ・地域へのまなざしを持って活動する大学として，教育研究成果を地域に還元し，地域との連携協力を推進する。
 産学官連携に関する目標
 ・産学官連携を押し進める効率的な体制を整備し，優れた研究成果を社会・地域に還元する。

| 中期計画 | 年度計画 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|---|---|------|
| <p>【42】 ・産官学の地域的な拠点としての大学間，地域・自治体及び東アジアを中心とした国際的なネットワークを構築する。</p> | <p>【42】 ・産官学の地域の中核的な拠点として，大学間・地域・自治体・企業との連携を活用し，東アジアを中心とした国際的なネットワークを拡大する。</p> | <p>【42】 ・中国大連で開催されたシンポジウムにおいて，日・中・韓の連携推進を図った。 ・山梨大学と連携して組織する「国際・大学知財本部コンソーシアム」において，「特許初級研修」「特許中級研修」「米国特許セミナー」の開催，大学技術移転協議会「UNITT」年会における国際産学連携活動の発表，「安全保障輸出管理体制整備」の情報交換など，国際的な産学官連携に必要な知識の普及を図った。また，技術移転や共同研究を目的として米国で開催された「BI02011」ではバイオ・医薬関連技術，「AUTM2012」ではパッケージ化特許を紹介し，国内外の大学関係者，ライセンス機関及び企業等に向けた情報発信を行った。 ・新潟大学が実施主体となり，新潟県，新潟大学，長岡技術科学大学，UCON，新潟県商工会議所連合会，新潟県商工会連合会，新潟県中小企業団体中央会，新潟県経営者協会，にいがた産業創造機構の主催により，「第1回新潟産学官連携フォーラム」の開催，また，十日町市と連携し，県内大学と十日町市内事業所及び産業関係団体との「十日町市産官学情報交換会」を開催するなど，産官学連携活動を推進した。 ・産学地域連携推進センター主催による「地域懇談会」を小千谷市，佐渡市，上越市で開催し，研究成果の情報発信を推進した。 ・人文学部では，地域連携・地域貢献活動の記録として，学部附置の地域文化連携センターと越佐・新潟学推進センターの活動を記録した『人文学部社会連携年報』（2010年度）を初めて刊行し，学内外の関係者に配布した。また文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」（平成21～23年度）に採択された「社会をひらく『きづく力』と『つなぐ力』」の学習成果を，地域の市民を対象として公開した。「越佐・新潟学」については，学部主催のシンポジウム「佐渡の民俗文化 語り・芸能・祈り」と，共催の佐渡学セミナーとを開催し，佐渡市教育委員会との連携協定の実質化に努めた。</p> | |
| <p>【43】 ・大学の教育研究活動の成果を社会に還元するために，それらの成果や所有す</p> | <p>【43】 ・「新潟大学学術リポジトリ」等に，本学の学術研究成果等を保管し，学内外にイン</p> | <p>【43】 ・過去の論文の掲載に係る許諾の方法に工夫を加えたことにより，新潟大学学術リポジトリ（Nuair）の総登録件数は，3月末で9,721件</p> | |

| | | |
|--|--|---|
| <p>る貴重資料等の学術資料を「新潟大学学術リポジトリ」として電子データ化して、インターネットで学内外に発信する。</p> | <p>ターネットで発信して、学術研究の振興及び地域への還元を推進する。</p> | <p>となり、平成22年度末より約500件増えた。また、本文ファイルのダウンロード数は542,080件であった（平成22年度：467,751件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県地域共同リポジトリ（NiRR）は、平成22年度の実績が評価され、国立情報学研究所の委託事業からの資金を引き続き獲得した。データ登録は、3月末現在7,201件と、平成22年度末より約2,500件増加した。NiRRの参加館は20館となり、参加館からリポジトリ説明会開催の依頼を受け、職員が現地に出向いて説明会を開催した。この取組は、国立情報学研究所主宰のCSI報告交流会での口頭発表を依頼され、成果報告を行った。さらに、文部科学省からも評価を受け、科学技術・学術審議会の学術情報基盤作業部会において取りまとめられた「大学図書館の整備について（審議のまとめ）- 変革する大学にあって求められる大学図書館像 -」を受け、各大学図書館の参考になると思われる先進的な取組みを広く紹介するための実践例集に取り上げられた。 附属図書館が所蔵する佐渡金山図絵高精細画像ホームページ（佐渡金銀山の世界遺産登録運動の一環として、新潟県および佐渡市との連携により平成22年度公開）を広く海外に紹介するため、英語のページを作成し、バージョンアップを行った。 |
| <p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭町学術資料展示館の博物館機能を強化・整備し、資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、地域の生涯学習への寄与を図る。 | <p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭町学術資料展示館の博物館機能の強化・整備を図り、講演会・体験教室等を充実させ、学術情報の発信を推進する。 | <p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県民会館を会場に開館十周年記念特別展示「新潟大学所蔵貴重学術資料公開展示会」を開催し、15日間の会期で1,285人が入場した。また、参加者459人によるアンケート調査の結果、今回の企画の評価はおおむね好評であった。この企画に連動した主要展示品の解説会と記念フォーラムを開催し、それぞれ31人、76人が参加した。 旭町学術資料展示館における企画展示「佐渡の大地と海」と、ときめいととのサテライトミュージアム企画展示「糸魚川ジオパークの化石展」で、スタンプラリーを県内の関連7施設を会場に開催し、施設間の連携を深めた。あわせて体験イベントも行い、計162人の参加者があった。 体験教室として、新設の新潟市文化財センターやおぢや震災ミュージアム、三条市の水害跡地等を見学するバス見学会（参加者14人）と、企画展示の書道展に合わせて開催した篆刻教室（参加者10人）を実施した。 展示改善として、全学同窓会からの寄付金で展示館1階展示室の展示パネル19枚を更新し、コーナー表示を新設した。 |
| <p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業、科学教室等による子どもの理数離れ対策活動を推進し、地域社会との連携を深める。 | <p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業、科学教室等による子どもの理数離れ対策活動を推進し、地域社会との連携を深める。 | <p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と協働したまちづくり・芸術活動等として、以下のような活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 毎年延べ1,200人の参加者を得て行われている三条市での里山づくりが国土交通省「手づくり故郷賞」を受賞した。 「足元からの社会連携」をテーマに2回の社会連携フォーラムを開催し、延べ280人が参加した。特に、第1回は、家具転倒防止実演、炊き出し訓練等の防災訓練を行った。 新潟市、佐渡市、第四銀行と連携協議会を開催し、連携事業について協議し、連携活動を推進した。 新潟市8大学連携事業の「超高齢社会への対応」をテーマとした4事業を実施した。 新潟市西区内野町において、アートを通じたコミュニケーションを生み出すことや、大学と町が連携して町の魅力を発信するこ |

とを目的として、「ARTCROSSING NIIGATA 2011」を実施した。

教育学部音楽科、新潟西区役所と新潟県文化振興財団が連携し、新潟市西区において音楽を通じた地域交流、まちづくりを目指す地域連携プロジェクト「音楽の絆Lien2011」を実施した。

教育学部体育スポーツ分野では「第6回新大なんでもスポーツ・プロジェクト」において、新潟市教育委員会後援に加え、「いきいき県民カレッジ」登録講座として新潟県と連携させた。延べ受講者数は908人、延べ参加学生数は290人で、学生の参加者数が大幅に増え、地域の人たちとの交わりを通じて、多様なニーズに応じた指導実践力向上、異年齢集団との交流による社会性や汎用的能力を身につけた。

- ・地域社会と連携しながら、以下の子どもの理数離れ対策活動や科学技術理解増進活動を推進した。

科学技術振興機構地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」に採択（平成21～23年度）された「巻き起こせ！コメッセムーブメント」において、小学生から一般を対象とする「第3回サイエンス宿」を新潟市で開催するとともに、「青少年のための科学の祭典2011（新潟県大会）」と連携し、「コメッセ2011」を開催するなど、新潟県における科学技術理解増進活動のネットワーク化を推進した。また、「科学コミュニケーション連携推進事業地域ネットワーク支援 平成21年度採択企画最終ヒアリング結果報告書」においてコメッセ活動が非常に高い評価を受けた。

科学技術振興機構「次世代科学者育成プログラム」に「未来の科学者を育成する新潟プログラム」が採択（平成23～25年度）され、小中学生対象の「プレ体験・入門講座」（参加者51人）、中学生・高校生対象の「ステップ・基礎講座」（参加者6人）、高校生対象で個別指導型の「ジャンプ・アドバンスド講座」（参加者1人）を開講した。

新潟県教育委員会主催の高校生トップセミナーを実施し、新潟県の理数のトップクラスにある生徒150人程度が参加し、理学部教員が個別指導を行った。また、教育学部では、高校1年生レベルの数学力がある小学生・中学生を対象に、将来リーダーになれる人材を育てるため、数学を通じて、難問を解決するための着想力や思考力、集中力を身に付けてもらうための「数学発想スーパーセミナー」を毎月1回開催し、20人がエントリーした。

福島原子力発電所の事故に伴い、放射線に対する正しい知識を持ってもらうため、工学部では、郡山市と福島市において、一般市民、小中高校生を対象に放射線実験教室「放射線の正体を探る」を実施し、467人が来場した。

農学部附属フィールド科学教育研究センターでは、農場等への参観受け入れや近隣市町村等と連携事業を実施し相互の交流を図るとともに、近隣中高生を対象にした農場実習や農場職場体験の受け入れをして農業教育を実施し、これらの事業に3,500人余りの市民や生徒等が参加・連携した。

脳研究所では、高校生対象の自然科学教育プログラム「世界脳週間『見てみようヒトの脳と心』」及び「サイエンスキャンプ『脳を見る、知る、調べる』」を開催し、約80人の参加があった。

- ・医歯学総合研究科では、新潟県からの寄付により、総合地域医療医の養成その他の地域医療に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及啓発を行い、地域医療の向上と県民の健康増進に寄与することを目的に、寄附講座「健康増進医学講座」を設置（平成24年1月～平成26年3月）した。
- ・平成24年3月に「理学部と佐渡市教育委員会との連携に関する協定」

| | | |
|---|---|---|
| | | <p>を締結し、臨海実験所（佐渡市相川）を利用した教育研究活動の活性化のほか、小中学校への出前授業や教員研修、佐渡市ジオパークの活動を推進することとなった。</p> |
| <p>【46】 ・研究成果と学術情報は、シンポジウム、公開講座、法律相談、書籍等の多様な手段により発信し、国内外に広く、かつ、効果的に還元する。</p> | <p>【46】 ・シンポジウム、公開講座、法律相談、書籍出版などを通じて、大学の研究成果を積極的に発信する。</p> | <p>【46】 ・産学地域連携推進機構の新事業「ときめいとイノベーションサロン」を開催し、「産・官・学・地域」の連携により技術革新に繋がる交流の場を設け、情報発信を推進した。 ・産学地域連携推進センター主催による分野別セミナー（4回）、地域懇談会（3回）を開催し、研究成果の情報発信を推進した。 ・首都圏における研究成果発表の場として、科学技術振興機構と共催で新潟大学新技術説明会（JSTホール）を開催するとともに、「イノベーション・ジャパン2011」（東京国際フォーラム）、「第2回日中大学フェア」（池袋サンシャインシティ）、「アグリビジネス創出フェア」（幕張メッセ）、「彩の国ビジネスアリーナ2012」（さいたまスーパーアリーナ）へ出展した。 ・新潟県における研究成果発表の場として、「新潟国際ビジネスメッセ2011」、「燕三条ものづくりフォーラム」、「けんせつフェア in 北陸2011」、「フードメッセ in いがた2011」、「いがた食・環境健康の展示商談会」に出展した。 ・「平成23年度新潟大学公開講座」18講座を開講し、349人が受講した（平成22年度：17講座、335人）。また、受講者アンケートでは82%が「大いに満足」、「満足」と回答した。 ・全県下に受講の機会を広げるため、新潟大学テレビ公開講座『「遠野物語」を読もう』を企画・実施し、329人が受講登録を行い（平成22年度：208人）、放送終了後には「受講者の集い」を開催し、講師と受講生の交流を図った。 ・授業開放型公開講座として、従来より行っている「健康セミナー」において、「禁煙治療の実際」と「新潟大学のキャンパス内全面禁煙化に向けて「タバコにさようなら」の2つの講演を行い、市民、学生、職員合わせて176人の参加があった。 ・教育学部保健体育スポーツ科学講座では、県内小中学校教員との連携により、大学の知を学校現場に還元するとともに、学校現場の教員とのコラボレーションにより学習内容、指導法、教材等の開発研究を推進する「第三回体育実技実践力向上研修会」を開講し、42人が参加した。アンケート（回収率40%）結果では、研修会に対する肯定的評価が100%であった。 ・「G S H（男女両性に基づく包括的保健）研究実践センター」を中心に、市民向け男女両性の保健に関する市民公開講座（3回）、シンポジウム開催、研究科看護相談室と「市男女共同参画推進センター」での健康相談等の活動を実施した。 ・人文学部では、人文選書、人文ブックレットを各1冊刊行した。また、人文学部のISBNを付して、学部の研究プロジェクトのメンバーを中心とした論集2冊を刊行した。 ・コア・ステーション「地域連携フードサイエンスセンター」では、新潟県で発生した中越・中越沖の2度の大地震の被災経験と、食品研究や食品加工業が活発な地域であることを背景に、「災害時の食」の研究を進め、災害食に関連して3冊目となる『災害時における食と福祉：非常食・災害食に求められるもの』を刊行した。 ・理学部サイエンスミュージアムの展示ブースを物理系から数学系の展示にリニューアルした。また、大学教育での活用、オープンキャンパス、高校生等の大学見学、イベント（地質の日）での利活用に</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | | <p>取り組み、入館者数が大きく増加した（平成22年度3,300人。対前年度比1300人増）。</p> |
| <p>【47】 ・地域社会への知的貢献を、駅南キャンパスを拠点に進める。</p> | <p>【47】 ・駅南キャンパス「ときめいと」において、公開講座をはじめ各種事業を開催し、広く地域社会への情報発信を推進する。</p> | <p>【47】 ・「平成23年度新潟大学公開講座」18講座のうち12講座を駅南キャンパスで開講した。 ・東日本大震災に関連した現地調査の写真展示及び歴史地震の解説等の防災意識を高める企画展示、旭町学術資料展示館のサテライト展示、平成23年度第2回社会連携フォーラムの開催及び学生サークル等の成果発表など、新潟大学の教育研究に関する特色ある取組等を広く地域に公開した。 ・ときめいと利用者に対してアンケート調査を行い、必要な施設設備の整備を行い、講義室A、Bの後席が映像を視聴できるよう、モニターを設置した。 ・平成22年度と比較して、利用者数が3,784人増、稼働率が1.3ポイント増加した。</p> |
| <p>【48】 ・産学官連携を積極的に進めるために、研究インキュベーション機能、研究推進機能、研究活用・知的財産機能、地域連携機能、企画・運営機能を一体的にもつ「社会連携推進機構」として整備し、技術、医療等大学が持つ教育研究資源を地域社会の持続的発展に活用する。</p> | <p>【48-1】 ・企業や自治体からの相談窓口としてワンストップカウンターを整備して、社会・地域に開いた相談のしやすい体制を整える。</p> | <p>【48-1】 ・平成23年4月に学内に分散していた産学・地域連携を行う各組織を整理統合した「産学地域連携推進機構」を設置するとともに、機構の下に産学地域連携推進センター、知的財産創成センター及び産学地域人材育成センターを置く体制とした。 ・企業や自治体から、大学へワンストップサービスにより気軽にアプローチできるよう、電話と電子メール窓口を開設した。また、組織の整理統合により、準備を進めていた旭町キャンパスにおける産学連携等の相談窓口である「産学地域連携推進機構旭町オフィス」を10月より再開した ・併せて、コーディネーターと事務職員が連携して対応する体制を作り共同研究の獲得強化を図った。 ・産学地域連携推進機構と研究推進機構のワンフロア化により、密接な連携体制を構築し、一体的かつ効率的な支援体制とすることで、産学・地域連携機能及び研究推進機能を強化した。</p> |
| | <p>【48-2】 ・産業界と大学との相互協力体制の構築及び産学連携活動の活性化方策を検討する。</p> | <p>【48-2】 ・新潟大学が実施主体となり、新潟県、新潟大学、長岡技術科学大学、UCON、新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、新潟県経営者協会、にいがた産業創造機構の主催により、「第1回新潟産学官連携フォーラム」の開催、また、十日町市と連携し、県内大学と十日町市内事業所及び産業関係団体との「十日町市産官学情報交換会」を開催するなど、産官学連携活動を推進した。 ・関東地区の企業により組織する東京イノベーションクラブ主催の「イブニングセミナー」を2回開催し、首都圏における産学の連携強化を図った。 ・産学地域連携推進機構の新事業「ときめいとイノベーションサロン」を開催し、「産・官・学・地域」の連携により技術革新に繋がる交流の場を設けた。 ・山梨大学と連携して組織する「国際・大学知財本部コンソーシアム」</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>において、技術移転や共同研究を目的として米国で開催された「BI02011」ではバイオ・医薬関連技術、「AUTM2012」ではパッケージ化特許を紹介し、国内外の大学関係者、ライセンス機関及び企業等に向けた情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端・次世代研究開発プログラム「高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発」の実験を宮崎県、宮崎大学とともに宮崎県内で行うことにより、最先端技術開発、人材育成とともに研究者・企業等のネットワーク化の取組みを開始した。 ・平成23年度総務省「電波資源拡大のための研究開発」(ホワイトスペースにおける新たなブロードバンドアクセスの実現に向けた周波数高度利用技術の研究開発)を企業との共同で受託(受託機関: (独)情報通信研究機構, 新潟大学, 日本電信電話(株), 東京大学, (株)日立国際電気)し、「分散協調センシング技術」に関する研究を推進した。 ・地域企業とのコンソーシアムを構築し、農林水産技術会議・新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業(現場ニーズ対応型研究)「キノコ栽培廃菌床からのエネルギーと肥料の同時生産」,(研究成果実用型研究)「窒素深層施肥による水田フル活用 大豆, 麦, 多用途米の新規生産向上技術の開発と普及」, 農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発委託事業「米タンパク質の新規生体調機能性の先導的開発と機構解析」等を受託し, 研究成果の技術移転を図った。 ・東京事務所講演会, セミナーを実施し産業界との連携強化に努めた。 ・工学部技術部と阿賀町との連携による「雪椿プロジェクト」を, 学内外の研究者, 県内地場企業, 団体個人の会員を加えた「新潟雪椿研究会」へ発展させるとともに, 新たに入浴剤の共同商品の開発・試作を行った。 ・小千谷市との「産学官連携ものづくり支援員配置事業」を受託し, 支援員を配置することで, 小千谷地域のものづくりを基盤とする地域産業の活性化及び高度化を図った。 |
| | | <p>ウェイト小計</p> |

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 国際化に関する目標

中期目標

国際交流に関する目標
 ・大学の教育研究を活性化するために、国際交流を促進する。
 ・研究を基盤とする教育環境の推進を目指し、留学生の受け入れ及び学生の海外への派遣を推進する体制を整備する。

教育面における国際化に関する目標
 ・異文化理解能力と多層的視点を備え、社会の国際化に対応できる人材を育成する。

研究面における国際化に関する目標
 ・世界に開かれた、高い水準の研究を促進する環境を整備する。

| 中期計画 | 年度計画 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|---|---|---|------|
| <p>【49】 ・「国際戦略企画室」を創設し、国際的レベルでの教育研究環境の整備を行う。</p> | <p>【49-1】 ・国際戦略企画室の主導により、大学間交流協定及び部局間交流協定の拡大を進めるとともに、ジョイントディグリー、ダブルディグリーが実施可能な海外の大学との交流を推進するなど、国際交流に関する教育研究環境の整備を行う。</p> | <p>【49-1】 ・国際戦略企画室において、中国の大学との交流協定締結をする際の指針を策定するなど、戦略性のある国際交流の方針について検討を開始した。また、北京事務所の特任准教授を1週間、スリランカ事務所の特任助教を3ヶ月招聘し、両国との研究及び学生交流に関しての今後の方策について協議を行った。 ・大学間学術交流協定2件、大学間学生交流協定1件、部局間学術交流協定11件、部局間学生交流協定12件を新規に締結した。 ・国立中央大学（台湾）とダブルディグリー協定を新規に締結し、現在まで合計11大学となった。また、ダブルディグリープログラムでの最初の修了生2人（修士課程（中国）1人、博士課程（韓国）1人）を送り出した。 ・国際戦略企画室において、外国人研究者の宿泊施設について国際交流会館の留学生と研究者の居室割合に柔軟性を持たせることを決定し、従来より多くの研究者の受け入れが可能となった。また、平成22年度から平成23年度にかけて、同会館の各居室で無線LANによるインターネットを新たに使用可能とし、また継続して備え付けの家電製品の充実を図るなど、利便性を向上させた。 ・若手事務職員短期海外派遣研修を継続し、日本学生支援機構主催の海外留学フェアへ1人、国際センター主催の学生向け短期海外派遣プログラムの学生引率及び語学研修として3人派遣し、職員の国際性の涵養を図った。また、日本学術振興会の国際学術交流研修（国際協力員）に平成24年度から若手事務職員の派遣が決定したことにより、国際関係業務を担える職員としての海外経験の機会の増加を図った。 ・全学交流協定校である中国農業大学から人事担当事務職員を半年間受け入れた。また、全学交流協定校のスリランカ・ペラデニヤ大学の図書館の職員2人を本学図書館に1か月間研修生として受け入れた。 ・科学技術振興機構主催の日中大学フェア&フォーラム、アメリカでのNAFSA（Association of International Educators）年次総会、JUMBA（サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク）2012サミット、中国国際教育巡回展、日本学生支援機構主催の各国</p> | |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>での留学フェア等に参加し、本学の広報に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルサーカス事業の一環として、国際共同研究プロジェクト14件を採択し活動を支援するとともに、招聘事業1件(学生35人)、派遣事業2件(学生12人)の研究キャンプを実施した。また、平成24年1月に「新潟グローバル・グラジュエート・リサーチ・フォーラム」を開催し、平成23年度におけるグローバルサーカス事業の報告を行うとともに、関係大学が一堂に会することによる大学間ネットワークの強化、国際共同研究の活性化、大学院教育のグローバル化を図った。同フォーラムには、台湾、韓国、中国、タイなど7ヶ国、15大学から58人、国内から88人が参加した。学生間での共同研究の希望をはじめ3人が新潟大学のダブルディグリープログラムへの参加を希望するなどのアンケート結果が得られた。 ・工学系を中心に、環日本海5大学研究融合シンポジウム「Fusion Tech」(新潟大学、漢陽大学(韓国)、仁荷大学(韓国)、ハルビン工業大学(中国)、大連理工大学(中国))は、3回目が平成23年12月に大連理工大学で開催され、教員13人、大学院学生14人、学部生2人を派遣した。 |
| | <p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際レベルの教育・研究を推進するため、国際戦略企画室において、外国人教員や外国人研究員の増加の方策を検討する。 | <p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略企画室会議において、外国人教員や外国人研究員の増加に向けた今後の方策について検討を開始した。 ・自然科学研究科附属教育研究高度化センターの国際化推進担当として、中国科学院南京地質古生物研究所から助教1人を、カナダ・オタワ大学から日本語が堪能な韓国籍の助教1人を採用し、一層の国際交流の進展を図った。 ・文部科学省事業「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」(平成24~26年度)により、外国人特任准教授の配置を決定し、国際共同研究、共同プロジェクトを推進した。 |
| <p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生500人を目指し、留学生受入体制を整備する。 | <p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流協定校の交換留学生向けの日本語コースの再編・拡充を図るなど、留学生の受入環境を整備する。 | <p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア太平洋大学交流機構(UMAP)との協定による、USCO-UME(コンソーシアム型学術交流プログラム)による初めての留学生(タイ2人、メキシコ1人)を受け入れた。 ・増加した協定校からの交換留学生の日本語レベルの多様化に対応するため、国際センター日本語コースを5クラスから7クラスに拡充し、学生ニーズに合致したカリキュラムとした。 ・魅力ある短期留学プログラムとするため、短期プログラムのコースを整備し、留学生のニーズに合わせた3コース設定とした(従来は2コース)。また、英語による大学院特別プログラムの具体化を検討した。 ・平成24年度の現代社会文化研究科の改組で、留学生を日本語教師として送り出す国際日本文化分野(修士課程)の設置が決定し、国際センター教員が同研究科を兼務することとなった。 ・平成22年度から平成23年度にかけて、国際交流会館の各居室で無線LANによるインターネットを新たに使用可能とし、また継続して備え付けの家電製品の充実を図るなど、利便性を向上させた。 ・平成23年11月1日現在の留学生は421人であった。また、日本学生支援機構事業「留学生交流支援制度ショートステイ、ショートビジットプログラム」で、延べ154人が本学でショートステイを行った。 |

| | | |
|---|--|---|
| <p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生が国際的に活躍できる能力を育むため、留学機会の増加を図る。 | <p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生の留学への動機付けのため、短期派遣プログラムの単位化を検討する。 | <p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期派遣プログラム（5件）の単位化を開始し、74人が単位を修得するとともに、新入生及び保護者に対する留学への広報活動を行うなど、日本人学生の海外留学への動機付けを図った。このほか、ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）及びシドニー工科大学（オーストラリア）への短期派遣プログラムを新たに実施し、それぞれ15人、10人の学生が参加した。 ・自然科学系学部、自然科学研究科において、一層のグローバル人材養成の強化のため、平成24年度からイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校（アメリカ）をはじめとした海外英語研修の単位化を決定し、科目の整備を行った。 <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流委員会専門委員会内に、日本人学生海外派遣に関するワーキンググループを立ち上げ、学生の海外派遣に関する各部局のニーズを調査するとともに、今後の本学の学生海外派遣の方策について検討した。 ・自然科学研究科で主催していたTOEFL-ITPを、平成23年10月実施分から国際センターも共同で主催することにより、全学の学生の受験が可能となり、留学を志す学生の英語力向上の一助となった。 ・全学部1年次向け「キャリア意識形成と自己成長」、全学部1、2年次向け「異文化を考える - 国際関係・国際協力の視点から」において、国際課の海外派遣担当職員が講義を行い、入学後早期の留学への動機付けを図った。 ・日本学生支援機構事業の平成23年度新規事業である、留学生交流支援制度ショートステイ、ショートビジットプログラムに24件が採択され（全国第2位）、延べ208人が月額80千円の奨学金（海外留学費用）を得た。 ・教育学部では、北京師範大学珠海分校ならびに北京聯合大学との間で、短期間の中国訪問による教育交流（学生が作成したDVD教材を使った交流会、教員等による日中の教育ならびに環境問題についての講演を受けての討論）に教育学部学生38人、中国側からは300人以上が参加した。また、相互出張講義において、交換留学制度を利用して中国語を学んだ教育学部学生が授業時の通訳を行った。 ・教育学部では、「アジア大学スポーツ交流プロジェクト」として、中国ハルビンにおいて、水泳のスポーツイベント（新潟大学教員による出前授業や学生同士の討論会も含む）を実施し、新潟大学から2人の教員と13人の学生、韓国・中国から約20人の教員と約60人の学生が参加した。このほか、新潟において、日韓学生選抜卓球交流戦を共催した。ともに学生の国際交流委員会（平成23年度は53人の学生が参加）が企画・運営に携わった。 ・グローバルサーカス事業における国際共同プロジェクトを14件採択し、学生21人を派遣、31人を招聘した。また、リサーチキャンプでは、学生12人を派遣、35人を招聘した。 ・タイ・チェンマイ大学で行われた「ASEAN+3 大学院研究会議（AGRC2012）」において、自然科学研究科の大学院学生が「Excellent Poster Presentation Award」を受賞した。 |
| <p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係諸団体及び留学生のネットワークとの連携を図り、国際交流を充実させ | <p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の大学と連携した留学生コンソーシアムを構築する。 | <p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟地域留学生等交流推進会議運営委員会を開催し、県内の大学、各市町村、経済団体、国際交流団体を交え、「高等教育コンソーシ |

| | | |
|---|---|---|
| <p>る。</p> | | <p>アムにいがた」との連携について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅南キャンパスで他大学等にも参加を呼びかけてJCSOS（NPO法人海外留学安全対策協議会）の危機管理セミナー「海外派遣・研修における危機管理を考える」を開催し、11機関から28人の参加があった。 ・ マッチングフェア2件を、本学が事務局となっている新潟地域留学生等交流推進会議として共催し、企業19社と留学生85人が参加した。 ・ 帰国した中国人留学生のネットワーク作りを主目的に、中国人同窓生のデータベースを作成した。また、既存のデータベースを更新した。 |
| <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の英語運用能力の向上を図り、各専門分野における講義や演習における英語の利用を促進する。 | <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初年次向けの一般学術英語（English for General Academic Purposes：EGAP）の涵養を目的とする新英語教育カリキュラムを実施する。 | <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般学術目的英語の運用能力育成を目標とした新カリキュラムに基づき、全学英語科目を開講した。学生による授業アンケート調査のうち、第1学期開講科目については、初年度のみクラスサイズが通常よりも著しく大きかったにもかかわらず学生の授業態度や満足度に向上がみられる項目も少なくなかった。 ・ 授業改善のための方策の一環として、過去3年間のTOEIC IPのスコアを利用して習熟度別クラスのおよそのレベルを学部ごとに算出し、平成24年度シラバス作成依頼時に一覧表を担当教員に配付した。さらなる改善のため、第6回英語教育改革FDを開催して新カリキュラム初年度を振り返った。 ・ 工学部では、初年次の英語教育に対して、専門英語のe-learningソフト「ALC NetAcademy（技術英語）」の利用率を上げ技術英語の効率的な習得につなげるため、1年生全員をユーザー登録し、1年生向けに特別講義を実施したのに加え、英語学習アドバイザー制度を試行した。指導する教職員にもe-learningソフトの周知を図るため、FDを実施した。その結果、1年第1期に実施されるTOEIC IPテストの平均点は、平成21年度と比べて36.1ポイント（平成22年度）、26.7ポイント（平成23年度）の継続した改善が見られた。この結果を分析し、教育効果をさらに高めるための検討を行い、次年度から1年生向けに「技術英語入門」（選択必修）を新設することを決定した。 ・ 平成25年度より附属中央図書館ラーニング・コモンズにて本格的稼働を予定している英語（外国語）自律学習支援室のパイロット版として、平成24年4月に英語学習支援スペース「FL-SALCミニ（Foreign Language - Self-Access Learn Center Mini）」を開設する準備を行った。 ・ 英語副専攻委員の総入れ替えにより、科目内容の再検討や学生に対する広報の強化など、副専攻プログラムの改善に着手した。 |
| <p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初修外国語教育システムの整備・充実を図る。 | <p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初修外国語企画部において、各主専攻プログラムの到達目標における初修外国語教育の位置づけについて分析を行うとともに、各主専攻プログラムと連携して現行カリキュラムの見直しを開始する。 | <p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各主専攻プログラムにおける初修外国語の位置づけについて、アンケート結果の分析を行い、これを基に現行カリキュラムの見直しを開始した。また、カリキュラムの細部に関して、「パフォーマンスの外国語」を新規に開講するなど、改正を進めた。 ・ 初修外国語の副専攻制度について、平成22年度に引き続き学生向けの説明会を実施し、初修外国語を学んで一年近くになる学生に対して、担当者自ら紹介することで副専攻修得を喚起した。 ・ 「日独交流150周年」を記念する企画として、日本のドイツ語学習者を対象とした全国オーディオ・ビデオコンテスト「Hertz und Pixel」が開催され、「ヨーロッパ文化論A」を受講する人文学部と教育学部の学生が作成した作品が、優勝及び第三位を獲得した。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | <p>【54-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初修外国語教育の計画的・安定的運営のために授業担当教員集団のあり方について検討する。 | <p>【54-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初修外国語担当教員人事について、中長期的な見地から教養科目担当教員を確保するための話し合いの場が設けられることになった。 ・初修外国語FDにおいて、非常勤教員にも副専攻制度の周知を行った。 ・留学生を活用した初修外国語チューター制度について、申請方法の見直しを行い、実施規模（24人、約60科目）の点でも安定的な運用を実現した。 | |
| <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択を支援する。 | <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択を支援する。 | <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に評価の高い学術誌への投稿費等を支援する「平成23年度若手教員論文投稿等支援プログラム」を継続して以下のように実施し、投稿論文の数及び水準の向上に貢献した。 投稿費支援 応募 60件、3,460千円；採択 59件、2,000千円 研究費支援 応募 28件；採択 10件、3,000千円 ・自然科学系では、国際学術雑誌（SCI）論文への投稿を進め、掲載に必要な経費の補助を行った。また、若手研究者の育成を図るとともに国際的に評価の高い学術雑誌への投稿を促進するため、論文投稿支援プログラムにより28件、総額2,600千円を支援した。 | |
| <p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議，国際シンポジウム，国際的な研究会の開催及び参加を促進する。 | <p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議，国際シンポジウム，国際的な研究会の開催及び参加を促進する。 | <p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議，国際シンポジウム・研究会の開催に必要な支援を行い、「ドイツ・ロマン派の時代の危機意識とユートピア」「新潟グローバル・グラジュエート・リサーチ・フォーラム」（参加者：146人，海外58人），「第11回アジア可視化国際会議ASV11」（参加者：300人，海外80人，本学教員7人，本学学生60人），「2nd International Polarimetric SAR workshop」（参加者：30人，海外11人）「Seminar of Food and Resources Economics」（参加者：13人）「第1回先端農業バイオ研究センター国際ワークショップ」（参加者：60人）「第2回新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」（参加者：100人）等を開催した。また、若手のテニユアトラック教員に対して海外での研究成果発表支援（6件，2,337千円）を実施した。 ・若手研究者戦略的海外派遣事業（頭脳循環プロジェクト）により若手研究者を派遣し研究成果を上げた。 ・日本学術振興会「平成23年度若手研究者招聘事業」に「農業生産拠点新潟におけるアジア若手研究者人材育成，交流の促進」と「国際口腔保健向上を目指した互恵的研究ネットワーク構築」の2件が採択され，アジアを中心とした国々との研究者間のネットワークの形成・強化が図られた。 | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標
 ・豊かな人間性と高い倫理性を備えた医療人を育成するとともに、新潟大学病院の特色として地域に根ざした医療人を育成する。
 ・患者本位の安全で安心な医療の提供と医療の質の向上を推進するとともに、地域の医療への積極的な支援を行うことにより、地域の医療水準の向上に貢献する。
 ・医歯学総合病院，大学院医歯学総合研究科，脳研究所等における研究成果を反映した高度医療，先進医療を提供するとともに，治験・臨床研究などを推進する。
 ・大学病院としての目的を果たすために，医歯学総合病院の経営分析機能を強化し，長期的な経営戦略をもとに安定的な病院運営を目指す。

| 中期計画 | 年度計画 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|---|--|--|------|
| <p>【57】 ・卒後教育との連携による臨床教育のさらなる充実及び良質な学生・研修医の育成のための充実を図るとともに，将来の地域医療を担う人材を育成するため，卒後教育と連続性を持った卒前教育体制を構築・強化する。</p> | <p>【57】 ・寄附講座「総合地域医療学」と連携しながら，学生が医療チームの一員として診療に加わるクリニカルクラークシップの実施体制及び地域医療臨床実習の実施体制について検証し，改善を図る。</p> | <p>【57】 ・大学院医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学講座」と連携し，クリニカルクラークシップ及び地域医療臨床実習の実施体制について以下のとおり検証し，改善を図った。 (1) クリニカルクラークシップを実施した6年次の臨床実習病院との連絡会を開催し，指導医による臨床実習評価表，学生による診療科別臨床実習プログラム評価表をもとに，意見交換を行い， (2) 地域医療臨床実習を実施している魚沼地域において地域医療臨床実習連絡会議を年2回開催し，実習を担当している指導医、医療関係者と意見交換を行った。 ・全国で学生用臨床実習向け患者数が激減する中で，全国共用試験合格の旨を記したネームプレートを着用させ（教育の質の担保の明示），全国歯学部で初めて臨床実習の啓発活動に用いるリーフレットを作成し，臨床実習用の患者数の維持がなされた。 ・また，臨床実習の効果的な教育方法として，ポートフォリオを作成し，10月より試行した。</p> | |
| <p>【58】 ・本院と関連病院における卒後臨床研修の充実及び各種プロジェクトにより専門研修の充実を図る。</p> | <p>【58】 ・「NAR大学・地域連携『+ 専門医』養成プロジェクト」により，地域中核病院である関連医療機関に，既に整備した地域支援テレビシステムと互換性のある連携テレビシステムの運用を活発化し，寄附講座「総合地域医療学」との連携等により，学部教育，卒後臨床研修，専門研修の指導体制を充実させる。</p> | <p>【58】 ・学部教育，卒後臨床研修，専門研修の指導体制を充実させるため以下のとおり取り組んだ。 (1) 第8回新潟医師臨床研修指導医講習会を開催し，本院14人，関連医療機関35人の計49人の指導医が受講した。 (2) 連携テレビシステムによるオンデマンド配信、遠隔救急アシスト指導を開始した。 (3) 臨床研修医や医学生向けの各種機会に，専門研修用シミュレーターのデモンストレーションを行った。 (4) 「NAR大学・地域連携『+ 専門医』養成プロジェクト」において連携している琉球大学に長期研修1人，短期研修2人を派遣した。 (5) 「臨床実習」において，医科総合診療部，総合地域医療学講座及び医師キャリア支援センター教員による総合診療学実習を実施し，4年次の臨床実習入門コースで標準模擬患者に対する医療面接OSCEに合格した学生全員が，5年次の総合診療学実習において，本院医科総合診療部を受診する初診患者さんに対して医療面接を行った。</p> | |

| | | |
|---|---|--|
| | | <p>(6) 大学改革推進事業「看護職キャリアシステム構築プラン『”気づく”を育て伸ばす臨床キャリア開発』(平成21年度文科省)」では、看護部と保健学科・大学院保健学研究科の協働推進体制としての看護職キャリア開発コアセンターを中心に事業を継続実施した。また、臨床実践能力セルフ・モニタリングプログラム(SMP)を開発し、3つの教育プログラムで新人看護師教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学GP「臨床力と研究力を融合できる大学院教育」では、平成23年度より大学院臨床従事コースを開設し、コース履修者(学部新卒者：1人)に対する新規科目「実践看護学実習」を開講、学部・大学院一環教育を開始するとともに学年進度に応じた実践教育充実のため、平成24年度からの新規科目「実践看護学実習」開講に向けて科目担当教員審査を完了した。 臨床技術トレーニングプログラム作成に当たる担当教員を選任し、看護部担当者とともにプログラムを作成、おもに新人看護師に対して現場スタッフの協力のもとで試行した。 |
| <p>【59】 ・医歯学総合病院の再開発計画により診療機能の充実を図り、整備した最新の医療環境により地域医療に貢献する。</p> | <p>【59-1】 ・医歯学総合病院の再開発計画により診療機能の充実を図り、整備した最新の医療環境により地域医療に貢献する。</p> <hr/> <p>【59-2】 ・平成24年度の新外来棟の開院に向けて、再編した臓器別診療科による患者案内表示、電算システム等の変更計画を策定する。</p> | <p>【59-1】 ・新外来診療棟開院に向け移転実行委員会を設置し、検討を開始した。 ・県の補助金「新潟県産科医等育成・確保支援事業補助金」によりNICU入院時支援コーディネーターを配置し、NICU外来受診児の家族面談(43事例)、退院支援計画書(9事例)等を作成し市町村や医療機関及び療育支援機関等との連絡調整を行った。 ・スムーズな外来診療と在宅医療に向けて、入院児に対し予防接種の早期接種対策を図った。 ・環日本海における臓器移植医療の中心的役割を担うため、国立大学法人で初となる移植医療支援センターを設置した。その結果、43件(前年比10件増)の臓器移植が行われた。 ・腎臓移植(生体) 23件(22年度 24件) ・腎臓移植(死体) 8件(22年度 3件) ・肝臓移植(生体) 8件(22年度 6件) ・肝臓移植(死体) 3件(22年度 0件) ・脾腎同時移植 1件(22年度 0件) ・平成23年6月から強度変調放射線治療(IMRT)を開始した。 (実施患者数：18人、算定件数：430件)</p> <hr/> <p>【59-2】 ・平成24年度の新外来棟の開院に向けて、広告(標榜)診療科・院内表示の臓器別診療科を再編し、再編後の診療科名に対応できるよう電子カルテ等のシステムを変更することとした。</p> |
| <p>【60】 ・高次救命災害治療センターを中心として、新潟県全体を対象とした救急医療体制及び災害医療体制を構築する。</p> | <p>【60-1】 ・高次救命災害治療センターを中心として、県内の第3次救急医療機関では対応困難な最重症及び特殊疾患の救急患者に対して、速やかな対応が可能となるように、他の医療機関との連携強化を推進する。</p> | <p>【60-1】 ・基幹災害医療センターとして新たに指定を受けた。(H23.10) ・定期的な災害訓練の開催を目的に、災害訓練企画作業部会を設置し、H24年3月実施した災害発生時のトリアージ訓練には、職員157人が参加した。 ・平成23年は6,172人(昨年比721人増)の救急外来受診があった。平成23年は3,319人(昨年比396人増)の救急車による搬送があった。そのうち、重症急性中毒患者は136人、広範囲熱傷患者は32人を占</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | | <p>め、高度救命救急センターとしての機能（急性中毒・広範囲熱傷・指趾再接着への対応）を十分に果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の医療機関との連携強化により、1次～2次救急医療機関からの紹介178人と増加した。（昨年比39人増） |
| | <p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に開院する外来棟屋上に設置するドクターヘリ離発着場の建築計画を推進するとともに、ドクターヘリに搭乗する医師及び看護師の育成に努める。 | <p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月新潟県からドクターヘリ基地病院の要請を受諾 平成24年11月新外来棟開院に合わせ、県・消防等の関係機関と調整し、運航業者を決定した。（平成24年10月運航開始予定） 平成23年度 新潟県より給油施設整備費及び無線施設・設備整備に係る補助金を獲得し、それぞれ契約相手方を選定した。 医師、看護師のドクターヘリ研修への参加や2月16日に第1回運航調整委員会を開催し運航要領の策定を開始した。 平成23年度研修参加状況 <ul style="list-style-type: none"> ・HEMNET主催研修 看護師 3人 ・厚労省主催研修 医師 1人 看護師 2人 ・HEMNET主催運航責任者研修 医師 1人 ・HEMNET主催フライトドクター研修 3人 フライトスタッフに必須条件の第3級陸上特殊無線技士資格を2人が取得した。 |
| | <p>【60-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時のDMATと災害救護班の派遣、心のケアにより、災害の急性期から慢性期までに対応できる災害医療を展開し、更に、災害・復興科学研究所と連携して、これまでに得られた災害医療及び防災・減災に関する多くの知見を全国に発信する。 | <p>【60-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たにDMATを増隊、計3隊を整備した（平成23年12月）。 効果的な災害訓練を企画する多職種からなる院内災害訓練ワーキンググループを新設した。 東日本大震災において、DMATの派遣（2隊）、福島県からの災害広域搬送（透析患者161人を含め計264人）に参画、また岩手県宮古市に1ヶ月以上に渡り災害救護班を派遣した（計24班）。 災害時における安定した通信手段を確保するため、衛星電話を装備したワゴン車（1台）を整備した。 平成23年7月に東日本大震災に係る「こころのケアチーム」として、当院から2人の医師を福島県へ派遣した。 東日本大震災において、エコノミークラス症候群発症予防のひとつとして、県内各避難所に出向し、エコー検査、問診、血圧測定等の検診を行った。 災害・復興科学研究所の災害医療分野において本院の教員が担当教員として参加し、連携を図った。 |
| <p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療水準の向上に寄与するため、地域の医療機関との連携を強化し、広域医療連携ネットワークを構築する。 | <p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域保健医療推進部と予約センターの一体運用、病診連携システムの導入及び後方医療機関とのネットワーク構築等により、地域医療機関との前方・後方連携体制の強化を図る。 | <p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟圏域の救命期後医療を担う医療機関を対象に「救急医療等の連携に関する連携担当部署懇談会」を開催した。今年は近隣医療圏も含めこれまで本院の高次救命災害治療センターより転院実績のある医療機関にも案内し参加病院数を増やし連携の強化を図った。 「救急医療等の連携に関する連携担当部署懇談会」の参加医療機関（22病院）中、医師4人、看護師3人、MSW・事務25人の出席があり、それぞれ職種毎にグループ討論を行った。また、MSWについては6グループに分かれ意見交換等を行い連携の強化を図った。 行政・他医療機関等が主催の医療連携に関する各種連絡会等に積極的に参加した。 県内近隣病院との連携を強化するため、8か所の病院訪問を行った。 |

| | | |
|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・がんの連携パスの運用開始等により、患者フォロー、連携病院との関係強化を図った。(乳腺パス(4件)、脳卒中パス(42件)、大腿骨頸部骨折パス(12件)) ・病診連携システムを平成22年3月に導入、過去に紹介のあった県内医療機関情報を蓄積し、平成23年7月に本格運用した。 |
| <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理体制を強化し、患者本位の安全で安心な医療の提供を推進する。 | <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故及び院内感染の発生防止体制を強化するため、医療安全管理及び感染管理に関し、マニュアルの見直し、研修会の開催、部署巡視等を行う。 | <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間約6,000件におよぶインシデント報告により情報収集し、インシデント・医療事故の原因検索、事後対応、対策立案を行い、各種会議等で周知し、医療安全の強化を図った。 ・「医療スタッフマニュアル2011年携帯版」を発行、全職員が携帯、活用し、医療安全に努めた。また「指示出し・指示受けルール」、「重要な基本情報の入力マニュアル」、「経鼻経管栄養管理マニュアル」、「転倒・転落マニュアル」、「インスリン使用マニュアル」、「暴言・暴力対応マニュアル」、「抗凝固・抗血小板薬使用患者における検査・治療の際の休薬ガイドライン」の改訂、新たに「麻薬使用マニュアル」、「患者行方不明発生時の対応フローチャート」、「自殺・自殺企図発生時の対応フローチャート」の作成を行い、医療安全管理を整備・強化した。 ・院内感染対策基本マニュアルについて、「HBV、HCV、HIV以外の感染症の曝露対応」、「標準予防策」、「採血の手順・注意点」、「血管内留置カテーテルの管理」、「院内感染対策実施要項(歯科系)」等について改訂を行い、院内感染防止を整備・強化した。 ・医療安全管理における講演会は7回、感染管理における講演会は5回、うち3回は医療安全管理感染管理合同講演会を実施した。なお、講演会を録画し上映会を開催(医療安全管理及び感染管理合計で延べ36回上映)したり、講演会DVDの貸出も行い、前年度に比べ、受講者数は増加した。また、毎月中途採用職員向けに医療安全管理及び感染管理オリエンテーションを実施し、eラーニングによる評価を行うことにより、医療安全や院内感染防止に対する意識が向上し、院内における安全及び感染防止が強化された。 ・病院管理者による院内巡視(月1回)を実施することにより医療安全の強化及び意識向上につながった。 ・感染管理部ラウンド(週1回)の実施し、耐性菌の検出状況、手指衛生製剤や抗菌薬の使用状況などを提供するとともに改善を要する事項について検討を行うことで院内感染防止につながった。 |
| <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学、歯学及びその両者の融合による高度医療、先進医療、治験・臨床研究を推進する。また、基礎医学研究成果を臨床医学に還元するトランスレーショナル研究を推進する。 | <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科、歯科及び両者の連携による臨床研究を推進し、再生医療、先進医療、国際共同治験・地域における治験連携を促進する。 | <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外より講師を招き9月に臨床研究セミナー「最近の医薬品開発等について」を開催した。 ・臨床研究サポート事業を起ち上げ、介入研究5件、一般臨床研究10件を採択し、介入研究については4,000千円を、一般臨床研究については500千円の研究費を配分し、臨床研究拡充を推進した。 ・再生医療について、平成23年は、培養骨髄15例中13例移植(1例は細胞の遊走が極端に少なく中止、1例は患者容態の都合により中止)培養赤芽球2例の製造実績があり順調に推移している。 ・先進医療へ新たに次の5件を申請し、承認された。 <ul style="list-style-type: none"> 内視鏡的大腸粘膜下層剥離術 三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療 実物大臓器立体モデルによる手術支援 バクリタキセル静脈内投与及びカルボプラチン腹腔内投与の併用 |

| | | |
|---|--|--|
| | | <p>療法 急性心筋梗塞に対するエボエチンペータ投与療法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟県主要都市治験ネットワーク」の基幹病院として、中央I R B化を進めることで新潟県内の厚生連加盟7病院と連携を図った。 ・アライアンス事業では、CRC実務者向け英語研修を3クール実施した。 ・国際共同治験について、アライアンス3件、国際共同3件、アジアスタディ1件を行った。 |
| <p>【64】 ・病院運営に資する情報を収集活用し、増収方策及びコスト管理による経営改善に努める。</p> | <p>【64】 ・病床稼働率、平均在院日数、外来患者数などのデータを分析し、病院経営の改善に努める。</p> | <p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い医療提供による新たな施設基準の届出及び診断群分類（DPC）検証システムを利用した適正なDPCコーディングと包括請求の精度向上への取組等により、診療単価が大幅に改善され、結果として過去最高となる診療報酬請求額を達成できた。 診療実績（4-3月） <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者数 269,208人 （前年度268,520人 688人改善） ・一般病床在院日数 17.7日 （前年度18.2人 0.5日改善） ・一日平均外来患者数 2,092人 （前年度2,073人 19人改善） ・診療報酬請求額 22,459,499千円 （前年度 21,450,546千円 1,008,953 千円増） ・医療費率 35.81% （前年度35.45% 0.36%増加） ・診療単価（入院、外来） <ul style="list-style-type: none"> 入院診療単価 60,259円 （前年度 58,122円 2,137円改善） 外来診療単価 12,219円 （前年度 11,600円 619円改善） ・部門別原価計算表を管理会計システムから作成し、算出された数値について検証を行い、平成24年度に診療科等へ示すべく準備を進めている。 ・医療費の請求の際、コンビニ収納が可能である案内を同封する等の周知を行い、支払の利便性を図った。（平成23年4月（23,155千円）と平成24年3月（27,854千円）の収納額の比較で20%程度（4,699千円）コンビニ納付額が増額） ・医療材料については、民間コンサル会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、8,636品目について、6回の単価に関する見積もり合わせを実施し、半期約12,360千円、低減率1.3%の節減効果を得ることができた。 ・平成19年度以前の医療費未回収金について、回収業務を委託することを決定した。 ・医療費未回収金回収業務委託について、平成24年3月14日開催の運営改善専門委員会です承され、平成24年度に実施することが了承された。 ・平成19年度以前の債権回収業務委託について、平成24年3月14日開催の病院運営改善専門委員会です承され、平成24年度に実施することが了承された。 |
| | | <p>ウェイト小計</p> |

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標
 ・大学・学部との一体的な組織運営により、国及び地域の教育課題を踏まえ、国立大学附属学校としての特色ある高度な教育研究活動を推進し、その成果を地域に還元する。
 ・各附属学校の教育課程開発研究を大学・学部と共同して推進し、地域の拠点校形成を目指す。

| 中期計画 | 年度計画 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|---|------|
| <p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校担当理事を長とする「附属学校運営協議会」や、附属学校（園）運営指導委員会を発展させた教育学部長を委員長とする「附属学校共同研究委員会」を設置するとともに、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会とで実施している「教育懇談会」を充実させ、附属学校の運営に地域のニーズを反映させる。 | <p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部と新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との間で開催される「教育懇談会」において、附属学校と地域の教育委員会が連携協力して取り組む教員養成・教員研修のあり方について検討する。 | <p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県教育委員会との連携推進協議会（教育懇談会から改称）を平成23年8月に、新潟市教育委員会との教育懇談会を12月に開催し、それぞれの教育委員会と新潟大学教育学部との連携の在り方及び今後の課題について意見交換を行った。この中で、小学校理科、特別支援の分野や他者との人間関係構築力を持った教員養成への期待などの要望があり、これに対し、教育学部におけるコアサイエンスティーチャー（CST）や学習支援ボランティア等を通じた人材養成への取組事例等の紹介を行ったほか、現職教員の研修における大学院教育学研究科や附属学校の活用促進について依頼した。 平成24年2月13日に「附属学校共同研究委員会」を開催し、附属学校における課題と大学との連携について協議した。 | |
| <p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」、「小中一貫教育実習」等を実施するとともに、新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携して、「教員免許更新講習」、「初任者研修」等を実施する。 | <p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部と附属学校の連携により、教育学部カリキュラムに「研究教育実習」（4年生）と「一貫教育実習」を組み込んで実施するとともに、「教員免許更新講習」、「初任者研修」等の充実を図る。 | <p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部4年次「研究教育実習」および「卒業研究」、教育学研究科「教材開発の実際と課題」および修士論文作成のために、学部学生や大学院学生による研究授業や実験授業32件を各校園で行った。 学部カリキュラムに「一貫教育実習」を開設し、「一貫教育カリキュラム」の開発研究を進める長岡校園において、25人の学生が試行的に「一貫教育実習」に取り組み、大学でその成果を検証した。 各校園の教諭・養護教諭等が、教育実習事前・事後指導、学部及び養護教諭特別別科の講義の講師を担当した。 特別支援学校の発達障害通級指導教室の授業に、特別支援教育専修の大学院学生や内地留学生が授業者として参加し、授業者と連携して通級生徒の指導に当たった。 各校園は教員免許更新講習において、「学級力」「思考スキルの指導」「特別支援教育の今日的課題」など6講座を開講し、大学・学部教員と附属教員がゲスト参加して講義した。 各校園は新潟県教育委員会主催「初任者研修」会場として講話、授業公開、協議会等を10回実施し、新任教員の資質向上に寄与した。また、近隣大学や県内外の小中学校が実施する研修等の講師として教員を派遣した。 | |
| <p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属新潟小学校及び附属新潟中学校で | <p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、 | <p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属新潟小学校及び中学校では、「9力年を見通した教育課程と指 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>は、総合大学の特長を活かした「活用型学力を育成する9ヵ年間教育課程と指導法の開発研究」への取組みを通じて小・中連携及び接続教育を推進する。</p> | <p>総合大学の特長を活かした「活用型学力を育成する9ヵ年間教育課程と指導法の開発研究」に取り組む。</p> | <p>導法の開発研究」に取り組んだ。小学校では、「学習スキル」に焦点化し、それを活用した各教科の学習方法や指導法について研究を進めた。中学校では、それらを発展させ「思考スキル」で思考力・判断力・表現力を高めるための実践を行い、その成果を出版した（「この”思考スキル”で高める思考力・判断力・表現力」明治図書、2012年1月）。</p> | |
| <p>【68】 ・幼小中が同一校地に立地する長岡地区では、12年間を見通した幼小連携教育、小中一貫の義務教育のパイロット校を目指すとともに、「教科等の指導を核として『社会的知性』を培うための幼小中連携によるカリキュラム開発研究」に取り組む。</p> | <p>【68】 ・一貫教育のための工程表に基づき、「一貫教育カリキュラム」及び研究推進体制の諸課題を洗い出し「一貫教育カリキュラム」の開発研究を進める。</p> | <p>【68】 ・附属長岡三校園では、文部科学省の研究指定を受け、「一貫教育カリキュラム開発研究」に取り組んで2年目である。附属長岡三校園の教員の研究組織を一本化し、定期的に大学の教員が参加し共同研究を行い、合同研究協議会で公開した。また、「附属学校共同研究委員会」で課題について検討している。さらに「一貫教育カリキュラム開発」に対応すべく、「一貫教育実習」を開始した。</p> | |
| <p>【69】 ・附属特別支援学校では、子ども一人ひとりの確かな「自立と社会参加」の実現を目指して、保護者や関係者・関係機関との連携を生かした就労支援システムを含む教育カリキュラムを構築する。</p> | <p>【69】 ・新潟市教育委員会と協議し、通級教室において中学生に加えて新たに小学生を受け入れるとともに、他の特別支援学校や新潟市内の中学校特別支援学級の生徒と交流を深めながら就労支援システム用のカリキュラムを検討する。</p> | <p>【69】 ・実践的な職業生活にかかわる学習に取り組み、増築棟の就労学習スペースで、喫茶店における接客サービスを学び、また、美容室のタオルの洗濯・たたみ作業を学習した。その成果として、高等部の生徒がスーパーマーケットに就職することができた。次年度には複数人の就職が期待される状況となった。 ・増築棟2階は、新たに発達障害通級指導教室のスペースとして確保した。指導や検査などの部屋の他、保護者等の待合室などもあり、指導のための環境が整ったことや、今年度から中学生に加えて小学生も通級の対象としたことにより、新潟市教育委員会を通じて新たに4人の小学生を受け入れ、充実した指導・支援が展開された。また、通級指導教室には、学部の特別支援教育専修のサテライトスペースを設けた。ここには、学部教員や院生、内地留学生などが、毎日のように訪れ、通級指導教室の指導・支援に当たった。また、通級教室において、市内の小中学校生を受け入れ、交流を図った。 ・10月21日に第34回特別支援教育研究会を開催した。増築棟に就労学習や通級指導のスペースを確保し、「働くこと」をキーワードにした公開研究ということで、参会者の関心は非常に高く、昨年度と比べ参会者が100人以上増加し、430人を超えた。</p> | |
| <p>ウェイト小計</p> | | | |

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。
 ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。
 ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|---|------|
| <p>【70】 ・学長ヴィジョンに基づき策定したアクション・プランを推進し、定期的に達成状況を検証する。</p> | <p>【70】 ・法人評価等における自己点検・評価等により、中期目標・中期計画、アクション・プラン等の達成状況を検証するとともに、組織及び業務全般の見直しへの取組を行う。</p> | | <p>【70】 ・学長ヴィジョンに基づき策定した「新潟大学アクション・プラン2009」について、2009年から2011年までの3年間の達成状況と進捗状況を検証するとともに、大学機能の強化の観点から本学として今後2年間で重点的に取り組む事項を整理し、新たに「アクション・プラン2012 - 2013～機能強化に向けた取組事項～」を策定した。 ・現代社会文化研究科の博士前期課程及び博士後期課程において、教員配置及び科目の配置を見直し、平成24年4月より新専攻に改組することが決定した。 ・社会的要請及び人材の需給見通し等を勘案し、医歯学総合研究科の医科系3専攻の改組及び人文学部と工学部の3年次編入定員の見直しについて検討した。</p> | |
| <p>【71】 ・企画戦略本部の機能を強化し、意思決定・遂行システムの高度化と学内コミュニケーションの活性化を推進する。</p> | <p>【71】 ・学内の意思決定を迅速化するため、学内委員会の整理や学内向け広報の充実により、学内コミュニケーションの活性化を推進する。</p> | | <p>【71】 ・大学運営の意思決定体制を強化し、戦略的・効率的に推進するため、次のとおり運営体制を見直した。これらの見直しにより、機能が重複する「大学運営会議」を廃止した。 (1) 役員会の機能強化 役員会の審議事項及び議事概要を学内外へ公表することにより意思決定過程の透明化を図るとともに役員会の開催回数増加（月1回→月2回）、役員による担当業務の進捗状況報告の義務化等により情報の共有、相互牽制体制の構築を行い、最終審議機関としての実質的な機能をより強化した。 (2) 企画戦略本部企画戦略会議の新設 学長からの指示に基づき、戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査及び分析等を行う組織として「企画戦略会議」を設置した。同会議のもとに、次の4つの専門部会を設置し、各課題について検討を始めた。 「秋入学に関する検討部会」 秋入学の導入に関し、本学における課題等について調査・検討を行う。 「教員養成検討専門部会」 本学における教員養成の諸課題（質の向上・教員養成体制・学生規模等）について必要な改善方策の検討を行う。 「自然科学系学部・研究科検討専門部会」 自然科学系学部・研究科における人材養成やその教育研究体制の在り方について検討を行う。 「財務戦略検討専門部会」</p> | |

| | | |
|--|---|--|
| | | <p>毎年の基礎的な運営費交付金の減額など、厳しい財政状況に対応しつつ、教育研究の質を確保するため、平成25年度予算編成を目的に、予算全体の財政構造の仕組み、人件費、教育経費、研究経費、管理経費等のそれぞれの仕組み・在り方、各部局で実施する事業経費への支援の在り方について抜本的な検討を行う。</p> <p>(3) マネジメントミーティングの新設 施策形成の充実を図るため、役員等からの要請により、直面する大学運営上の諸課題について熟議を行う場として、「マネジメントミーティング」を新設した。マネジメントミーティングでは、「平成24年度計画の検討」、「内部監査機能の強化」及び「本学の学生関係施設等の整備」について議論及び検討が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の意思決定の効率化・迅速化を図るため、「大学改革推進委員会」と「全学点検・評価委員会」を統合し、「大学改革・大学評価委員会」を設置した。 ・学内向け広報の充実に向けて次のとおり取り組んだ。 グループウェアに会議資料を掲載することにより、情報伝達の迅速化と情報共有の徹底を図った。また、円滑な大学運営に繋げるため、webに掲載されている大学関係の情報を広範かつ迅速に入手できる「web記事検索サービス」の導入を決定した。 運営体制の充実等の重要事項を学内外に発信する際、公表前に部局長あてにメールを送信していち早く全教職員に伝えるなど、学内における迅速かつ丁寧な情報共有を図った。 ・学内の指揮系統を明確化し学長のリーダーシップによる運営機能をより強化するため、平成23年度より、学内組織を学長が直接指揮する組織として、学長の特命により大学の将来計画に関する戦略の立案を行う「企画戦略本部」、危機管理及び環境安全に対処する「危機管理本部」、安全衛生管理・保健管理を行う「保健管理本部」の3本部と、担当理事が指揮する組織として、学生の入学から卒業・就職までの支援を行う「教育・学生支援機構」、研究活動の戦略企画及び支援を行う「研究推進機構」、地域との連携推進、知財創生・取得・管理・活用、起業人材育成を行う「産学地域連携推進機構」を新設し、附属図書館の運営、学内の情報基盤整備を行う「学術情報基盤機構」と併せた4機構に再編した。 ・さらに企画戦略本部機能の強化として、平成23年度には、男女共同参画を全ての職種において推進していくため、女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に改組するとともに、国際化を推進するため、外国人研究者、外国人留学生の受入の推進、日本人学生の海外派遣、国際共同研究の推進等、大学の国際化に関する事項を総合的に統括する「国際戦略企画室」を新設した。 |
| <p>【72】 ・経営協議会においては、大学運営について、自由に協議・意見交換し、その意見を大学運営に積極的に反映させる。</p> | <p>【72】 ・経営協議会での意見の大学運営への反映状況を経営協議会にフィードバックするとともに、本学の取組に対する経営協議会委員の評価を実施し、その結果をホームページ等により学内外に公開する。</p> | <p>【72】 ・平成23年度中に経営協議会学外委員から提言のあった「新潟大学基金の広報活動」及び「法科大学院と法学部の教育連携」に係る本学の対応状況について、同委員による書面評価を実施した。その結果、両項目について「十分な対応内容である」「おおむね十分な対応内容である」の評価が大部分を占めた。また、同書面評価の自由記述の中で「他大学の経営協議会と比して新潟大学の経営協議会では、実質的な審議が行われている」との意見が寄せられた。寄せられたその他の意見に対しては、引き続き改善に向けた取組を実施することとした。この書面評価結果については、経営協議会で報告の上、</p> |

| | | |
|--|--|--|
| <p>【73】 ・流動定員と学長裁量経費を活用し、全学的観点から機動的・戦略的な学内資源配分を行う。</p> | <p>【73】 ・流動定員と学長裁量経費を、全学的観点から機動的・戦略的に配分する。</p> | <p>本学ウェブサイトにより学内外に公開した。</p> <p>【73】 ・学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため、次のとおり学長裁量経費を配分した。 (1) 教育プロジェクト経費 133,824千円 教育体制の改善充実や国際交流の推進など、大学改革の取り組みや特色ある大学づくりのためのプロジェクトに必要な経費で、特に学部等の枠組みにとられない取り組みを支援。 (2) 研究プロジェクト経費 134,902千円 本学の研究面での一層の活性化を目的とし、発芽研究から先端研究、在外研究制度(外国における長期の学術研究活動支援)等、本学の今後の発展に資する学術研究を支援。特に、平成23年度においては、東日本大震災からの復興・復旧、将来の減災技術の開発につながる研究等に特化した20,000千円枠を設け、「原発事故土壌汚染でのCSの鉱物への結合吸着形態解析からみる危険度警告と浄化方法評価」など15事業を選定した。 (3) 設備充実費 65,261千円 教育研究上必要となる基盤的設備の充実に資する経費 (4) 特別事業費 293,913千円 大学の組織運営改善のため必要とするプロジェクト事業等、 ～ 以外に特に必要と認められる経費 (5) 中期計画達成推進費 90,000千円 従来の各種評価指標(数値)の達成状況のインセンティブという配分方法を改め、各組織の平成22年度年度計画の達成状況にかかる取り組み実績から第2期中期目標・中期計画達成に向けた状況を評価し、評価の高い組織へのインセンティブとして配分した。 (6) 戦略的中期計画実施経費 99,340千円 第2期中期目標・中期計画における中長期的重点施策の計画的かつ確実な実施のための経費。特に平成23年度においては、各組織の組織改革(教育組織の改組の検討、既存組織の外部評価等)の推進に資する事業に予算を措置した。 ・大型研究プロジェクト「意識の脳科学」を平成23年度から実施するため、教員定員(3)、教育関係共同利用拠点の認定を目指し、フィールド科学教育研究センター森林生態部を強化するため、教員定員(1)、災害復興科学センターを災害・復興科学研究所に改組し、地域安全科学部門の強化のため、教員定員(1)、男女共同参画を全ての職種において推進していくため、女性研究者支援室を改組した男女共同参画推進室に、教員定員(2)を配置した。 ・流動定員を使用している教員の退職後は、同ポストの必要性を十分に検討し、再配置を決定した。</p> |
| <p>【74】 ・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。</p> | <p>【74】 ・より優秀な人材確保に向けて雇用スタイルの検討を行うとともに、人事評価に係る改善を行う。</p> | <p>【74】 ・新たな雇用制度として、他の国立大学法人等の機関を定年により退職した事務系幹部職員の培われた知識・経験等を本学が定める特定の業務遂行に活用することを目的とした、特定業務推進員雇用制度を策定し、導入することとした。 ・他大学における採用方法の調査を引き続き行っており、本年度は、引き続き医事業務において非常勤職員からの選考採用を行い、更に、情報部門等の技術職員について学外からの選考採用を行った。 ・主に社会貢献に関する特別な業務について特に優れた知識及び経験を有する者に「特命教授」の名称を付与する制度を新設し、本学に</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | | <p>おける当該特別な業務の効果的な遂行を図ることとした。平成23年度は、産学官連携コーディネータ及び知的財産プロデューサーに名称を付与することで、企業ニーズの発掘と本学の研究から生まれたシーズのマッチングを図り共同研究に結び付けること、並びに、研究・事業戦略を踏まえた知的財産戦略の策定や国内外の大学・企業等が参加する研究開発プロジェクトの事業化・産業化に資することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院に勤務する職員を対象とした特殊勤務手当として「総括医長等業務手当」を新設した。 ・昨年度実施した個人評価に係るアンケート結果等を踏まえて、教員の評価については、被評価者に対し開示する「評語」と評価の合計点の範囲（評語の基準点数）を、組織の実情に応じて職位により変更できるように改善した。 |
| <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスや研修制度等に基づく計画的人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 | <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力・意欲の向上を図るため、キャリアパスや研修制度等に基づく計画的人材養成等の取組を行う。 | <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員の研修体系については、新採用～管理職の各階層に必要なスキルを効果的に修得できるよう、階層別研修に加えて、スキルアップセミナーを職位に対応させながら4階層に分けて実施した。また、国立大学協会など学外組織で実施する各種研修へ職員を積極的に参加させ、能力開発と併せて大学マネジメントに必要な知識の修得をバックアップした。 ・平成23年度に実施した1年目・2年目交流セミナーにおいては、採用後1年目・2年目の若手職員に加え、年齢やキャリアに配慮しながら、一定の経験を有する職員をコメンテーターとして参加させ、若手職員同士で討議させた上で、一定の経験を有する先輩職員が指導・助言を行うようなプログラムを企画し、本セミナーを採用間もない職員を適切に指導する場として機能させた。 ・事務職員の人事異動において、専門職型の副課長相当職である「専門員」を配置した。また、係長への昇任については、優秀な職員の昇任年齢の弾力的な運用を行った。 ・職員の意欲の向上を図るため、課長昇任者の面談を実施した。 ・事務系職員についてメンタルヘルスに関する組織診断を実施するとともに、メンタル不調者の発生を未然に防ぐために、管理職として部下のメンタルヘルスケアに備えるべき知識習得等を目的としたラインケア研修（平成23年度は49人が受講）、及び職員自身のメンタルヘルスをケアする知識の修得を目的としたセルフケア研修（平成23年度は22人が受講）を実施した。 |
| <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編し、積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 | <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクション計画を策定し、その取組を推進する。 | <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立を図るための多様な労働条件の整備等の取組によって、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」に認定（H23.10.21）及びハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画企業）に登録（H23.9.15）された。 ・文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」事業は平成22年度をもって終了したが、同事業により構築した女性研究者支援事業（新大シッターによる保育、研究補助者の配置、サイエンス・セミナー）は、平成23年度以降も本学における男女共同参画推進のための根幹となるポジティブアクションの施策として自主経費により継続実施することを決定し、予算及び専任教員2人を措置した。なお、同事業の事後評価は、総合評価「A」であり、 |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>特に「新大シッターによる保育支援制度」は波及効果において「S」と評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学系独自のテニュアトラック制度（スタートアップ支援1,000千円，年間研究費1,000千円）を構築し，ポジティブアクションによる女性研究者に限定した公募を行い，助教1人を平成23年4月1日から採用した。助教は，公益財団法人からの助成金も得るなど，順調に研究活動をスタートした。また，男女共同参画推進室において，ポジティブアクションによる女性研究者に限定した公募を行い，平成23年4月に准教授2人を採用した。 ・平成23年5月1日現在の女性教員数（常勤＋フルタイムの特任教員）は，199人となり，平成22年5月1日現在の187人から12人（6.4%）増加し，平成23年4月には，医学部医学科担当としては本学初の女性教授が誕生した。 ・企画戦略本部女性研究者支援室を改組した「男女共同参画推進室」を中心に，次のとおり取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者の子育て支援のため「新大シッター」の養成を行い，新たに33人を認定（平成20年度からの4年間合計で104人を認定）し，女性研究者49人の幼児・児童53人を対象に保育支援を行った。研究者が育児等により研究等に從事できない時間に実験等を補助する研究補助者を前期6人，後期6人配置し，研究支援を行った。 出前授業や大学見学の中高生を対象（25校：2,539人）に行う「女性大学院生によるサイエンス・セミナー」を実施した。 女子中高生の自然科学系への興味関心を高めるため，本学在学生をロールモデルとしたパンフレット「noricot」を作成した。 |
| | | <p>ウェイト小計</p> |

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務の効率化・合理化を推進し、管理運営業務のスリム化を図るとともに、専門的部門を強化し、サービス向上を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|--|------|
| <p>【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを策定し、それに基づき順次実施する。</p> | <p>【77】 ・各関係部署において、マスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行していく。</p> | | <p>【77】 ・平成23年2月14日開催の事務協議会において承認された「事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープラン」に基づき、次のとおり取り組んだ。 (1) 「事務の効率化・合理化のための問題点の解決」に向けた取り組み 7～8月にかけて10事務部局を対象に、業務改善実情調査を実施した。調査で挙げた意見119件を内容に応じて4区分して整理し、その調査結果及び対応を事務協議会へ報告した。また、同調査で挙げた良い取組事例及び事務職員全体で検討を行うべき意見に関しては、11月・12月開催の事務職員意見交換会でテーマ設定し、他部署への展開のための情報共有推進や課題解決のための意見交換を行い業務的に連動させた。 (2) 「優秀な人材の雇用・確保及び計画的な人材養成」に向けた取り組み 年度計画【74】、【75】に記載。 (3) 「事務組織・事務分掌の見直し」に向けた取り組み 平成24年11月の新外来棟完成に伴い、医科・歯科外来が一体化するスケールメリットを活用しつつ、時勢に適応した戦略的運営を可能とするため、医歯学総合病院事務部の組織再編（経営企画課経営分析係、管理運営課医薬品係、医事課医療支援係・病歴管理係・地域連携係の新設）を行った。 内部チェック機能の強化を図るため、監査・改善課の所掌事務を新たに設置した監査室に移管した。（監査・改善課の廃止） 業務の円滑な遂行を図るため、学長室担当課の所掌事務を総務課に移管した。（学長室担当課の廃止） ・医歯学総合病院では、事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化に向けて次のとおり取り組んだ。 診療科に配置している医師クラーク（9人）の拡充として、平成23年12月から、新たに5人を追加配置し、更なる業務負担軽減を図った。 診療情報管理士を1人を採用した。また、医療ソーシャルワーカー1人、精神保健福祉士1人を契約職員から常勤職員とした。 病院職員を対象に医療安全講演会、感染管理講演会、BLS/AED（一次救命処置）講習及び各種勉強会等を実施し、資質向上に取り組んだ。</p> | |

| | | | |
|--|--|--------|--|
| | | ウェイト小計 | |
|--|--|--------|--|

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1 アクション・プランの見直し

学長ヴィジョンに基づき策定した「新潟大学アクション・プラン2009」について、2009年から2011年までの3年間の達成状況と進捗状況を検証するとともに、大学機能の強化の観点から本学として今後2年間で重点的に取り組む事項を整理し、新たに「アクション・プラン2012-2013～機能強化に向けた取組事項～」を策定した。

2 大学運営体制の充実強化

・経営協議会がとりまとめた「不正行為等再発防止のための方策について(報告)」等を踏まえ、従来の運営体制を抜本的に見直し、役員会の機能について、次のとおり充実を図った。

「国立大学法人新潟大学役員会の議事及び運営に関する要項」を制定し、役員会における審議事項を明確にするとともに、役員会の議事概要を学内外へ公表することにより意思決定過程の透明化を図った。

役員会の一層の審議の充実を図る観点から、開催回数を月1回から2回に増やすとともに、役員による担当業務等に関する報告を義務化し、業務の進捗状況の情報を共有することにより、最終審議機関としての実質的な機能をより強化した。

・学内の戦略的な施策形成体制の整備及び強化の方策として、「企画戦略会議」及び「マネジメントミーティング」を次のとおり新設した。

学長からの指示に基づき、戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査及び分析等を行う組織として「企画戦略会議」を設置した。同会議のもとに、4つの専門部会(「秋入学に関する検討部会」、「教員養成検討専門部会」、「自然科学系学部・研究科検討専門部会」及び「財務戦略検討専門部会」)を設置し、検討を開始した。特に、「財務戦略検討専門部会」においては、厳しい財政状況を踏まえ、予算全体の財政構造の仕組み等について抜本的な検討を行うこととした。

施策形成の充実を図るため、役員等からの要請により、直面する大学運営上の諸課題について熟議を行う場として、「マネジメントミーティング」を新設した。平成23年度は、「平成24年度計画の検討」、「内部監査機能の強化」及び「本学の学生関係施設等の整備」について議論及び検討が行われた。

3 経営協議会学外委員の意見の積極的な活用及び学内外への公開

平成23年度中に経営協議会学外委員から提言のあった「新潟大学基金の広報活動」及び「法科大学院と法学部の教育連携」に係る本学の対応状況について、同委員による書面評価を実施した。その結果、両項目について「十分な対応内容である」、「おおむね十分な対応内容である」の評価が大部分を占めた。また、同書面評価の自由記述の中で「他大学の経営協議会と比して新潟大学の経営協議会では、実質的な審議が行われている」との意見が寄せられた。この書面評価結果については、経営協議会で報告の上、本学ウェブサイトにより学内外に公開した。

4 機動的・戦略的な資源配分

(1) 学長裁量経費による予算配分

学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため「教育プロジェクト経費」、「研究プロジェクト経費」、「設備充実費」、「特別事業費」、「中期計画達成推進費」及び「戦略的中期計画実施経費」の各プロ

ジェクトに8億2千万円の学長裁量経費を配分した。平成23年度は、特に、「研究プロジェクト経費」において、東日本大震災からの復興・復旧、将来の減災技術の開発につながる研究等に特化した20,000千円枠を設け、「原発事故土壌汚染でのCSの鉱物への結合吸着形態解析からみる危険度警告と浄化方法評価」など15事業を選定した。

また、「戦略的中期計画実施経費」において、各組織の組織改革(教育組織の改組の検討、既存組織の外部評価等)の推進に資する事業に予算を措置した。

(2) 流動定員による教員配置

大型研究プロジェクト「意識の脳科学」を平成23年度から実施するために教員定員(3)、教育関係共同利用拠点の認定を目指し、フィールド科学教育研究センター森林生態部を強化するために教員定員(1)、災害復興科学センターを災害・復興科学研究所に改組し、地域安全科学部門の強化のために教員定員(1)、女性研究者支援室を男女共同参画推進室に改組し、男女共同参画を全ての職種において推進していくために教員定員(2)を配置した。

5 男女共同参画の推進

・仕事と子育ての両立を図るための多様な労働条件の整備等の取組によって、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」に認定及びハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画企業)に登録された。

・文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」事業は平成22年度をもって終了したが、同事業により構築した女性研究者支援事業(新大シッターによる保育、研究補助者の配置、サイエンス・セミナー)は、平成23年度以降も本学における男女共同参画推進のための根幹となるポジティブアクションの施策として自主経費により継続実施することを決定し、女性研究者支援事業費及び専任教員2人を措置した。なお、同事業の事後評価は、総合評価「A」であり、特に「新大シッターによる保育支援制度」は波及効果において「S」と評価された。

・自然科学系において、ポジティブアクションによる女性研究者に限定した公募を行い、平成23年4月に助教1人を採用した。また、男女共同参画推進室において、ポジティブアクションによる女性研究者に限定した公募を行い、平成23年4月に准教授2人を採用した。

・平成23年5月1日現在の女性教員数(常勤+フルタイムの特任教員)は、199人となり、平成22年5月1日現在の187人から12人(6.4%)増加し、平成23年4月には、医学部医学科担当としては本学初の女性教授が誕生した。

・企画戦略本部女性研究者支援室を改組した「男女共同参画推進室」を中心に、次のとおり取り組んだ。

女性研究者の子育て支援のため「新大シッター」の養成を行い、新たに33人を認定(平成20年度からの4年間合計で104人を認定)し、女性研究者49人の幼児・児童53人を対象に保育支援を行った。

研究者が育児等により研究等に從事できない時間を実験等を補助する研究補助者を前期6人、後期6人配置し、研究支援を行った。

出前授業や大学見学の中高生を対象(25校:2,539人)に「女性大学院生によるサイエンス・セミナー」を実施した。

女子中高生の自然科学系への興味関心を高めるため、本学在学学生をロールモデルとしたパンフレット「noricot」を作成した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため，財務基盤の充実・強化を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------|---|------|-----|-----|--|----|-------|------------|--------|--------|--------|-------|---------|--------|--------|------|---------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|------|---------|--------|--------|--|
| <p>【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定し，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。</p> | <p>【78】 ・自己収入増加のための行動計画に基づき，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。</p> | | <p>【78】 ・「科学研究費補助金獲得増加の行動計画」に基づき，科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため，以下のとおり取り組んだ。 (1) 「科学研究費補助金応募支援プログラム」(基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目(基盤A・B等)に挑戦させ，その結果，仮に不採択となった場合でも，学内予算により研究費を措置)による支援を以下のとおり行った。 上位種目挑戦研究者支援プログラム 11件 7,500千円 不採択課題応援プログラム 61件 15,250千円 (2) 競争的資金獲得への研究者の積極的な姿勢に対し支援を行い，研究の一層の活性化を目指すため，科学研究費助成事業及び本学のプロジェクト推進経費のいずれも不採択であった者に対して研究費を貸与する「競争的資金不採択者支援」では，5件1,000千円を支援した。 (3) 科学研究シニアアドバイザー(合計88人)及び研究推進支援員(合計6人)を配置し，併せて221件の科学研究費助成事業の応募者に指導・助言を行った。効果の一例として，歯学部では平成23年度科学研究費助成事業申請時に常勤の助教以上の新規応募件数91件のうち37%の34件のチェックを行った。91件のうち43件が採択され採択率は47%であったが，事前チェックを行った34件のうち25件が採択され74%と採択率が上回った。 (4) 全学部を会場として「新潟大学科研費説明会」を開催し，教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った。(参加者合計：587人) (5) 各学系，医歯学総合病院及び脳研究所の単位において，平成24年度科学研究費助成事業の申請率及び採択率の目標値を設定し，各組織が目標達成にむけて取り組んだ。</p> <p style="text-align: center;">平成23年度科学研究費助成事業獲得に向けた目標値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部局等</th> <th rowspan="2">応募率</th> <th colspan="2">採択率</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>新規+継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文社会・教育科学系</td> <td>80.0 %</td> <td>30.0 %</td> <td>50.0 %</td> </tr> <tr> <td>自然科学系</td> <td>102.0 %</td> <td>25.0 %</td> <td>50.0 %</td> </tr> <tr> <td>医歯学系</td> <td>102.0 %</td> <td>25.0 %</td> <td>50.0 %</td> </tr> <tr> <td>医歯学総合病院</td> <td>100.0 %</td> <td>23.0 %</td> <td>45.0 %</td> </tr> <tr> <td>脳研究所</td> <td>102.0 %</td> <td>45.0 %</td> <td>65.0 %</td> </tr> </tbody> </table> | 部局等 | 応募率 | 採択率 | | 新規 | 新規+継続 | 人文社会・教育科学系 | 80.0 % | 30.0 % | 50.0 % | 自然科学系 | 102.0 % | 25.0 % | 50.0 % | 医歯学系 | 102.0 % | 25.0 % | 50.0 % | 医歯学総合病院 | 100.0 % | 23.0 % | 45.0 % | 脳研究所 | 102.0 % | 45.0 % | 65.0 % | |
| 部局等 | 応募率 | 採択率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 新規 | 新規+継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人文社会・教育科学系 | 80.0 % | 30.0 % | 50.0 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自然科学系 | 102.0 % | 25.0 % | 50.0 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医歯学系 | 102.0 % | 25.0 % | 50.0 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医歯学総合病院 | 100.0 % | 23.0 % | 45.0 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 脳研究所 | 102.0 % | 45.0 % | 65.0 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成23年度科学研究費助成事業確定値

| 部局等 | 応募率 | | 採択率 | |
|------------|---------|--------|--------|--------|
| | 新 | 規 | 新 | 規 + 継続 |
| 人文社会・教育科学系 | 80.3 % | 26.2 % | 51.0 % | |
| 自然科学系 | 108.2 % | 31.4 % | 50.9 % | |
| 医歯学系 | 113.3 % | 33.3 % | 53.7 % | |
| 医歯学総合病院 | 93.1 % | 23.6 % | 45.6 % | |
| 脳研究所 | 107.5 % | 45.8 % | 69.8 % | |

(参考)平成24年度科学研究費助成事業獲得に向けた目標値

| 部局等 | 応募率 | | 採択率 | |
|------------|---------|--------|--------|--------|
| | 新 | 規 | 新 | 規 + 継続 |
| 人文社会・教育科学系 | 80.0 % | 30.0 % | 50.0 % | |
| 自然科学系 | 102.0 % | 25.0 % | 50.0 % | |
| 医歯学系 | 100.0 % | 27.0 % | 52.0 % | |
| 医歯学総合病院 | 100.0 % | 23.0 % | 45.0 % | |
| 脳研究所 | 105.0 % | 45.0 % | 65.0 % | |

(参考)平成24年度科学研究費助成事業確定値 (平成24年6月末現在)

| 部局等 | 応募率 | | 採択率 | |
|------------|---------|--------|--------|--------|
| | 新 | 規 | 新 | 規 + 継続 |
| 人文社会・教育科学系 | 75.4 % | 31.4 % | 52.0 % | |
| 自然科学系 | 105.1 % | 35.5 % | 58.8 % | |
| 医歯学系 | 109.1 % | 34.0 % | 58.3 % | |
| 医歯学総合病院 | 98.7 % | 28.8 % | 47.0 % | |
| 脳研究所 | 97.6 % | 40.9 % | 67.5 % | |

- ・これらの取り組みにより、平成23年度科学研究費助成事業採択件数(確定)は、632件となり対前年比89件(16.4%)の増加、平成23年度科学研究費助成事業獲得額は、1,436,877千円となり、対前年比222,611千円(18.3%)の増加となり大幅な伸びを示した。また、平成24年度科学研究費助成事業応募については、応募率(新規+継続)97.0%と昨年に引き続き高い応募率を維持した。
- ・研究開発に付随して得られる自己収入獲得へのインセンティブ付与の仕組みとして、「研究開発成果としての有体物」の売払い収入額に応じて、作成者へ予算配分する仕組みを構築し、平成24年度から実施することとした。

【79】

・財政基盤の維持・強化を図るため中長期的に大学の活動を支える「新潟大学基金」を整備・充実させる。

【79】

・「新潟大学基金」について、寄附募集活動計画を策定するとともに、積極的に広報し、寄附申し込みの拡大を図る。

【79】

・基金運営委員会の下に設置した基金検討ワーキンググループにおいて、今後の新潟大学基金の在り方について検討が重ねられ、平成24年2月10日開催の基金運営委員会において「今後の新潟大学基金の在り方について」が了承された。今後、この基本方針に則り広報活動・募金活動を展開していくこととした。

基本方針の概要

基金業務の方向性

本学の優れた活動をステークホルダーに積極的に広報し、その活動について理解を得ることにより、その活動への支援としての寄附金の獲得に繋げることとする。

基金ホームページの充実(以下の情報を掲載し、新潟大学基金が役立っていることをアピールする)

- ・基金による事業報告

| | | |
|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・決算報告 ・寄附者の紹介，大学への期待等のコメント ・寄附金事業により奨学金が給付された学生のお礼のコメント等 同窓会との連携 今の大学の姿，様々な活動を積極的に同窓生へ発信し，その活動への支援に繋げる。 基金事務組織の充実 今後の募金活動の成果として寄附件数が増加した場合に組織の充実を図ることとする。 ・新潟大学基金獲得に向けて，新潟大学基金HPからクレジットカード(ネット決済)及び銀行振込による寄附申し込みができる仕組みを整備した。また，平成23年度卒業式において基金の募金活動を実施し，31,000円の寄附があった。 <p>【平成23年度末時点の基金の収支状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入額累計 408,264千円 ・支出額累計 18,741千円 ・差引残額 389,523千円 |
| | | ウェイト小計 |

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減に関する目標
 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
 ・管理的経費の効率的な執行に努める。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウエイト |
|--|---|------|---|------|
| <p>【80】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> | <p>【80】 ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。</p> | | <p>【80】 ・平成21年度まで計画的な教員定員の削減を実施するとともに、教員補充については、その必要性、採用時期等を慎重に検討し、人件費の削減を図った。また、事務系職員にあっては、平成18年度から平成22年度までの5年間で計画的に事務の外注化を進める「事務の外注化実施計画」を策定、計27人の外注化を実施し、平成23年度においてもその体制を維持した。これらの取り組みにより、対平成17年度人件費 5%以上の人件費削減を達成した。</p> | |
| <p>【81】 ・業務内容及び業務方法の見直しにより、管理コストの合理的抑制を図る。</p> | <p>【81】 ・業務委託契約等の仕様内容の見直しや新たな契約手法の導入による管理的経費の効率的な執行を進める。</p> | | <p>【81】 ・業務委託契約の仕様内容の見直し等を図り、次のとおり管理的経費の削減を図った。 施設保全業務について、関連業務を集約(12件 7件)するとともに仕様内容を見直し、3年間の複数年契約(1件のみ単年度契約)を結んだことにより、管理的経費17,000千円の削減となった。 夏の省エネ対策において、大学構成員全体で使用電力のピークカットと併せて、ピークシフトに取り組むことにより、旭町地区において契約電力の見直し(6,400kW 6,150kW)を行い、約9,000千円の経費を削減した。 東北電力が今夏の節電対策用に設定した「夏季操業調整契約」(五十嵐地区1,500kW、旭町地区1,400kW)を締結することで、五十嵐・旭町合わせて約20,000千円、今冬の節電対策用に設定した「冬季操業調整契約」(五十嵐地区1,000kW、旭町地区1,200kW)を締結することで、五十嵐・旭町合わせて約14,000千円の経費を削減した。 ・新たな契約手法の導入について、次のとおり取り組んだ。 リバースオークション(競り下げ方式)の導入について検討を開始し、平成23年度においては試行的に3件(印刷2件、事務機器1件)の契約案件で実施した。リバースオークションを実施するために必要となるシステム利用料535千円に対し、3件の契約の</p> | |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>節減額が854千円と推測されることから、一定の節減効果があった。</p> <p>他大学との共同調達について検討を開始し、長岡技術科学大学と上越教育大学との間において共同調達に関する協定を締結した。平成23年度においてはP P C用紙の共同調達を実施した。</p> <p>医療材料については、民間コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、8,636品目について半期約12,360千円、低減率1.3%の節減効果を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の管理的経費削減に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 取引業者への支払回数を削減し、支払手数料について、前年度比で件数が2,152件、金額で218,295円減少させたことから、管理コストの合理的抑制を微小ながら図ることができた。 平成23年度より歯学部教授会等の会議資料について、ipadを利用した電子資料による会議システムを推し進めることで、資料印刷に係る印刷時間等の事務コストを大幅に削減し、保守印刷費で対前年度比54,600円の削減を行った。 |
| | | <p>ウェイト小計</p> |

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・保有資産の有効活用に努める。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|--|------|
| <p>【82】 ・資産の利用状況，利用による効果，ランニングコスト等について分析・検証を行い，保有資産を最も有効かつ効率的に活用する。</p> | <p>【82-1】 ・資産の有効活用を図るため，用途変更等による活用を進める。</p> | | <p>【82-1】 ・旧六花寮（学生寄宿舍：新潟市）及び和光寮（教育実習宿泊施設：長岡市）の取り扱いについては，迅速に検討を行い，平成23年6月の役員会において，当該施設を廃止し，譲渡（売却）処分することとした。 旧六花寮（学生寄宿舍：新潟市）は，経年使用による老朽化が著しく，改修による継続利用は学生の安全利用等を考慮すると難しいとの判断のもと，平成23年3月末に代替となる新寮を移転竣工し，寮生の退去後，閉鎖（廃寮）した。旧六花寮跡地については，寄宿舍としての用途から他の用途への変更など閉鎖後の活用について検討したが，有効活用が見込めないことから当該施設を廃止し，譲渡（売却）処分することとした。 和光寮（教育実習宿泊施設：長岡市）は，経年使用による老朽化が著しく，また，電気容量不足，LAN設備の未整備などから教育実習宿泊施設としては実習生の学習環境が著しく劣っており，改修による実習生の十分な学習環境の確保が難しいと判断されるため，平成23年3月に教育学部において当該施設は使用しない旨の決定がされた。和光寮跡地について教育実習宿泊施設としての用途から他の用途への変更などの活用について検討したが，有効活用が見込めないことから当該施設を廃止し，譲渡（売却）処分することとした。 ・好山寮（福利厚生施設：妙高市）跡地については，売却情報をHPのトップページに掲載したことで，広く周知することを継続させ，今後の購入希望者の掘り起こしを図った。</p> | |
| | <p>【82-2】 ・学内研究設備データベースを活用した設備マスタープランに基づく大型設備の導入・更新を進める。</p> | | <p>【82-2】 ・「平成23年度設備マスタープラン」において，本学の大型設備の年度別更新計画及び概算要求（基盤的設備費），学長裁量経費，科研費等の競争的資金，学内既定予算等の財源別の設備更新計画を策定した。 ・設備マスタープランに基づき，概算要求（基盤的設備費）により要求していた「自動化書庫」（217,452千円），「自動蓄尿測定装置」（90,449千円），「歯科用治療ユニット」（59,921千円）の予算措置（22年度補正予算）を受けることができた。 ・同様に，設備マスタープランに基づき，学長裁量経費を財源として，</p> | |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | | 「刈羽村バイオドーム設備整備」外6件（52,727千円）の設備整備を実施した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する特記事項

1 科学研究費助成事業の獲得に向けた組織的・戦略的な取組

- ・「科学研究費補助金獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、次のとおり取り組んだ。
 - (1) 「科学研究費補助金応募支援プログラム」(基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目(基盤A・B等)に挑戦させ、その結果、仮に不採択となった場合でも、学内予算により研究費を措置)による支援を以下のとおり行った。

| | | |
|------------------|-----|----------|
| 上位種目挑戦研究者支援プログラム | 11件 | 7,500千円 |
| 不採択課題応援プログラム | 61件 | 15,250千円 |
 - (2) 競争的資金獲得への研究者の積極的な姿勢に対し支援を行い、研究の一層の活性化を目指すため、科学研究費助成事業及び本学のプロジェクト推進経費のいずれも不採択であった者に対して研究費を貸与する「競争的資金不採択者支援」では、5件 1,000千円を支援した。
 - (3) 科学研究シニアアドバイザー(合計88人)及び研究推進支援員(合計6人)を配置し、併せて221件の科学研究費助成事業の応募者に指導・助言を行った。効果の一例として、歯学部では、平成23年度科学研究費助成事業申請時に常勤の助教以上の新規応募件数91件のうち37%の34件のチェックを行った。91件のうち43件が採択され採択率は47%であったが、事前チェックを行った34件のうち25件が採択され74%と採択率が高まった。
 - (4) 各学系、医歯学総合病院及び脳研究所の単位において、平成24年度科学研究費助成事業の申請率及び採択率の目標値を設定し、各組織が目標達成に向けて取り組んだ。
 - (5) 全学部を会場として「新潟大学科研費説明会」を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った。(参加者合計:587人)
- ・以上の取組により、平成23年度科学研究費助成事業採択件数は、632件となり対前年比89件(16.4%)の増加、平成23年度科学研究費助成事業獲得額は、1,436,877千円となり、対前年比222,611千円(18.3%)の増加となり大幅な伸びを示した。また、平成24年度科学研究費助成事業応募については、応募率(新規+継続)97.0%と昨年に引き続き高い応募率を維持した。

経費の抑制に関する特記事項

1 新たな契約手法の導入等による管理的経費の抑制

- ・新たな契約手法の導入について、次のとおり取り組んだ。
 - リバースオークション(競り下げ方式)の導入について検討を開始し、平成23年度においては試行的に3件(印刷2件、事務機器1件)の契約案件で実施した。リバースオークションを実施するために必要となるシステム利用料535千円に対し、3件の契約の節減額が854千円と推測されることから、一定の節減効果があった。
 - 他大学との共同調達について検討を開始し、長岡技術科学大学と上越教育大学との間において共同調達に関する協定を締結した。平成23年度においてはP P C用紙の共同調達を実施した。

医療材料については、民間コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、8,636品目について半期約12,360千円、低減率1.3%の節減効果を得ることができた。

- ・業務委託契約の仕様内容の見直し等を図り、次のとおり管理的経費の削減を図った。

施設保全業務について、関連業務を集約(12件 7件)するとともに仕様内容を見直し、3年間の複数年契約(1件のみ単年度契約)を結んだことにより、管理的経費17,000千円の削減となった。

夏の省エネ対策において、大学構成員全体で使用電力のピークカットと併せて、ピークシフトに取り組むことにより、旭町地区において契約電力の見直し(6,400kW 6,150kW)を行い、約9,000千円の経費を削減した。

東北電力が今夏の節電対策用に設定した「夏季操業調整契約」(五十嵐地区1,500kW、旭町地区1,400kW)を締結することで、五十嵐・旭町合わせて約20,000千円、今冬の節電対策用に設定した「冬季操業調整契約」(五十嵐地区1,000kW、旭町地区1,200kW)を締結することで、五十嵐・旭町合わせて約14,000千円の経費を削減した。

資産の運用管理の改善に関する特記事項

1 不用資産への対応

- ・旧六花寮(学生寄宿舎:新潟市)及び和光寮(教育実習宿泊施設:長岡市)については、その必要性について検討を行い、平成23年6月の役員会において、当該施設を廃止し、譲渡(売却)処分することとした。

旧六花寮(学生寄宿舎:新潟市)は、経年使用による老朽化が著しく、改修による継続利用は学生の安全利用等を考慮すると難しいとの判断のもと、平成23年3月末に代替となる新寮を移転竣工し、寮生の退去後、閉鎖(廃寮)した。旧六花寮跡地については、寄宿舎としての用途から他の用途への変更など閉鎖後の活用について検討したが、有効活用が見込めないことから当該施設を廃止し、譲渡(売却)処分することとした。

和光寮(教育実習宿泊施設:長岡市)は、経年使用による老朽化が著しく、また、電気容量不足、LAN設備の未整備等から教育実習宿泊施設としては実習生の学習環境が著しく劣っており、改修による実習生の十分な学習環境の確保が難しいと判断されるため、平成23年3月に教育学部において当該施設は使用しない旨の決定がされた。和光寮跡地について教育実習宿泊施設としての用途から他の用途への変更等の活用について検討したが、有効活用が見込めないことから当該施設を廃止し、譲渡(売却)処分することとした。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に係る目標

中期目標
 ・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に連動させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|--|------|---|------|
| <p>【83】 ・全学的な企画・評価組織において、個人情報保護に配慮しながら、大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行う。</p> | <p>【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。</p> | | <p>【83】 ・昨年度に引き続き、「メールによる年度計画進捗報告システム」を整備した。これにより、平成23年度計画達成に向けた各組織の取組状況が随時メールにより報告され、その取組状況がリアルタイムに全学的に把握することができた。 ・各組織から報告のあった「平成22年度における計画の実施状況報告」に基づき、平成22年度年度計画にかかる全ての取組について、その取組状況及び達成度を、学長・理事等から構成される「中期計画達成推進費判定会議」にて評価判定し、優れた取組については、そのインセンティブとして「中期計画達成推進費」（学長裁量経費90,000千円）を傾斜配分した。「中期計画達成推進費判定会議」における各組織の個々の取組状況及び達成度に対する評価判定結果は、全学に報告され、優れた点及び問題点を各組織にフィードバックし、自己点検・評価システムをマネジメントサイクルに位置づける第一歩となった。 ・大学機関別認証評価における基本的な観点から、各学部・研究科等の教育研究活動が適切に行われているか自己点検・評価する「平成22年度学部・研究科等の現況チェック」を行い、各組織の自己評価結果から明らかになった全学的に重要な課題を示し、それらについて改善に向けた視点等を付した『「平成22年度学部・研究科等の現況チェック」結果の概要』を全学に報告した。 ・評価センターでは、以下の評価事業について、本学の大学情報データベースシステムの情報を提供することにより評価支援を行った。 「平成18-平成22年度の自然科学研究科自己点検・評価書」の作成にあたり、大学情報データベースシステムに収集された教員の研究活動データ、学内・社会活動データを提供し、評価支援を行った。 本学の研究水準・成果の検証のための試行評価を実施するにあたり、大学情報データベースシステムに収集された対象教員の研究活動データ及び社会活動データを研究推進機構に提供し、評価支援を行った。</p> | |
| <p>【84】 ・教育研究・運営の改善促進やインセンティブを意識した自己点検・評価を行うとともに、外部評価や第三者評価を基本とする評価を受ける。これらの評</p> | <p>【84】 ・様々な第三者評価（国立大学法人評価など）に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学</p> | | <p>【84】 ・各組織の自己点検・評価の基本的な枠組みとなる「自己点検・評価実施要領」に基づき、以下のとおり取り組んだ。 「平成23年度における計画の実施状況報告（中間）」により、年度の間時点において年度計画の進捗状況を確認した。</p> | |

| | | |
|--|--|--|
| <p>価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究等の活動の活性化を図る。</p> | <p>的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。</p> | <p>「平成23年度における計画の実施状況報告」により、年度計画の実施状況及び達成状況を自己点検・評価した。</p> <p>「平成22年度学部・研究科等の現況チェック」により、大学機関別認証評価における基本的な観点から、各学部・研究科等の教育研究活動が適切に行われているか自己点検・評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学技術振興調整費委託事業である女性研究者支援モデル育成「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」の事後評価、イノベーション創出若手研究人材養成「“ソフトな財＝経験”による若手人材育成」及び若手研究者の自立的な研究環境整備促進「自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム」の中間評価の全てが総合評価Aを受けた。 ・工学部では、建設学科の社会基盤工学コースがJABEEを受審し、良好な評価を受けた。また、化学システム工学科ではJABEEの取組の中で外部評価を受け、非常に良好な評価を受けた。これらのJABEEによる評価において、英語教育の更なる必要性を指摘され、24年度より全学生が受講するe-ラーニングによる技術英語入門を開講した。また、大学院で開講されている「海外研修」と「海外英語研修」を単位化して、平成24年度より開講することとした。平成23年度は、「海外英語研修」を試行し、学部生が9人参加した。 ・大学院自然科学研究科の改組をはじめとした自然科学系における組織改革を推進するにあたり、企業関係者など外部から意見を聴取するため、食品企業経営者、電気機器企業経営者、APECビジネス諮問委員会日本委員、公設試所長、私立高等学校長を外部委員とする自然科学系諮問会議を設置した。平成23年度は7月12日、平成24年1月27日の2回に渡り開催し、学部、大学院教育について意見交換を行い、各界において求められる人材像をはじめとして今後の組織改革に反映させることとした。 |
| | | <p>ウェイト小計</p> |

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・教育研究，管理運営など大学が行う事業全般について，利用者の立場に立った，国民から大学が見える，透明性が感じられる広報を展開する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|--|------|
| <p>【85】 ・情報の受発信基地である広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。</p> | <p>【85】 ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について，広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。</p> | | <p>【85】 ・利用者の立場に立った分かりやすい情報の提供に向けて，ウェブサイトの改善について，次のとおり取り組んだ。 学校教育法施行規則の一部改正（H23.4.1施行）の教育情報公開の促進の趣旨を踏まえ，既に公表していた本学教育関連情報を集約したページを作成するなどアクセスしやすい環境を整備した。また，本学学士課程の取組への理解を得るため，主専攻プログラム，副専攻プログラムを積極的に公表した。 「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2010/2011」（株式会社日経BPコンサルティング）において，国立大学部門第11位，国公立大学部門第16位と高い評価を得たウェブサイトに，学生のサークル等活動状況を紹介するサイトヘダイレクトにアクセスするバナーを設置し，アクセサビリティを高めるとともに，視覚障害者へのサポート機能を施し，ユーザビリティを更に向上させた。また，「新潟大学Week」の特設サイトに，本学公式サイト内では初めてとなるTwitterを導入し，各種イベント紹介等に活用した。 第2期中期目標・中期計画達成に向けた教育研究をはじめとする本学の取組を積極的に情報提供する必要があるとの方針に基づき，各年度計画の実施状況等を記載した「平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書」をウェブサイトに掲載した。 ・広報誌の見直しや「新潟大学Week」の開催等，次のとおり本学の情報を発信した。 県外からの志願者獲得に向けた広報戦略の一つとして，学生の目から見た新潟の魅力を発信する「LIFE」を作成し，平成24年度以降の高校訪問等に活用できる広報誌とした。 女子中高生の自然科学系への興味関心を高めるため，本学在学生をロールモデルとしたパンフレット「noricot」を作成した。 各種大学データや教育研究の特色ある取組を見やすく編集した「EASY NAVI」を，これまでの2分冊を1つにまとめ，データ量を増やした。 「新潟大学Week」では，東日本大震災からの復旧・復興をテーマに各種イベントを開催した。一例として，災害・復興科学研究所と広報室との共催による防災イベントを開催し，サバイバル体験や起震車の乗車体験を行うなど，これまでに無い参加型イベントを行った。参加者にアンケートを行い，今後の取組や広報の参考とした。 ・入試広報の充実に向けた取り組み 県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等</p> | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>学校訪問」において、教員（31人）と事務職員（27人）が協働して、19道県の349校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。</p> <p>高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気を感じていただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を開催（7月、10月の2回開催。参加者数：91校、123人）し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の説明をはじめ、英語・数学・国語の入試問題出題ポリシーの説明、在学生によるキャンパスライフの紹介、学部長等との個別懇談会を行った。</p> <p>県外出身の在学生の保護者への情報発信である「新潟大学フェア」を山形県・富山県・栃木県の3県に拡大して実施し、約4割の保護者が出席した。（出席保護者：632人 在学生：1,710人 出席率：37%）「新潟大学フェア」では、遠方のため気軽に大学を訪れることができない県外出身学生の保護者に対して、学長・理事・副学長等が「学生支援の取組」、「いまどきの就活事情」をテーマに講演を行い、好評であった。</p> <p>これらの取組等により、「2013年版大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学中、第3位（前年度同順位）にランクされた。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

自己点検・評価に関する特記事項

1 「自己点検・評価実施要領」による自己点検・評価の実施

- 各組織の自己点検・評価の基本的な枠組みとなる「自己点検・評価実施要領」に基づき、次のとおり取り組んだ。

「平成23年度における計画の実施状況報告（中間）」により、年度の中間時点において年度計画の進捗状況を確認した。

「平成23年度における計画の実施状況報告」により、年度計画の実施状況及び達成状況を自己点検・評価した。

「平成22年度学部・研究科等の現況チェック」により、大学機関別認証評価における基本的な観点から、各学部・研究科等の教育研究活動が適切に行われているか自己点検・評価した。各組織の自己評価結果から明らかになった全学的に重要な課題を示し、それらについて改善に向けた視点を付した¹⁾「平成22年度学部・研究科等の現況チェック」結果の概要』を全学に報告した。

2 「中期計画達成推進費」の配分による自己点検・評価の充実

- 各組織から報告のあった「平成22年度における計画の実施状況報告」に基づき、平成22年度年度計画に係る全ての取組について、その取組状況及び達成度を、学長・理事等から構成される「中期計画達成推進費判定会議」にて評価判定し、優れた取組については、そのインセンティブとして「中期計画達成推進費」（学長裁量経費9千万円）を傾斜配分した。

- 「中期計画達成推進費判定会議」における各組織の個々の取組状況及び達成度に対する評価判定結果を全学に報告し、優れた点及び問題点を各組織にフィードバックし、自己点検・評価システムをマネジメントサイクルに位置づける第一歩となった。

3 各組織等における外部評価の受審

- 文部科学省科学技術振興調整費委託事業である女性研究者支援モデル育成「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」の事後評価、イノベーション創出若手人材養成「ソフトな財＝経験」による若手人材育成」及び若手研究者の自立的な研究環境整備促進「自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム」の中間評価の全てが総合評価Aを受けた。

- 工学部では、建設学科の社会基盤工学コースがJABEEを受審し、良好な評価を受けた。また、化学システム工学科ではJABEEの取組の中で外部評価を受け、非常に良好な評価を受けた。これらのJABEEによる評価において、英語教育の更なる必要性を指摘され、平成24年度より全学生が受講するe-ラーニングによる技術英語入門を開講することとした。また、平成23年度において「海外英語研修」を試行（工学部学生が9人参加）し、平成24年度より「海外研修」と「海外英語研修」を単位化して開講することとした。

- 超域学術院「超域朱鷺プロジェクト」では、学外委員3名を含む6名からなる審査委員会において、「研究のレベル」、「研究の将来性・計画性」、「研究の成果」及び「研究の地域貢献度」等を評価項目とした研究期間更新審査を行い、外部委員より、「多様な研究分野の研究者が有機的に関わる文理融合の総合的なプロジェクトとして、我が国における先導的なモデルとしての役割を果たしている。」等の高い評価を受け、今後3年間の期間更新が認められた。

情報の提供に関する特記事項

1 充実したウェブサイトによる情報の発信

- 利用者の立場に立った分かりやすい情報の提供に向けて、ウェブサイトの改善について、次のとおり取り組んだ。

学校教育法施行規則の一部改正（H23.4.1施行）の教育情報公開の促進の趣旨を踏まえ、既に公表していた本学教育関連情報を集約したページを作成するなどアクセスしやすい環境を整備した。また、本学学士課程の取組への理解を得るため、主専攻プログラム、副専攻プログラムを積極的に公表した。

「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2010/2011」（株式会社日経BPコンサルティング）において、国立大学部門第11位、国公立大学部門第16位と高い評価を得たウェブサイト、学生のサークル等活動状況を紹介するサイトへダイレクトにアクセスするバナーを設置し、アクセシビリティを高めるとともに、視覚障害者へのサポート機能を施し、ユーザビリティを更に向上させた。また、「新潟大学Week」の特設サイトに、本学公式サイト内では初めてとなるTwitterを導入し、各種イベント紹介等に活用した。

第2期中期目標・中期計画達成に向けた教育研究をはじめとする本学の取組を積極的に情報提供する必要があるとの方針に基づき、各年度計画の実施状況等を記載した「平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書」をウェブサイトに掲載した。

2 「全国高等学校訪問」等能動的な情報の発信

- 県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」において、教員（31人）と事務職員（27人）が協働して、19道県の349校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。

- 高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気を経験していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を開催（7月、10月の2回開催。参加者数：91校、123人）し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の説明をはじめ、英語・数学・国語の入試問題出題ポリシーの説明、在学生によるキャンパスライフの紹介、学部長等との個別懇談会を行った。

3 在学生の保護者への積極的な情報発信

- 県外出身の在学生の保護者への情報発信である「新潟大学フェア」を山形県・富山県・栃木県の3県に拡大して実施し、約4割の保護者が出席した。（出席保護者：632人 在学生：1,710人 出席率：37%）

- 「新潟大学フェア」では、遠方のため気軽に大学を訪れることができない県外出身学生の保護者に対して、学長・理事・副学長等が「学生支援の取組」、「いまどきの就活事情」をテーマに講演を行い、終了後のアンケートでは、「次年度以降も参加したい」という回答が78%と高い評価であったため、平成24年度は開催県をさらに拡大して実施することとした。

これらの取組等により、「2013年版大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学中、第3位（前年度同順位）にランクされた。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・学生が魅力を感じる，環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|---|---|------|--|------|
| <p>【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン - 魅力的な教育研究環境の創造を目指して -」に基づき，学生が魅力を感じるキャンパス環境の創出を推進する。</p> | <p>【86】 ・学生が魅力を感じるキャンパス環境を把握するためのアンケート結果及び建物耐震改修の優先度・難易度等を踏まえた整備計画により，施設整備を推進する。</p> | | <p>【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン」及び文部科学省が策定した「第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画(平成23年度～27年度)」に基づき，耐震性や老朽度，学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により，キャンパス環境を次のとおり整備した。 (1) 耐震関連 整備計画に基づき，平成23年度-24年度で中央図書館の整備(増築・改修)を実施し，中央図書館の耐震化に着手した。 (2) 学生関連 学生のための自主的学習スペース拡充のため，整備実施中の中央図書館に1,900m²のラーニングコモンズ増設を計画した。学生アンケートの調査結果を踏まえ，トイレ改修の年次計画について見直しを行い，学生アンケートで要望があった第2体育館のトイレ改修整備について計画を早めて実施した。福利厚生施設の比較的少ない旭町キャンパスにおいて，利用形態を踏まえ，売店，保健管理センター等を拡充整備した。老朽化したサッカー・ラグビー場の照明器具について，省エネに配慮し，改修を行った (3) 環境関連 本学における受動喫煙防止対策を推進するため，「新潟大学喫煙基本方針」を施設環境委員会において決定し，本学ウェブサイト等を通じて，学生，教職員へ広く周知を行った。</p> | |
| <p>【87】 ・環境負荷を抑制するため，環境・省エネ活動を推進する。</p> | <p>【87】 ・大学構成員全体で，環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。</p> | | <p>【87】 ・東日本大震災による東北電力管内の電力供給不足に対応するため，「新潟大学節電実行計画」を施設環境委員会において決定し，本計画に基づき節電に取り組み，夏期・冬期共，節電数値目標を上回る節電結果を達成した。その過程でP D C Aサイクルを回し，効率的な取り組みとなるよう努めた。主な取り組み内容は，次のとおり。 電力需要の多くなる前の5月・6月に，大学独自で「ピークカット・ピークシフトトライアル」を1週間単位で2回を行い，大学構成員の節電意識を高めるとともに，無理のない節電方法を検討し，「新潟大学節電実行計画」を策定した。本計画に基づき，教育研究及び医療活動に最大限配慮しつつ，節電に取り組むよう，本学ウェブサイト，ポスター等を通じて，学生，教職員へ広く周知し，節電に取り組んだ。</p> | |

夏の節電実行計画期間の終了後、計画の内容について、学生・教職員に対してアンケート調査を行い、調査結果の分析・公表を行った。また、アンケート調査結果を踏まえて見直しを行った「新潟大学節電実行計画〔H23'冬期〕」を施設環境委員会において決定した。更に、冬季の節電実行計画において、冬の電力不足に対応するのみではなく、温室効果ガスの削減を目標とした電力使用の抑制にも取り組むこととした。

大学構成員全体でエネルギー使用量の抑制を図るため、本学ウェブサイト上で、主要団地のブロック単位(学部等)の電力使用量がリアルタイムに確認できるようにするなど、節電の取組を促した。

学生・教職員の健康や安全管理に十分留意した節電が行われているか、現地を見回り、照度測定や温度測定等を実施し、無理のない節電を実行できるよう、その場で実施可能な節電方法の説明や、改善提案を行うとともに、このことについて、広く学内に周知した。

昨夏、今冬の節電実行計画の実施状況を踏まえ、今夏の節電の取組につなげるための、節電依頼を発出した。(平成24年3月)

- ・上記の取り組みの結果、次の様な節電効果が得られた。

夏の節電実行計画に基づく、節電の取組によって、対前年度削減率で五十嵐地区： 20%、旭町地区： 10%(病院5%、病院以外20%)の目標に対し、五十嵐地区： 41%、旭町地区： 12%となり、本学全体で 23%と、目標を上回る節電(ピーク値)を達成した。

夏季に引き続き、冬季も節電に対する取組を実行し、冬の節電実行計画により、対前年度削減率で五十嵐地区： 10%、旭町地区 8%(病院5%、病院以外10%)の目標に対し、五十嵐地区： 27%、旭町地区： 15%となり、大学全体で 19%と、目標を上回る節電(ピーク値)を達成した。

| | 期間 (平日のみ) | 時間帯 | 節電数値目標 (対前年削減率) | 節電結果 (平均削減率) | 節電 実行 計画 | 取り組み | | |
|------------|---------------------------|----------------|--|-----------------------------------|----------------|------------------|------------------|-------------|
| | | | | | | ポ ス タ ー | 見 え る 化 | 見 回 り |
| H23' 夏期 | H23.7.1 ~ H23.9.9 | 9:00~ 20:00 | 五十嵐地区 20% 旭町地区 10% (病院 5%, 病院以外 20%) | 五十嵐地区 41% 旭町地区 12% (全体 23%) | | | | - |
| H23' 冬期 | H23.12.1 ~ H24.3.30 | 9:00~ 21:00 | 五十嵐地区 10% 旭町地区 8% (病院 5%, 病院以外 10%) | 五十嵐地区 27% 旭町地区 15% (全体 19%) | | | | |

| | | |
|--|---|---|
| | | <p>(省エネ改修関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備の導入として、LED外灯への取替え（五十嵐地区：93% 西大畑地区：100% 実施済）、LED誘導灯他への取替え、網戸及び二重サッシの取付け、建物の断熱改修、高効率空調機への取替え、サーキュレータ取付け等を実施した。 |
| <p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースマネジメントのさらなる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援し、研究成果創出を促すとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。 | <p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースマネジメントのさらなる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。 | <p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内に全学共用スペースの整備状況を周知することにより更に利用の活性化を促すため、全学共用スペース一覧表を本学ウェブサイトに公表した。また、平成23年度は、全学共用スペースを新たに15室676㎡承認した。これにより全学共用スペースは、合計10,164㎡となった。 平成24年度予算により建設が認められた環境・エネルギー研究拠点施設の利用計画において、4,800㎡の整備面積のうち、約80%を学部等の枠にとられない全学共有スペースとし、当面の利用を環境・エネルギー分野に限定するとともに、一部を災害復興科学分野、若手教員及び女性研究者の研究環境充実のための特別共用スペースとするなど、戦略的な整備を行うこととした。また20%を大学が戦略的に活用するための共用スペースとすることとした。 若手研究者の研究環境を改善するため、若手研究者の研究スペースについて現況調査を実施した。調査結果を踏まえ、対応策を検討している。 学生のための自主的学習スペース拡充のため、中央図書館に1,900㎡のラーニング commons の増設を計画した。 工学部では、学部の共通施設である創造工房内で学生のものづくりができるように、自主学習・実習スペースを準備した。その結果、ロボコンチームは「NHK大学ロボコン2011」において全国ベスト4、学生フォーミュラチームは第9回全日本学生フォーミュラ大会において、ジャンプアップ賞及び日本自動車工業会会長賞を受賞する活動ができた。また、学生のグループ活動の場「スマート・ドミトリー」を整備する予定であり、そのために、まず学部内に56㎡の部屋を確保した。 |
| | | <p>ウェイト小計</p> |

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標
 ・安全管理体制を確立し，教職員や学生等にとって安全・安心で快適な環境を整備する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|---|--|------|---|------|
| <p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理本部を整備し，自然災害・火災等の発生時における危機管理体制の強化を図る。 | <p>【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における非常用備蓄品を確保するとともに，防災訓練を実施し，危機管理体制の検証を行う。 | | <p>【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年1月19日開催の大学運営会議において，新潟大学危機管理計画に津波等の対策を盛り込むこととする改定を行うことが了承されたことを受け，改定に必要な基礎データ収集を行う作業に着手するとともに，危機管理室教員及び関係職員による打合せを行った。 平成24年1月13日に，災害時における大学構成員及び大学への避難住民に対する支援を相互に協力して円滑に実施することを目的として，全国の大学生協ネットワークを持つ新潟大学生生活協同組合と「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。これにより，非常用備蓄品を効果的に確保することが可能となり，危機管理体制の強化が図られた。 事務局における避難・通報訓練，放水訓練，A E D講習等の総合的な防火・防災訓練の実施の外，各学部において，防火訓練や緊急連絡網の整備等，危機管理体制の強化を図った。 平成23年11月26日開催の新潟大学社会連携フォーラムにおいて，地域住民や学生等を対象として，専門家による「家具の転倒防止」の実演や新潟市による防災に関する講演会を行った。当日は約160人が参加し，地域と一体と防災のあり方について意識の向上を図ることが出来た。 | |
| | <p>【89-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症情報の集約と予防ワクチンの接種等の感染症対策を進める。 | | <p>【89-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校感染症第二種については，新入生全員に既往歴とワクチン接種歴を聴取し，ワクチン接種の該当者にはその旨を推奨した。また，キャンパス内に発生した感染症は，感染症管理システムによりその全数を把握するとともに，登校・出勤停止期間などを含めた保健指導を個別に実施した。今年度にキャンパス内で集団感染した事例はなかった。また，インフルエンザ予防接種を，病院地区の職員を除く学生・職員を対象として企画し，昨年度より多い1607人に実施した。なお，今年度の学内の感染症のうち，インフルエンザの発生件数は42件であった。 | |
| <p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために，大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。 | <p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入学生を対象に情報セキュリティ意識の向上を目的としたオリエンテーション等を実施し，学生への情報セキュリティポリシーの周知を図る | | <p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生への情報セキュリティポリシーの周知を図るため，以下のとおり講習会等を開催した。 「情報システム利用の心得」講習会を4月2日・3日の2日間の午前・午後の4コマ行い，同講習会において本学「情報セキ | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>とともに、教職員に対する情報セキュリティポリシー遵守のための全体計画を策定し、実施する。</p> | <p>「セキュリティポリシー」の啓発・周知及び情報セキュリティ上の注意事項を説明した。(2日間で合計1,560人参加) 全新生に「PCセキュリティ対策実施手順(一般ユーザ編)」を配布し、情報セキュリティポリシーの啓発・周知を図った。 教育学部では、情報基盤センターと連携し、新入学生を対象とした「情報教育論」の授業において、情報セキュリティ及び情報セキュリティポリシーに関する詳細な講義を実施した。さらに、同科目において、新たな試みとしてe-ラーニングシステムを導入した。これによって、情報セキュリティについて学生の理解を一層深めることができた。 教育学部では、春期教育実習の事前指導において、本学および教育実習先における情報セキュリティポリシーに関する指導を行った。また、春期および秋期教育実習の直前(約1週間)に、情報セキュリティ対策のための(15台同時接続可能な)クリーンエリアを新設した。この際、PCが苦手な学生には、十分な時間をかけて個別指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーに則した実施手順書の全面改訂を、情報基盤センター、学務部、学術情報部で共同して行い、改訂原案を作成した。同改訂案は、2月～3月において、情報セキュリティポリシー専門委員会及び情報セキュリティ・個人情報管理専門委員会で審議し、承認された。 | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・コンプライアンスに係る学内体制の下，大学構成員への啓発活動を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|---|------|--|------|
| <p>【91】 ・監査から改善につなげるPDCAサイクルを構築する。</p> | <p>【91】 ・管理職向けコンプライアンスリスク現状調査及び教職員向けコンプライアンスリスク現状調査の分析結果を踏まえ，コンプライアンス推進に関する具体的な方策を講ずる。</p> | | <p>【91】 ・平成22年度に管理職及び教職員を対象に行ったコンプライアンスリスク現状調査において，「ルールの浸透度や活動状況が低いレベルになっている」との分析結果が示されたことをうけ，本学の教職員が身につけなければならないルール等について統一的内容による教育及び研修の機会及び方策が設定されていなかった点の改善を踏まえ，次のとおりコンプライアンス推進事業を行った。 共催方式によるコンプライアンス推進に関する学内教育・研修会を9つ実施し，受講者数は，教職員1,697人，学生1,560人，合計3,257人であった。 コンプライアンスの重要性や本学のコンプライアンス推進体制等をコンパクトに集約したリーフレット「新潟大学におけるコンプライアンス推進について」を作成し，各種研修会で配付及び説明を行い教職員のコンプライアンスの認知や意識を深めた。 就業規則上の義務等すべての教職員が身につけておくべき最小限の学内ルールや本学の管理運営組織の意思決定の仕組み等をわかりやすく解説した冊子「新潟大学教職員ルールブック」を3,000部作成した。本ルールブックについては，新採用職員全員へ配布するとともに学内教育・研修会等において資料として活用することとした。 ・監事，会計監査人，経営者（財務担当理事）及び内部監査担当部署（財務部）の四者において，監査上のリスク及び内部統制の状況等についての問題点を共有し連携体制の構築を目的とした四者協議会を10月及び3月に開催した。10月には「平成22年度監査結果」，「平成23年度監査計画」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく本学における体制整備等の実施状況等について，3月には「平成23年度監査の実施状況」，「研究費等の不正使用に対する取組」及び「内部監査機能の強化」等について情報を共有した。</p> | |
| <p>【92】 ・研究費等の不正使用を防止するため，会計ルールの周知徹底，実効性のある内部統制体制の構築，効果的な内部監査を実施する。</p> | <p>【92-1】 ・教職員に対する会計ルールの研修を行い，研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。</p> | | <p>【92-1】 ・教職員に対する会計ルールの研修を次のとおり行った。 各学部等を会場にして行われた「新潟大学科研費説明会」において，教員及び科学研究費助成事業応募資格者を対象とし，適正な補助金の執行管理について周知を行った。（参加者合計：587人）</p> | |

| | | |
|---------------|--|---|
| | <p>【92-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証し、必要な改善を行う。 | <p>新任教職員研修において、「会計ハンドブック」を配付し、本学の会計ルールの周知徹底を図った。</p> <p>本学及び他大学等で発覚した不適正な会計処理について、その原因や内部統制上の問題点を把握・分析し「不適切な会計事例とその対応」と題した研修会を実施した。参加者からは、不正や誤謬の発生防止に非常に有意義である旨の感想が寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の教職員が遵守すべき会計ルールをとりまとめた「会計ハンドブック」について次のとおり改善を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 「新潟大学科研費説明会」において、教員発注可能限度額や研究補助者の雇用のルール等の基本的な会計ルールの教員の理解度調査を実施した。(回答数341人)この結果を踏まえて、理解度の低かった「科学研究費補助金と他の経費との合算使用」等について、「会計ハンドブック」に分かりやすく説明を加えた。 「会計ハンドブック」に「適切なソフトウェアの管理」及び「科研費の基金化」に伴う会計ルールの事項を追加した。また、より見易くするため、従来A5版であったものをA4版にした改訂版を発行し、全関係教職員に配付した。会計ハンドブックの配布と併せて基本的な会計ルールを説明したポスターを配布した。 事務職員の会計ルールの周知を図るため、会計に関する諸通知等をカテゴリ別に体系化して電子的に保存し、容易に検索・閲覧できる環境を整備した。また、過去に廃止された通知等についても単に削除することなく、体系的に整理を行い、閲覧できるようにした。 <p>【92-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査を次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> モニタリングシートを用いたヒアリングにより、部局における牽制体制の実態を把握し、不正経理等の発生リスクの把握及び改善策の策定の参考とした。 物品の納品済の現物確認を行い、架空取引の有無、教員の物品管理状況の適否、納品検収体制の適否について検証した。 「預け金」の防止策として、本学の取引業者に訪問し、取締役社長等の責任者に対しその防止についての協力を依頼した。この取り組みは、平成22年度から実施し、今年度までで20社を訪問した。(財務部) 本学における内部監査については、規程にもとづき、財務部が会計監査を行ってきたが、業務監査及び会計監査を一元的に実施し、その結果を本学の業務の適正化と効率的な運営に繋げていくことを目的として、平成24年4月より学長直属の組織「国立大学法人新潟大学監査室」を設置することとした。(総務部) |
| <p>ウェイト小計</p> | | |

(4) その他業務運営に関する特記事項等

施設設備の整備・活用等に関する特記事項

1 大学構成員一丸となって取り組んだ省エネルギーの推進

・東日本大震災による東北電力管内の電力供給不足に対応するため、「新潟大学節電実行計画」に基づき節電に取り組み、夏期・冬期とも、節電数値目標を上回る節電結果を達成した。その過程でP D C Aサイクルを回し、効率的な取組となるよう努めた。主な取組内容は、次のとおり。

電力需要の多くなる前の5月・6月に、大学独自で「ピークカット・ピークシフトトライアル」を1週間単位で2回行い、大学構成員の節電意識を高めるとともに、無理のない節電方法を検討し、「新潟大学節電実行計画」を策定した。本計画に基づき、教育研究及び医療活動に最大限配慮しつつ、節電に取り組むよう、本学ウェブサイト、ポスター等を通じて、学生、教職員へ広く周知し、節電に取り組んだ。

夏の節電実行計画期間の終了後、計画の内容について、学生・教職員に対してアンケート調査を行い、調査結果の分析・公表を行った。また、アンケート調査結果を踏まえて見直しを行った「新潟大学節電実行計画〔H23'冬期〕」を策定した。さらに、冬季の節電実行計画において、冬の電力不足に対応するのみではなく、温室効果ガスの削減を目標とした電力使用の抑制にも取り組むこととした。

大学構成員全体でエネルギー使用量の抑制を図るため、本学ウェブサイト上で、主要団地のブロック単位（学部等）の電力使用量がリアルタイムに確認できるようにするなど、節電の取組を促した。

学生・教職員の健康や安全管理に十分留意した節電が行われているか、現地を見回り、照度測定や温度測定等を実施し、無理のない節電を実行できるように、その場で実施可能な節電方法の説明や、改善提案を行うとともに、このことについて、広く学内に周知した。

・上記の取組の結果、次のような節電効果が得られた。

夏の節電実行計画に基づく節電の取組によって、対前年度削減率で五十嵐地区：20%、旭町地区：10%（病院5%、病院以外20%）の目標に対し、五十嵐地区：41%、旭町地区：12%となり、本学全体で23%と、目標を上回る節電（ピーク値）を達成した。

夏季に引き続き、冬季も節電に対する取組を実行し、冬の節電実行計画により、対前年度削減率で五十嵐地区：10%、旭町地区：8%（病院5%、病院以外10%）の目標に対し、五十嵐地区：27%、旭町地区：15%となり、大学全体で19%と、目標を上回る節電（ピーク値）を達成した。

安全管理に関する特記事項

1 東日本大震災を踏まえた災害発生時への対応強化

・平成24年1月13日に、災害時における大学構成員及び大学への避難住民に対する支援を相互に協力して円滑に実施することを目的として、全国の大学生協ネットワークを持つ新潟大学生協協同組合と「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。これにより、非常用備蓄品を効果的に確保することが可能となり、危機管理体制の強化が図られた。

・平成23年11月26日開催の新潟大学社会連携フォーラムにおいて、地域住民や学生等を対象として、専門家による「家具の転倒防止」の実演や新潟市による防災に関する講演会を行った。当日は約160人が参加し、地域と一体となった防災のあり方について意識の向上を図ることができた。

法令遵守に関する特記事項

1 大学構成員へのコンプライアンスの啓発活動

・平成22年度に管理職及び教職員を対象に行ったコンプライアンスリスク現状調査において、「ルールの浸透度や活動状況が低いレベルになっている」との分析結果が示されたことを受け、本学の教職員が身につけなければならないルール等について統一的な内容による教育及び研修の機会や方策が設定されていなかった点を改善するため、次のとおりコンプライアンス推進事業を行った。

共催方式によるコンプライアンス推進に関する学内教育・研修会を9回実施し、教職員1,697人、学生1,560人、合計3,257人が受講した。

コンプライアンスの重要性や本学のコンプライアンス推進体制等をコンパクトに集約したリーフレット「新潟大学におけるコンプライアンス推進について」を作成し、各種研修会で配付及び説明を行い、教職員のコンプライアンスの認知や意識を深めた。

就業規則上の義務等すべての教職員が身につけておくべき最小限の学内ルールや本学の管理運営組織の意思決定の仕組み等をわかりやすく解説した冊子「新潟大学教職員ルールブック」を3,000部作成した。本ルールブックについては、新採用職員全員へ配布するとともに、コンプライアンス推進に関する学内教育・研修会等において資料として活用することとした。

2 研究費等の不正使用防止に向けた取組

・教職員に対する会計ルールの研修を次のとおり行った。

各学部等を会場にして行われた「新潟大学科研費説明会」において、教員及び科学研究費助成事業応募資格者を対象とし、適正な補助金の執行管理について周知を行った。（参加者合計：587人）

新任教職員研修において、「会計ハンドブック」を配付し、本学の会計ルールの周知徹底を図った。

本学及び他大学等で発覚した不適正な会計処理について、その原因や内部統制上の問題点を把握・分析し「不適切な会計事例とその対応」と題した研修会を実施した。参加者からは、不正や誤謬の発生防止に非常に有意義である旨の感想が寄せられた。

・「新潟大学科研費説明会」において、教員発注可能限度額や研究補助者の雇用のルール等の基本的な会計ルールの教員の理解度調査を実施した。（回答数：341人）この結果を踏まえて、理解度の低かった「科学研究費補助金と他の経費との合算使用」等について、「会計ハンドブック」に分かりやすく説明を加え、「適切なソフトウェアの管理」及び「科研費の基金化」に伴う会計ルールの事項を追加した。また、より見やすくするため、従来A5版であったものをA4版にした改訂版を発行し、全関係教職員に配付した。会計ハンドブックの配布と併せて基本的な会計ルールを説明したポスターを配布した。

3 監査室の新設

・本学における内部監査については、内部監査規程等に基づき、財務部が会計監査を行ってきたが、業務監査及び会計監査を一元的に実施し、その結果を本学の業務の適正化と効率的な運営に繋げていくことを目的として、平成24年4月より学長直属の組織「国立大学法人新潟大学監査室」を設置することとした。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|-----------------------|
| 1 短期借入金の限度額 4.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 4.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 短期借入金の限度額 実績なし |

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。 | 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の土地（新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。 | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡 なし 2 担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供した。 |

剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--------------------------------|
| 決算において剰余金が発生した場合 教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合 教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合 取崩額 なし |

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

| 中 期 計 画 | | | 年 度 計 画 | | | 実 績 | | |
|--|----------|--|--|----------|---|---|----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予算額(百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予算額(百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 決定額(百万円) | 財 源 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟, ・医歯学総合病院 基幹・環境整備 (医療情報室改修), ・五十嵐地区総合研究棟改修(農学系), ・小規模改修 | 総額 8,927 | 施設整備費補助金 (1,516) 長期借入金 (6,937) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (474) | <ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟, ・医歯学総合病院 西診療棟改修, ・附属図書館改修, ・小規模改修 | 総額 4,048 | 施設整備費補助金 (870) 長期借入金 (3,105) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73) | <ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟 ・医歯学総合病院 西診療棟改修 ・附属図書館改修 ・小規模改修 ・災害復旧事業 ・高精度放射線治療システム | 総額 4,007 | 施設整備費補助金 (901) 長期借入金 (3,033) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73) |
| (注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や老朽度合等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | (注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や老朽度合等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 | | | | | |

計画の実施状況等

- ・外来診療棟については、平成21年度～平成24年度事業となっており、平成23年度においては2,997百万円執行した。
- ・西診療棟改修については、平成23年度～平成24年度事業となっており、平成23年度においては402百万円執行した。
- ・附属図書館改修については、平成23年度～平成24年度事業となっており、平成23年度においては496百万円執行した。
- ・小規模改修については、五十嵐地区、旭町地区及び村松地区において整備を行った。
- ・災害復旧事業については、落雷による中央監視制御設備の復旧工事として25百万円執行した。
- ・年度計画と実績の差異は、以下のとおり。

施設整備費補助金 31百万円の増(災害復旧事業の平成22年度からの繰越+25百万円、高精度放射線治療システムの平成22年度からの繰越+14百万円、西診療棟改修の平成24年度への繰越-8百万円)

長期借入金 72百万円の減(西診療棟改修の平成24年度への繰越-72百万円)

そ の 他 2 人事に関する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|--|---|
| <p>優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。 キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,086百万円(退職手当は除く。)</p> | <p>より優秀な人材確保に向けて雇用スタイルの検討を行うとともに、人事評価に係る改善を行う。 職員の能力・意欲の向上を図るため、キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等の取組を行う。 教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクション計画を策定し、その取組を推進する。 (参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,841人 また、任期付職員数の見込みを 606人とする。 (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 22,933百万円(退職手当は除く。)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな雇用制度として、他の国立大学法人等の機関を定年により退職した事務系幹部職員の培われた知識・経験等を本学が定める特定の業務遂行に活用することを目的とした「特定業務推進員雇用制度」を策定し、導入することとした。 ・主に社会貢献に関する特別な業務について特に優れた知識及び経験を有する者に「特命教授」の名称を付与する制度を新設し、本学における当該特別な業務の効果的な遂行を図ることとした。 ・昨年度実施した個人評価に係るアンケート結果等を踏まえて、教員の評価については、被評価者に対し開示する「評語」と評価の合計点の範囲(評語の基準点数)を、組織の実情に応じて職位により変更できるように改善した。 ・事務系職員の研修体系については、新採用から管理職の各階層に必要なスキルを効果的に修得できるよう、階層別研修に加えて、スキルアップセミナーを職位に対応させながら4階層に分けて実施した。 ・平成23年度より、男女共同参画を全ての職種において推進していくため、企画戦略本部女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に改組した。 ・仕事と子育ての両立を図るための多様な労働条件の整備等の取組によって、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」に認定及びハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画企業)に登録された。 |

別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | | 収容数 | | 定員充足率 | |
|-----------------|-------|-----|-------|-----|---------------|-----|
| | (a) | (人) | (b) | (人) | (b)/(a) × 100 | (%) |
| 人文学部 | 940 | | 1,028 | | 109.4 | |
| 人文学科 | | 450 | | 463 | 102.9 | |
| (従前の課程) | | | | | | |
| 行動科学課程 | | 150 | | 183 | 122.0 | |
| 地域文化課程 | | 200 | | 258 | 129.0 | |
| 情報文化課程 | | 100 | | 124 | 124.0 | |
| 第3年次編入学学部共通(外数) | | 40 | | | | |
| 教育学部 | 1,480 | | 1,544 | | 104.3 | |
| 学校教員養成課程 | | 880 | | 905 | 102.8 | |
| 学習社会ネットワーク課程 | | 180 | | 188 | 104.4 | |
| 生活科学課程 | | 60 | | 63 | 105.0 | |
| 健康スポーツ科学課程 | | 120 | | 130 | 108.3 | |
| 芸術環境創造課程 | | 240 | | 258 | 107.5 | |
| (従前の学部) | | | | | | |
| 教育人間科学部 | - | | 59 | | - | |
| 学校教育課程 | | - | | 19 | - | |
| 学習社会ネットワーク課程 | | - | | 13 | - | |
| 生活環境科学課程 | | - | | 10 | - | |
| 健康スポーツ科学課程 | | - | | 7 | - | |
| 芸術環境創造課程 | | - | | 10 | - | |
| 法学部 | 730 | | 819 | | 112.2 | |
| 法学科 | | 730 | | 818 | 112.1 | |
| 法政コミュニケーション学科 | | - | | 1 | - | |
| (昼間コース)(改組前の学科) | | | | | | |
| 経済学部 | 1,250 | | 1,417 | | 113.4 | |
| 経済学科(昼間コース) | | 660 | | 738 | 111.8 | |
| 経済学科(夜間主コース) | | 100 | | 110 | 110.0 | |
| 経営学科(昼間コース) | | 430 | | 495 | 115.1 | |
| 経営学科(夜間主コース) | | 60 | | 74 | 123.3 | |
| 理学部 | 780 | | 881 | | 112.9 | |
| 数学科 | | 140 | | 168 | 120.0 | |
| 物理学科 | | 180 | | 219 | 121.7 | |
| 化学科 | | 140 | | 156 | 111.4 | |
| 生物学科 | | 80 | | 97 | 121.3 | |
| 地質科学科 | | 100 | | 115 | 115.0 | |
| 自然環境科学科 | | 120 | | 126 | 105.0 | |
| 第3年次編入学学部共通(外数) | | 20 | | | | |
| 医学部 | 1,350 | | 1,370 | | 101.5 | |
| 医学科 | | 670 | | 681 | 101.6 | |
| 保健学科 | | 680 | | 689 | 101.3 | |

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | | 収容数 | | 定員充足率 | |
|-------------------|-------|-----|--------|-----|---------------|-----|
| | (a) | (人) | (b) | (人) | (b)/(a) × 100 | (%) |
| 歯学部 | 352 | | 343 | | 97.4 | |
| 歯学科 | | 260 | | 251 | 96.5 | |
| 口腔生命福祉学科 | | 92 | | 92 | 100.0 | |
| 工学部 | 1,960 | | 2,196 | | 112.0 | |
| 機械システム工学科 | | 352 | | 404 | 114.8 | |
| 電気電子工学科 | | 292 | | 339 | 116.1 | |
| 情報工学科 | | 256 | | 283 | 110.5 | |
| 福祉人間工学科 | | 200 | | 228 | 114.0 | |
| 化学システム工学科 | | 312 | | 359 | 115.1 | |
| 建設学科 | | 312 | | 355 | 113.8 | |
| 機能材料工学科 | | 196 | | 228 | 116.3 | |
| 第3年次編入学学部共通(外数) | | 40 | | | | |
| 農学部 | 640 | | 714 | | 111.6 | |
| 農業生産科学科 | | 220 | | 253 | 115.0 | |
| 応用生物化学科 | | 200 | | 235 | 117.5 | |
| 生産環境科学科 | | 200 | | 226 | 113.0 | |
| 第3年次編入学学部共通(外数) | | 20 | | | | |
| 学士課程 計 | 9,482 | | 10,371 | | 109.4 | |
| 教育学研究科 | 94 | | 115 | | 122.3 | |
| 学校教育専攻(修士課程) | | 30 | | 28 | 93.3 | |
| 教科教育専攻(修士課程) | | 64 | | 87 | 135.9 | |
| 現代社会文化研究科 | 120 | | 132 | | 110.0 | |
| 現代文化論専攻(修士課程) | | 30 | | 20 | 66.7 | |
| 共生社会論専攻(修士課程) | | 40 | | 47 | 117.5 | |
| 社会文化論専攻(修士課程) | | 30 | | 38 | 126.7 | |
| 現代マネジメント専攻(修士課程) | | 20 | | 27 | 135.0 | |
| 自然科学研究科 | 974 | | 1,076 | | 110.5 | |
| 数理解物質科学専攻(修士課程) | | 126 | | 135 | 107.1 | |
| 材料生産システム専攻(修士課程) | | 286 | | 304 | 106.3 | |
| 電気情報工学専攻(修士課程) | | 244 | | 281 | 115.2 | |
| 生命・食料科学専攻(修士課程) | | 140 | | 147 | 105.0 | |
| 環境科学専攻(修士課程) | | 178 | | 172 | 96.6 | |
| (従前の専攻) | | | | | | |
| 自然構造科学専攻(修士課程) | | - | | 11 | - | |
| 環境共生科学専攻(修士課程) | | - | | 12 | - | |
| 数理・情報電子工学専攻(修士課程) | | - | | 11 | - | |
| 人間支援科学専攻(修士課程) | | - | | 3 | - | |

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|------------------------------|---------|---------|-------------------|
| | (a) (人) | (b) (人) | (b)/(a) × 100 (%) |
| 保健学研究科 保健学専攻(修士課程) | 40 | 67 | 167.5 |
| 医歯学総合研究科 医科学専攻(修士課程) | 52 | 33 | 63.5 |
| 口腔生命福祉学専攻(修士課程) | 40 | 24 | 60.0 |
| | 12 | 9 | 75.0 |
| 修士課程 計 | 1,280 | 1,423 | 111.2 |
| 現代社会文化研究科 人間形成文化論専攻(博士課程) | 60 | 75 | 125.0 |
| 地域社会形成論専攻(博士課程) | 12 | 34 | 283.3 |
| 国際社会形成論専攻(博士課程) | 24 | 22 | 91.7 |
| (従前の専攻) | 24 | 17 | 70.8 |
| 日本社会文化論専攻(博士課程) | - | 2 | - |
| 自然科学研究科 数理物質科学専攻(博士課程) | 229 | 239 | 104.4 |
| 材料生産システム専攻(博士課程) | 26 | 29 | 111.5 |
| 電気情報工学専攻(博士課程) | 51 | 41 | 80.4 |
| 生命・食料科学専攻(博士課程) | 26 | 20 | 76.9 |
| 環境科学専攻(博士課程) | 43 | 57 | 132.6 |
| (従前の専攻) | 30 | 19 | 63.3 |
| 自然構造科学専攻(博士課程) | 17 | 21 | 123.5 |
| 環境共生科学専攻(博士課程) | 15 | 23 | 153.3 |
| 材料生産開発科学専攻(博士課程) | - | 1 | - |
| 環境管理科学専攻(博士課程) | - | 2 | - |
| 情報理工学専攻(博士課程) | 21 | 26 | 123.8 |
| 保健学研究科 保健学専攻(博士課程) | 18 | 19 | 105.6 |
| 医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻(博士課程) | 418 | 386 | 92.3 |
| 分子細胞医学専攻(博士課程) | 6 | 6 | 100.0 |
| 生体機能調節医学専攻(博士課程) | 88 | 84 | 95.5 |
| 地域疾病制御医学専攻(博士課程) | 148 | 144 | 97.3 |
| 口腔生命科学専攻(博士課程) | 56 | 36 | 64.3 |
| | 120 | 116 | 96.7 |
| 博士課程 計 | 725 | 719 | 99.2 |
| 技術経営研究科 技術経営専攻(専門職学位課程) | 40 | 48 | 120.0 |

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|---|---------|---------|-------------------|
| | (a) (人) | (b) (人) | (b)/(a) × 100 (%) |
| 実務法学研究科 実務法学専攻(専門職学位課程) | 130 | 91 | 70.0 |
| 専門職学位課程 計 | 170 | 139 | 81.8 |
| 養護教諭特別別科 | 50 | 48 | 96.0 |
| 教育学部 附属幼稚園 | 90 | 73 | 81.1 |
| 附属新潟小学校 | 528 | 517 | 97.9 |
| (うち複式学級 3) | | | |
| 附属長岡小学校 | 480 | 426 | 88.8 |
| 附属新潟中学校 | 360 | 357 | 99.2 |
| 附属長岡中学校 | 360 | 354 | 98.3 |
| 附属特別支援学校 | 60 | 65 | 108.3 |
| (うち 小学部18人学級数(複式学級) 3 中学部18人学級数 3 高等部24人学級数 3) | | | |

計画の実施状況等
 本学の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程109.4%、修士課程111.2%、博士課程99.2%、専門職学位課程81.8%であり、専門職学位課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【平成22年度評価結果の課題事項に対する改善への取組状況】

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、平成22年度評価においても課題事項とされているところであり、平成23年度においても専門職学位課程の定員充足率は、81.8%にとどまった。
 これは、実務法学研究科において、入学者の質を確保するため、入学者選抜における合格者の判定を慎重に行ったことによるものである。なお、平成22年度入学者より入学定員の適正化を図り、60人から35人に減らし、定員充足率は改善傾向にあるものの、全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、入学者が入学定員を下回っている。平成23年度入学者選抜においては、法科大学院説明会による学内進学者の増加を図るとともに、入学試験回数の複数化(A日程・B日程方式)によって、受験生の受験機会を増やし、競争倍率2倍を確保しつつ、入学者も増加することとなった。しかしながら、実務法学研究科の入学試験においては法学既修者の合格者数が非常に少なく、志願者の状況と実務法学研究科入学試験がマッチしていなかったという課題があるため、入試方法の改善(法学既修者認定方式の変更等)を検討している。また、法律基本科目の指導体制を強化する等、教育の質の向上によって入学者の増加と入学定員の確保を図ることとしている。